

武蔵野市の教育

令和 3 年度

武蔵野市教育委員会

目 次

実績報告は、令和２年度のものであります。

武蔵野市教育委員会教育目標及び基本方針

武蔵野市教育委員会教育目標	1
令和３年度武蔵野市教育委員会の基本方針	2

I 教育行財政

1. 教育委員会	1 5
1 - 1 歴代教育委員	1 5
1 - 2 現在の教育長及び教育委員	1 7
1 - 3 令和２年度教育委員会の会議	1 8
1 - 4 教育委員会事務局の機構及び事務分掌	2 1
1 - 5 武蔵野市教育施設配置図	2 3
2. 教育行財政	2 4
2 - 1 教育行政	2 4
2 - 2 令和２年度一般会計及び教育費歳出予算	2 5
2 - 3 教育費決算額推移	2 6
2 - 4 小中学校費決算額推移	2 6
2 - 5 学校裁量予算制度	2 7
2 - 6 きょういく武蔵野	2 7
2 - 7 武蔵野市教育委員会児童生徒表彰	2 7

II 学校教育

1. 市立学校の概要	3 1
1 - 1 市立小中学校一覧	3 1
1 - 2 児童・生徒数、学級数	3 2
1 - 3 教員配置定数の推移	3 5
1 - 4 学区域	3 6
1 - 5 学校施設概要一覧	3 7
1 - 6 各小中学校要覧	3 8
2. 学校教育指導	7 4
2 - 1 教育研究活動	7 4
2 - 2 校内研究活動	7 9
2 - 3 研究指定校等一覧	8 0
2 - 4 教育推進室	8 0
2 - 5 武蔵野市立小中学校教育研究会	8 1
2 - 6 教科用図書及び副読本	8 2
2 - 7 特別支援教育	8 3
2 - 8 教育相談機関	8 5
3. 教育活動	8 6
3 - 1 行事日程一覧	8 6
3 - 2 セカンドスクール	8 8
4. 高等学校等修学支援事業	8 9
4 - 1 高等学校等入学準備金	8 9
4 - 2 高等学校等修学給付金	8 9
5. 就学援助費・特別支援教育就学奨励費	8 9
5 - 1 就学援助費	8 9
5 - 2 特別支援教育就学奨励費	8 9
6. 学校保健・体育	9 0
6 - 1 学校保健	9 0
6 - 2 学校体育	9 0

Ⅲ 学校給食	
1. 学校給食施設の概要	9 3
2. 学校給食の献立作成及び給食調理の指針	9 3
2 - 1 献立作成の指針	9 3
2 - 2 食材選定の指針	9 4
2 - 3 給食調理の指針	9 5
2 - 4 安全性の確保	9 6
3. 学校給食に関わる委員会	9 6
Ⅳ 生涯学習	
1. 社会教育委員の会議	9 9
2. 地域の大学等との連携	9 9
2 - 1 武蔵野地域五大学共同講演会	9 9
2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座	1 0 0
2 - 3 武蔵野市寄付講座	1 0 0
2 - 4 武蔵野地域自由大学	1 0 0
3. 市民講座	1 0 0
4. 土曜学校事業	1 0 1
5. 視聴覚教育	1 0 3
5 - 1 視聴覚備品貸出し	1 0 3
5 - 2 16ミリ発声映写機検定	1 0 3
6. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）	1 0 3
7. 芸術・文化の振興	1 0 4
8. 学校開放	1 0 4
8 - 1 団体開放	1 0 4
8 - 2 市民スポーツデー	1 0 4
9. 文化財保護・普及	1 0 5
9 - 1 文化財保護委員	1 0 5
9 - 2 文化財保護事業	1 0 6
9 - 3 文化財普及事業	1 0 6
9 - 4 指定文化財一覧	1 0 8
10. 武蔵野ふるさと歴史館の管理運営	1 1 0
10 - 1 武蔵野ふるさと歴史館の概要	1 1 0
10 - 2 展示、関連行事	1 1 0
10 - 3 公文書館機能	1 1 1
11. 市民会館の活用	1 1 2
11 - 1 市民会館の概要	1 1 2
11 - 2 市民会館運営委員会	1 1 2
11 - 3 市民会館自主事業	1 1 3
Ⅴ スポーツ	
1. スポーツ推進委員協議会	1 1 7
1 - 1 スポーツ推進委員	1 1 7
2. 体育団体の組織と運営育成	1 1 9
2 - 1 武蔵野市体育協会	1 1 9
2 - 2 武蔵野市少年野球連盟	1 1 9
2 - 3 武蔵野市早朝野球連盟	1 1 9
2 - 4 一般社団法人横河武蔵野スポーツクラブ	1 1 9

3. 社会体育事業	1 2 0
3 - 1 市民体育大会兼都民体育大会予選会、市民体育祭	1 2 0
3 - 2 ファミリースポーツフェア	1 2 0
3 - 3 武蔵野市少年野球大会	1 2 0
3 - 4 市民スポーツフェスティバル	1 2 0
3 - 5 武蔵野市ロードレース	1 2 0
3 - 6 タグラグビー授業導入支援	1 2 0
3 - 7 バレーボール等授業支援	1 2 1
3 - 8 市民スポーツデー	1 2 1
3 - 9 都民体育大会春季大会	1 2 1
3 - 10 各種競技大会	1 2 1
3 - 11 各種指導者養成講習会	1 2 1
3 - 12 市立第四中学校温水プールの個人開放	1 2 1
3 - 13 武蔵野中央公園スポーツ広場	1 2 1
4. 武蔵野市立体育施設	1 2 2
4 - 1 スポーツ教室事業	1 2 2
4 - 2 スポーツイベント事業	1 2 2
4 - 3 トレーニング室・体育測定室運営	1 2 2
4 - 4 ワンデーレッスン	1 2 2
4 - 5 個人開放事業	1 2 2
4 - 6 団体貸切事業	1 2 2
4 - 7 野外活動事業	1 2 3
4 - 8 動画コンテンツ配信	1 2 3
4 - 9 スポーツ関連情報・提供事業	1 2 3
5. 武蔵野市立体育施設	1 2 3
VI 図書館	
1. 施設概要	1 2 7
1 - 1 中央図書館	1 2 7
1 - 2 吉祥寺図書館	1 2 7
1 - 3 武蔵野プレイス（図書館）	1 2 7
2. 図書館の主な事業	1 2 8
2 - 1 貸出サービス	1 2 8
2 - 2 視聴覚サービス	1 2 8
2 - 3 児童サービス	1 2 8
2 - 4 YAサービス（ヤングアダルトサービス）	1 2 9
2 - 5 読書の動機づけ指導	1 2 9
2 - 6 学校連携	1 2 9
2 - 7 子ども図書館文芸賞	1 3 0
2 - 8 団体貸出サービス及び文庫活動助成（中央）	1 3 0
2 - 9 障害者サービス	1 3 0
2 - 10 レファレンスサービス	1 3 0
2 - 11 映画会	1 3 0
2 - 12 図書館運営委員会	1 3 0
3. 蔵書統計及び利用状況	1 3 1
3 - 1 蔵書統計	1 3 1
3 - 2 貸出件数	1 3 1
4. 有償刊行物	1 3 2

VII 関連財団法人	
1. 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団	1 3 5
1 - 1 組織図	1 3 5
1 - 2 事業計画	1 3 5
1 - 3 食育の取組	1 3 5
2. 公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団	1 3 7
2 - 1 組織構成図	1 3 7
2 - 2 事業計画	1 3 7
資料編	
1. 武蔵野市の教育の動き	1 4 1
2. 武蔵野市教育委員会の計画の概要	1 4 9
2 - 1 第三期武蔵野市学校教育計画	1 4 9
2 - 2 武蔵野市学校施設整備基本計画	1 5 2
2 - 3 第二期武蔵野市生涯学習計画	1 5 3
2 - 4 武蔵野市スポーツ振興計画	1 5 5
2 - 5 第2期武蔵野市図書館基本計画	1 6 0
2 - 6 第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画	1 6 4

※ なお、新型コロナウイルス感染症の発症・拡大を防止するため、令和3年度の計画については一部、予定が変更になっている場合があります。

武蔵野市教育委員会教育目標

1 武蔵野市民のための教育を進めるにあたって

武蔵野市の教育は、人間尊重の精神に基づき、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、人間性豊かに生きる市民の育成、社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成及び我が国の歴史や文化を尊重し、国際社会に生きる日本人の育成を願って進めます。

武蔵野市においては、経済・社会のグローバル化、情報通信技術の発達、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、意欲をもって取り組む人間を育成する教育を重視します。

武蔵野市教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めます。

2 武蔵野市教育委員会の教育目標

武蔵野市教育委員会は、子どもたちが、自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となることを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育を重視します。

また、誰もが、いつでも主体的に学習やスポーツに親しみ、深めることができるよう社会教育を充実させ、学校教育と合わせ、生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

(令和2年2月5日 武蔵野市教育委員会決定)

令和3年度 武蔵野市教育委員会の基本方針

武蔵野市教育委員会は、教育目標を達成するために、以下の基本方針及び指導や事業の重点に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の特性を生かした教育を推進するとともに、総合的に教育施策の充実を図ります。

なお、事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症による影響等、当初想定していなかった事象が生じて、子どもの最善の利益を第一に考え適切に対応します。

【基本方針1】個性の伸長と市民性を高める教育の推進

一人一人の子どもが、自分のよさや可能性を認識できるよう、日常的に肯定的な言葉かけを行ったり、力を発揮できる場を設定したりするなど、すべての学校職員が個性の伸長を意識して子どもたちと接します。そして、子どもたちが自らの力の向上に向けて努力し、力を最大限に発揮できるように、自信や意欲を高める教育を推進します。

また、自分と同じように他者を大切にしよう人権教育を充実させるとともに、他者と協働してよりよい生活や社会を築いていくために必要な市民性の育成に努めます。

○人権教育や多様性を認め合う教育の推進

多様な背景をもつ子どもたちが共に学ぶ学校において、互いに違いを認め尊重し合い、自己を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくすよう、全教育活動を通じて人権教育を推進します。また、研究校を指定し、多様な人々と関わる学習活動や体験活動を一層推進するとともに、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、国際理解や障害者理解、ボランティアマインド¹の育成に努めます。

特に、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別等の防止に向けて、新型コロナウイルス感染症の正しい理解と適切な対応が取れるよう、子どもたちへの指導を行うとともに、保護者や地域に向けて学校と連携して取り組みます。

さらに、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実を図り、子どもたち一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止められるようにするとともに、いのちを大切にする心や思いやりの心等の豊かな人間性の育成を目指します。

○いじめ防止の推進

「武蔵野市いじめ防止基本方針」を踏まえて、家庭、地域、関係機関との行動連携を図りながら、各学校のいじめ対策委員会を中心に組織的に、いじめの未然防止、早期発見及び迅速で確実な対応を行います。特に、定期的なアンケート調査やスクールカウンセラー等による面談を実施するなどして子どもたちの様子の把握に努めます。また、「SOS の出し方に関する教育」の実施等、身近な人に助けを求めることの大切さを指導するとともに、校内の指導体制や教育相談体制の充実を図ります。

¹ ボランティアマインド：社会貢献への意欲、他者を思いやる心、自尊感情の向上など

○武蔵野市民科の実施

子ども自身の人生や社会を豊かにするために必要な「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力を育む「武蔵野市民科」の学習を実施します。各学校が作成した教科等横断的な武蔵野市民科カリキュラムを実施するとともに、武蔵野市民科についての保護者等への周知に取り組みます。引き続き、研究校を指定するとともに、武蔵野市民科カリキュラム推進委員会を設置して、各学校の取組内容等を共有し、カリキュラムの改善・充実を図ります。

○長期宿泊体験活動の効果的な実施

長期宿泊体験活動（セカンドスクール・プレセカンドスクール）は、子どもたちの豊かな情操や感性を育むとともに、主体的に問題を解決する意欲や態度を培うために実施している本市の特色ある教育活動であり、さらなる充実を図ります。

そのため、昨年度まとめた長期宿泊体験活動検討委員会の報告書に基づいた実施と共に、来年度の実施に向けた計画づくりを進めます。

【基本方針2】 あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

新学習指導要領の全面实施にあたり、各学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、知識及び技能の確実な習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力や人間性等の涵養を図ります。

また、すべての学びの基盤となる言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等の資質・能力を育むよう、理数教育をはじめとして各教科等の学習を確実に進めるとともに、教科等横断的な視点から教育課程を編成・実施・評価・改善するカリキュラム・マネジメントに各学校が主体的に取り組み、教育の質的向上を図るよう支援します。

○言語活動の充実

すべての学びの基盤となる言語の重要性を踏まえ、国語科をはじめとして教育活動全体に、記録や要約、発表や討論などの活動を計画的に位置付け、「主体的・対話的で深い学び」に結び付く言語活動の推進を図ります。そのために、各教科等において、基礎的・基本的な知識・技能の確かな習得を図るとともに、探究的な活動や協働的な活動を位置付けた学習を充実させ、思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成に努めます。また、子どもたち一人一人についての理解を深め、取組状況等を認め励ますことにより、学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を育みます。

加えて、校内の言語環境の整備に努めるとともに、子どもたちの表現力を高める活動を奨励し、豊かな言語感覚の育成を図ります。

○英語教育の充実

言語の働きや文化の理解、英語を使って自分の思いや考えを伝える力、自信をもってコミ

コミュニケーションを図ろうとする態度等を育成するため、研究の成果や小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導等を通して、ALT（外国語指導助手）と学級担任（または教科担任）によるティーム・ティーチングのあり方や地域の方と連携した授業展開を工夫するなど、授業改善を進めます。また、中学校の英語科とのスムーズな接続を図り、英語力のさらなる向上を目指します。

○学校図書館を有効活用した教育の推進

子どもたちの知的好奇心や思考力、表現力を高め、感性・情緒を豊かなものにするため、子どもたちが読書に親しむ機会を広げて読書の楽しさや喜びを味わったり、進んで調べ学習をしたりするなど、学校図書館の学習センター、情報センターとしての機能を強化するため、モデル校を指定して学校図書館サポーターの勤務時間を増やすとともに、新聞の配備や様々な種類の図書に触れられるよう新書の導入や蔵書割合の見直し等に取り組みます。

また、朝読書や読書週間など各学校の創意工夫を奨励したり、読書の動機付け指導などの取組を推進したりして、読書習慣の確立や読書環境の整備に努めます。併せて、市立図書館と学校の連携強化に一層努めます。

○ICT を適切かつ効果的に活用した授業の実施・促進

「武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方」に基づき、新たに導入する学習者用コンピュータであるタブレット型パソコンを適切かつ効果的に使用して、子どもたちが ICT を授業で活用し、他者と協働して自己の考えを発信したり、深めたりするような学習活動を充実させます。そのために、授業における指導方法、自宅での活用方法を含め、ICT をツールとして活用し、子どもたちにどのような資質・能力をどのように育んでいくか、検討委員会を設置し研究します。また、引き続き、ICT サポーターや新たに配置する端末導入支援員による授業支援を進めます。

○情報モラル教育の推進

「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を「情報モラル」と定め、各教科等の指導の中で、子どもの発達段階に応じ、意図的・計画的に身に付けさせます。また、今後の情報化の進展の中で ICT を適切・安全に使う資質・能力を育むために、児童生徒が自律的・創造的に学習者用コンピュータを利活用できるよう、家庭や地域と連携を図りながらデジタル・シティズンシップ教育²を推進します。

○論理的思考・プログラミング的思考の育成

観察・実験など理科の授業の充実を図り、子どもたちの理科的な見方・考え方を育てます。また、子どもたちの実態に応じた様々な工夫を行うとともに、効果的に習熟度別指導を実施することにより、子どもたち一人一人の数学的な見方・考え方の育成を図ります。さらに、

² デジタル・シティズンシップ教育：今後の情報化の進展の中で ICT を適切・安全に使う資質・能力を育むために、児童生徒が自律的・創造的に学習者用コンピュータを利活用するため教育活動

生涯学習事業との連携を図り、理科や算数・数学など科学に対する興味・関心を高める活動を推進します。

また、プログラミング的思考を育むため、各小学校が、研究校の成果を生かし、年間指導計画の作成及び計画的かつ効果的な学習活動を行います。

【基本方針3】 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、一人一人の教育的ニーズに応じることを目指した連続性のある多様な学びの場を用意するとともに、交流及び共同学習を推進します。また、教育機会確保法を踏まえて、安心して通うことができる学校づくりを進めるとともに、多様な学びの場の確保を進めます。子ども自身や保護者の状態に対応した切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。

○特別支援教育の充実

子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導と必要な支援、合理的配慮を行います。また、就学相談や就学支援シートなどにより、幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携を推進します。特別支援教育の推進体制の充実を図るため、特別支援教育推進委員会を開催し、必要な調査研究や協議を行います。

○連続性のある多様な学び場における特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、連続性のある多様な学びの場を用意するとともに、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の機会を中学校にも拡充するため、交流共同学習支援員の配置を進めます。また、合理的配慮などの特別支援教育に関する情報発信を行うことにより、児童生徒、保護者、教職員、地域住民の理解促進を図ります。

特別支援学級については、都立特別支援学校や療育機関との連携や ICT 機器の活用などにより、指導支援体制づくりを進めます。

市立全小中学校に設置した特別支援教室においては、拠点校と児童生徒の在籍校が連携して、対象児童生徒の状態に応じた指導を行います。

○不登校児童生徒への支援の充実

家庭と子どもの支援員や全中学校区に配置したスクールソーシャルワーカーの活動を通じて、不登校児童生徒を支援します。また、不登校児童生徒の教育的ニーズに柔軟に対応するため、チャレンジルームとむさしのクレスコーレ³の支援環境の充実を図ります。

学校とフリースクールとの連携を進めるとともに、教職員や保護者の不登校に関する理解促進も進めます。

○切れ目のない相談支援体制づくり

³ むさしのクレスコーレ：武蔵野市在住で学校に行かない・行けない中学生のための学びの場。個別支援や居場所提供、学習支援、体験活動支援などを行っている。

発達、いじめ、虐待など、子どもや家庭に関する多様な課題に対応するため、学校、市派遣相談員、都スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関が連携して、組織的な教育相談体制の充実を図ります。

また、学校、帰国・外国人教育相談室、関係支援機関が連携し、日本語を母語としない児童生徒と保護者への相談支援を進めます。

【基本方針4】健康で安全な生活の実現を目指した取組の推進

新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められることが見込まれます。学校における感染症対策を行うとともに、子どもたちが感染症を正しく理解し、適切に対応できるよう指導します。また、子どもたちが、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣を確実に身に付けさせるとともに、自らの生活や身近な環境を振り返り、健康や安全に関する課題を発見し、進んで解決しようとする力や態度を育成できるよう、指導の充実を図ります。また、安全を確保するための体制や環境の整備に努めます。

○新型コロナウイルス感染症への対応

児童生徒の教育を受ける権利を保障するため、学校における新型コロナウイルスの感染リスクを可能な限り低減しながら、学校運営を行います。各校においては、児童生徒の健康把握や手洗いの徹底、外部人材による校内消毒などの感染症対策を進めます。

○安全教育・安全管理の充実

子どもたち自身が、危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けるために、防犯教育（セーフティ教室等）、交通安全教育（交通安全教室等）、防災教育（地域と連携した防災訓練等）の充実を図ります。また、「むさしの学校緊急メール」を活用し、緊急時の連絡体制を強化します。さらに、防犯カメラ等により通学路の安全性の向上を図るとともに、保護者・地域・関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制の充実を図ります。

○体力向上・健康づくりの取組の充実

子どもたちが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を送るために、体力向上、健康づくりの取組を充実させるとともに、全小・中学校のオリンピック・パラリンピック教育の取組を一層支援します。また、運動能力の向上を図るため、モデル校の取組を生かすとともに、子どもたちの運動意欲を高める体育の授業改善を推進します。さらに、外遊びや一校一取組など各学校の特色を生かした取組を奨励し、日常的な運動習慣の形成に努めます。加えて、様々な大会への参加を促し、運動意欲の向上を図ります。

○食育の推進

子どもたちが、食について正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯を通じて健康な生活を送ることができるよう食育を推進します。また、（一財）武蔵野市

給食・食育振興財団と連携し、地域人材の協力も得ながら、学校給食を通じた食育を充実させます。令和3年度2学期から開設する新学校給食桜堤調理場においては、給食試食や調理体験ができる食育スペースを設置します。

【基本方針5】 学校経営の改善・充実

学校における働き方改革を推進するとともに、新学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校経営計画に基づく教職員の協働体制を確立し、子どもたちの姿や地域の現状等を一層踏まえた教育課程づくりを進めることにより、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進するよう支援します。また、学校が教育情報を家庭や地域に積極的に発信するとともに、双方向の意見交流を深め、学校・家庭・地域が各々主体性を発揮し、連携・協働するための仕組みづくりに取り組みます。

○主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上

「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、校内研究や互いに授業を見合う機会の設定など学校におけるOJTを積極的に推進するとともに、若手教員や臨時的任用教員の実践的指導力の向上を図るため、教育アドバイザー等による支援を一層充実します。さらに、「深い学び」をテーマとする教育課題研究開発校を3校指定し、研究成果を教員が共有できるよう努めます。

また、教育推進室による教育情報の分析・提供の充実に努め、学校運営の担い手である教員の指導力や新たな課題への対応力の向上を図ります。

○学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進

学校の教育目標を地域・家庭と共有し、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校・家庭・地域の三者が連携・協働し、主体的に課題に対応していく学校運営のあり方と共に、地域コーディネーターを中核とした学校・家庭・地域の組織的な協働のあり方を検討するために、検討委員会を設置します。

○学校における働き方改革の推進

「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」に基づき全校に導入した出退勤システムにより、働き方の見直しに向けた教員の意識改革を進めるとともに、定時退勤日や長期休業中の学校閉庁日を実施します。併せてICTを活用した校務の軽減について検討します。

また、授業や生活指導の質の向上を図るために、市講師を配置して教員の業務量を軽減するとともに、スクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実や地域コーディネーターによる地域人材の紹介・調整機能の拡充等に努めます。

さらに、引き続き、大会等への引率も可能な部活動指導員を全中学校に配置します。

【基本方針6】 学校施設の確実な整備

子どもたちが安全で不安のない学校生活を過ごすことができるように、学校施設の整備、充実に努めます。また、学校給食を安定的に供給するため、新学校給食桜堤調理場を開設します。

○児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の整備

武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき、第一中学校及び第五中学校の改築にあたっては、アンケートやワークショップ、説明会等を通じ幅広く多様な意見を聞きながら、改築基本計画に基づき基本設計及び実施設計を進めます。

また、改築するまでの施設についても、計画的な予防保全を継続するとともに、児童・生徒数の増加や教育的ニーズの変化、自然災害リスク等の外的要因にも適切に対応し、良好な施設環境を確保します。

○新学校給食桜堤調理場の整備

児童生徒数の増加に対応して学校給食を安定的に供給するため、最新の学校給食衛生管理基準を踏まえつつ、災害時の炊出しを支援する機能も備えた新学校給食桜堤調理場を令和3年度2学期から開設します。

【基本方針7】生涯学習・スポーツ事業の充実

年齢や障害の有無等にかかわらず市民一人ひとりが自主的に学び、学んだことを他者に伝える（学びおくり）機会を充実することにより、生涯学習を通じたまちづくりを推進します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック国際大会を契機として、市民のスポーツ活動や多様な文化活動の振興に取り組み、大会後もレガシーとして生涯学習事業に生かします。

○学び始める機会の提供

高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は学ぶにあたり配慮が必要な場合があるため、「ラーニング・フォー・オール」（学びを全ての人々に）を掲げ、共生社会の実現を念頭に、市の公式LINEを活用し、積極的な情報提供を推進します。

土曜学校やむさしのサイエンスフェスタ、武蔵野地域自由大学等で、多様な市民ニーズや社会の要請を考慮し、新しい時代のテーマを積極的に取り上げ、学びの機会を提供します。

○学びを広げ、他者につながる活動の支援

武蔵野地域五大学と連携し、学内での対面方式やWEB活用により、大学生と一緒に学ぶ寄付講座や大学正規科目のほか、市民ニーズを勘案して毎年、内容をアレンジする共同講演会、共同教養講座、自由大学講座等を引き続き実施します。

また、「生涯学習事業費補助金」及び「子ども・文化・スポーツ体験活動団体事業費補助金」について、事業実施後に交付団体による報告会等を実施し、団体相互が情報交換をして協力・連携できる仕組みを検討します。

○「学びをおくる」生涯学習社会の推進

将来の地域の担い手を育成するため、土曜学校等の青少年向けの既存事業における受講生等について、学びの成果を地域に生かせるような仕組みを検討します。

土曜学校の「サイエンスクラブ」については、参加児童が学びの成果を「むさしのサイエンスフェスタ」で生かせるよう、少人数で体験するプログラムを実施します。

○市民の芸術・文化活動の支援

市民のだれもが芸術文化を享受し、人間性豊かな市民文化が創造・発展するように、武蔵野市文化振興基本方針に基づき、芸術表現や鑑賞の機会の提供、創作活動の場の拡充に努めます。その一環として、武蔵野市民芸術文化協会等の芸術文化団体の育成を図り、市民の芸術文化活動を支援します。

また、（公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習事業団の持つ資源を有機的に結び付けた効果的な事業展開によるさらなる文化の発展を図るため、両事業団の合併準備会における統合に向けた取り組みを支援します。

○誰もがスポーツを楽しめる社会の実現

障害のある人や、子育て世代の人、勤労世代の人であっても、誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の充実と、一人ひとりの興味・体力・ライフスタイル等に応じた多様な施策の展開を図ります。スポーツが、健康づくりはもとより、人としての成長や仲間づくりにつながるよう、継続のための取り組みを推進します。

○地域スポーツの支援

スポーツによる地域の活性化と体力向上を促進するため、学校施設を活用した気軽に楽しめるスポーツの紹介や、学校と連携した児童・生徒のスポーツ活動支援の充実を図ります。

また、市立体育施設の整備・改善を進め、利用者の利便性向上とさらなる利用促進、有効活用を図るため、総合体育館等の大規模改修工事に向けた基本計画の策定及び外壁改修工事を行います。さらに、隣接する公共施設の整備状況を勘案しながら、旧桜堤小学校跡地を利用したスポーツ広場の設置を検討します。

○スポーツ活動振興の方策

スポーツへの関心や興味が高まる東京 2020 オリンピック・パラリンピック国際大会の開催を契機とし、スポーツに親しむ機運の醸成や、障害の有無にかかわらず全ての市民がスポーツを楽しむことができる機会を創出、充実していきます。

学校教育との連携では、子どもたちにスポーツの持つ魅力を伝え、スポーツを通じた体力・運動能力の向上と、障害者や障害者スポーツへの理解促進を目指します。

武蔵野市体育協会、（公財）武蔵野生涯学習振興事業団等と連携し、競技スポーツや気軽にできるレクリエーションスポーツ、障害者スポーツと、多様な市民要望に対応したスポーツプログラムの充実を図ります。また、安心してスポーツを楽しむための環境づくりや施設整

備を進めます。

本市におけるスポーツ振興に係る事業を体系化し、スポーツ振興に係る施策を総合的に推進することを目的として武蔵野市スポーツ振興計画の改定を行います。

○安心して利用できる生涯学習・スポーツ環境の構築

利用者の安全確保を最優先とし、可能な限り生涯学習・スポーツ活動が継続できるよう、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえながら、必要な対策を講じます。

【基本方針8】 歴史文化の継承と創造

市民が武蔵野の歴史や文化に触れ、理解を深めるため、武蔵野ふるさと歴史館等において企画展等に加え、小学生から社会人まで切れ目なく、博学連携事業やボランティア育成講座等の様々な事業を行うことにより、歴史文化の継承と創造を図ります。また、歴史公文書については、公文書専門員の専門的知識を生かした選別、移管、保存に取り組み、展示等を通して歴史公文書の利活用を行います。文化財については、市指定文化財の指定などにより、保護・普及に努めます。

○文化財の保護・普及

本市では、先人たちの築いてきた歴史や文化を大切にし、地域の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化遺産を保護し、その普及に努めてきました。市天然記念物の保存を補助し、市指定文化財を指定するだけでなく、企画展やワークショップ等を通じて、その周知と利活用を図ります。

また、悉皆調査によって収集された民俗資料の調査・研究・価値づけを行います。

○歴史公文書の保存と公開

歴史公文書は、過去を未来へと繋ぐことができる市民の貴重な財産であり、その選別・収集・保存に留まらず、展示等によって利活用を図ります。利活用としては令和2年度に作成した中島飛行機関連の資料の検索シートを利用した展示を行います。

また、百年史編纂室が収集した行政資料（複写物）の目録作成に取り組みます。

○武蔵野ふるさと歴史館の充実

新型コロナウイルス感染症が完全に収束することが困難な状況の中、実物を見て時には触れて体験するという博物館の原点と、SNSを使った事業を組み合わせ新たな博物館像を構築します。

中島飛行機関連事業として、米国国立公文書館で収集した英文資料に基づき、専門的研究・分析等を行うとともに、新たな資料の収集に努めます。

また、博学連携事業については、市内小中学校にとどまらず、様々な機関との連携を図っていきます。高校生ボランティア制度、大学生のための学芸員実習、大学院生等のためのフェローシップ（特別研修員）制度、主に成人教育となる歴史館大学等により、生涯を通じて

歴史館で学ぶ仕組み作りを継続します。

全国に歴史館の事業を発信するためにフェイスブックを、若年層への周知や研究分野ごとの情報発信のためにツイッターの活用をさらに進めます。

併せて、専門的な知識を持ったボランティアや、他施設との連携を図ります。

【基本方針9】 図書館の力を高め地域に活かす

読書ならではの楽しさや喜びを提供し、武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献します。

○図書館施設・機能の充実

超高齢化社会や障害者差別解消法対応などを意識し、すべての利用者が使いやすく安全な施設提供を目指します。また、老朽化した施設設備の更新工事、法改正により必要となった安全性向上のための改修工事を実施します。

○質の高いサービスを支える体制整備

「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機づけ、デジタルな表現手段の活用、地域が抱える課題を発掘しその解決支援に取り組むなど、従来からの図書館業務の枠を越えた新たな専門性を持つ職員を武蔵野市立図書館人材育成計画に基づき育成します。

また、昨年度の検討結果に基づき、中央図書館の管理運営を引き続き市が直接行うこととし、指定管理者制度を活用する分館2館とともに、3館の連携強化を図ることで、市民ニーズに対応した質の高い図書館サービスを提供します。

○地域の情報拠点としての情報の蓄積

インターネット時代も変わらない図書資料の持つ価値を市民に提供するため、引き続き多様性や持続性を重視した資料収集を行います。

地域の情報拠点として図書館資料の充実を図るため、昨年度実施した蔵書構成の評価に基づき、3館の個性に沿った資料収集の強化、新刊ベストセラーの複本購入の抑制などを進めます。また、オンラインデータベースなど、利用者の多様な学びや課題解決に資することが期待できるデジタル情報の活用を進めます。

○図書館の活用と情報収集の支援

インターネットが急激に普及していく中でも変わらない読書の感動や発見の喜びを伝えるため、世代にあわせた情報提供や事業を行います。

生涯学習や市民団体の活動が活発な本市の特徴を活かし、これらの活動を支援する様々な情報提供に取り組み、市民の学びなおしや市民活動の充実を支援します。

利用者が図書館を活用し、情報収集を行えるために、利用者の安全確保を最優先としつつ、可能な限り図書館サービスを継続できるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえな

がら、必要な対策を講じます。

○市民の学びと課題解決の支援

知る楽しみをより多くの方に知っていただけるよう、体験型事業の実施などレファレンスサービスの普及に努めます。

また、図書館資料を活用して地域の課題解決に携わっている行政の他部署や地域の団体などと協力・連携し、市民の課題解決を支援します。

○子どもたちの読書活動の充実

子どもたちが読書を通じて、豊かな心を培い、自ら学ぶ力を身に付けることで、生きる力を育んでいけるよう、第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画に基づき、学校や関係各課と連携して本市における子どもの読書活動を総合的に推進します。

I 教育行財政

1. 教育委員会

教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されます。委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年です。

教育長は、市長が、市議会の同意を得て任命し、任期は3年です。

1 - 1 歴代教育委員

就任年月日	退任年月日	氏 名	備 考
昭和 27. 10. 6	昭和 30. 3. 26	沢登 正斉	委員長 27. 10. 27～30. 3. 25
〃	30. 4. 12	林 俊二	委員長 30. 3. 26～30. 4. 12
〃	31. 9. 30	五十嵐三郎	委員長 30. 5. 26～31. 9. 30
〃	〃	玉城 肇	
27. 10. 18	30. 4. 29	平井 長蔵	議会選出
27. 11. 1	29. 3. 31	赤井喜代治	教育長
30. 5. 1	31. 9. 30	小池 順子	
〃	〃	川崎 大治	
30. 5. 19	31. 5. 29	平田 四郎	議会選出
31. 5. 31	31. 9. 30	林 俊二	議会選出
31. 10. 1	36. 10. 1	赤井 米吉	委員長 31. 10. 1～35. 10. 1
〃	33. 9. 30	伊藤 好市	
〃	34. 9. 30	山田多嘉子	
〃	39. 9. 30	岡田 重一	委員長 { 37. 10. 11～38. 10. 10 39. 8. 14～39. 9. 30 }
29. 4. 1	〃	小野寺 巧	教育長
33. 10. 1	41. 9. 30	船橋福三郎	委員長 { 35. 10. 2～37. 9. 30 38. 10. 11～39. 8. 13 40. 10. 15～41. 9. 30 }
34. 10. 1	38. 9. 30	小池 順子	
36. 10. 2	40. 10. 1	江国 正義	
39. 10. 7	47. 10. 6	佐藤 忠恕	委員長 { 39. 10. 14～40. 10. 14 41. 10. 16～42. 10. 11 }
〃	〃	松尾倭文子	委員長 { 42. 10. 12～44. 10. 15 46. 10. 15～47. 10. 6 }
〃	〃	阿部 二郎	教育長
40. 10. 2	〃	佐藤 竺	委員長 45. 10. 22～46. 10. 14
43. 10. 7	〃	茂又 一郎	委員長 44. 10. 16～45. 10. 21

就任年月日	退任年月日	氏 名	備 考
47. 10. 28	51. 10. 27	野田宇太郎	
47. 11. 1	52. 10. 5	綿貫 譲治	委員長 50. 11. 18～51. 11. 17
47. 10. 28	55. 10. 27	幸島 禮吉	委員長 { 47. 10. 28～48. 11. 17 51. 11. 18～52. 11. 17 }
47. 11. 1	59. 10. 31	大谷 正昌	教育長
51. 10. 28	59. 10. 27	西尾 能仁	委員長 { 53. 11. 18～54. 11. 17 56. 11. 18～57. 11. 17 }
52. 10. 6	60. 10. 5	吉田 善明	委員長 { 54. 11. 18～55. 11. 17 58. 11. 18～59. 11. 17 }
59. 10. 28	60. 4. 24	倉田 宏蔵	
59. 11. 1	平成 1. 3. 16	秋山 久	教育長
47. 10. 28	4. 10. 27	藤原 てい	委員長 { 48. 11. 18～50. 11. 17 52. 11. 18～53. 11. 17 55. 11. 18～56. 11. 17 59. 11. 18～60. 11. 17 63. 11. 18～ 1. 11. 17 }
55. 10. 28	4. 10. 27	笠利 尚	委員長 { 57. 11. 18～58. 11. 17 60. 11. 18～61. 11. 17 1. 11. 18～ 2. 11. 17 }
60. 11. 27	12. 10. 31	松本 悦雄	委員長 { 61. 11. 18～62. 11. 17 2. 11. 18～ 3. 11. 17 4. 11. 18～ 5. 11. 17 8. 11. 18～ 9. 11. 17 12. 5. 6～12. 10. 31 }
平成 1. 6. 19	8. 10. 31	杉本 譲治	教育長
4. 10. 28	10. 4. 23	竹田 秋男	委員長 { 5. 11. 18～ 6. 11. 17 9. 11. 18～10. 4. 23 }
4. 10. 28	16. 10. 27	篠田 有子	委員長 { 6. 11. 18～ 7. 11. 17 10. 5. 6～11. 5. 5 13. 11. 1～14. 10. 31 }
8. 11. 1	16. 10. 31	川邊 重彦	教育長
昭和 60. 11. 27	17. 11. 26	野原三洋子	委員長 { 62. 11. 18～63. 11. 17 3. 11. 18～ 4. 11. 17 7. 11. 18～ 8. 11. 17 11. 5. 6～12. 5. 5 14. 11. 1～15. 10. 31 16. 11. 1～17. 10. 31 }
平成 10. 7. 1	20. 10. 27	宇井 治郎	委員長 { 12. 11. 1～13. 10. 31 15. 11. 1～16. 10. 31 17. 11. 1～18. 10. 31 }

就任年月日	退任年月日	氏 名	備 考
12. 11. 1	24. 10. 31	みなみ らんぼう	教育長
16. 11. 1	24. 10. 31	山上 美弘	
20. 11. 1	24. 10. 31	見城 武秀	
24. 11. 1	26. 12. 31	栗田 恵輔	
16. 10. 28	28. 10. 27	桒折 暢子	
			委員長 25. 11. 1～26. 10. 31
			委員長 { 18. 11. 1～19. 10. 31 20. 11. 1～21. 10. 31 21. 11. 1～22. 10. 31 23. 11. 1～24. 10. 27 }
18. 4. 1	30. 3. 31	山口 彭子	委員長 { 19. 11. 1～20. 10. 31 22. 11. 1～23. 10. 31 24. 11. 1～25. 10. 31 }
24. 11. 1	30. 3. 31	宮崎 活志	教育長
29. 1. 1	令和 2. 3. 31	小出 正彦	
24. 11. 1	2. 10. 31	山本 ふみこ	委員長 26. 11. 1～27. 3. 31

1 - 2 現在の教育長及び教育委員

令和3年4月1日現在

就任年月日	役職名	氏 名	住 所
平成 30. 4. 1	教育長	たけうち みちのり 竹内 道則	小金井市貫井北町
令和 2. 4. 1	教 育 長 職務代理者	いぐち だいや 井口 大也	武蔵野市八幡町
平成 27. 4. 1	委 員	わたなべ いちえ 渡邊 一衛	武蔵野市吉祥寺北町
平成 30. 4. 1	委 員	しみず けんいち 清水 健一	国立市中
令和 2. 11. 1	委 員	たかはし やまと 高橋 和	武蔵野市吉祥寺南町

1 - 3 令和2年度教育委員会の会議

会 議 別	開催 月 日	議案 番号	議 案 及 び 協 議 事 項 等	結果
令和2年 第2回臨時会	R2. 4. 2		協議事項 (1)市立小・中学校の再開について	
第3回臨時会	R2. 4. 4		協議事項 (1)市立小・中学校の臨時休業について	
第4回定例会	R2. 4. 8	10	第二期武蔵野市生涯学習計画について 協議事項 (1)令和2年度教育委員会各課の主要事業について 報告事項 (1)令和2年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動にかかる専決処分について (2)令和2年度武蔵野市教育委員会教職員の人事異動にかかる専決処分について (3)武蔵野市社会教育委員の委嘱に係る専決処分について (4)武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱にかかる専決処分について (5)武蔵野市障害者雇用促進等推進計画の制定にかかる専決処分について (6)社会教育委員の会議「協議報告書（平成30～令和元年度）」について (7)武蔵野市生涯学習事業費補助金交付要綱の一部改正について (8)武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金交付要綱の一部改正について (9)武蔵野市生涯学習事業費補助金及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金の募集について	可決
第4回臨時会	R2. 5. 6		協議事項 (1)市立小・中学校の臨時休業について 報告事項 (1)武蔵野市立学校改築懇談会の設置について	
第5回定例会	R2. 5. 8		休会	
第6回定例会	R2. 6. 2	11 12 13	武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令 武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 報告事項 (1)武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について (2)教育部主要事業業務状況報告について (3)令和2年度武蔵野市一般会計補正予算について (4)武蔵野市立中学校部活動指導員配置要綱の一部改正について (5)武蔵野市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部改正について (6)武蔵野市通級判定委員会設置要綱の一部改正について (7)武蔵野市特別支援教育推進委員会運営要綱の一部改正について (8)武蔵野市特別支援学級設置校連絡協議会運営要綱の一部改正について (9)武蔵野市病弱学級(いとすぎ学級)運営要綱の一部改正について (10)小中学校配管調査等について (11)市立小・中学校の再開及び分散登校の実施について (12)市立小・中学校臨時休業中のICTを活用した家庭学習の支援について (13)セカンドスクール・プレセカンドスクール及び連合行事の中止について (14)令和3年度使用中学校教科用図書採択について (15)令和2年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（確定値）について (16)不登校生徒に対する教育支援事業「むさしのクレスコース」について	可決 可決 可決
第7回定例会	R2. 7. 1		協議事項 (1)令和2年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和元年度分）について（重点事業の点検・評価部分） (2)教科書採択に係る教育委員会の運営について 報告事項 (1)企画展「武蔵野の地名（仮）」について	
第8回定例会	R2. 8. 5	14	令和2年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和元年度分）について 協議事項 (1)武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方について	可決

会 議 別	開催 月 日	議案 番号	議 案 及 び 協 議 事 項 等	結果
			報告事項 (1) 令和 2 年第 3 回市議会臨時会提出補正予算について (2) 中学校修学旅行及び小学校移動教室の中止について	
第 5 回臨時会	R2. 8. 6		協議事項 令和 3 年度使用中学校教科用図書採択について	
第 6 回臨時会	R2. 8. 20	15	令和 3 年度使用中学校教科用図書採択について	可決
			協議事項 令和 3 年度使用中学校教科用図書採択について	
第 9 回定例会	R2. 9. 7	16	武蔵野市立中学校特別支援学級の配置方針について	可決
			報告事項 (1) 教育部主要事業業務状況報告について（6～8 月分） (2) 令和 2 年第 3 回市議会定例会提出議案（補正予算）について (3) 令和 2 年第 3 回市議会定例会提出議案（武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）配送用コンテナ等の買入れ）について (4) 武蔵野地域五大学共同講演会 2020 について	
第10回定例会	R2. 10. 7	17	武蔵野市文化財保護委員の選任について	可決
			協議事項 (1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について	
			報告事項 (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 「第四次子どもプラン武蔵野」重点的取組の実施状況について（教育委員会部分） (3) 令和 2 年第 3 回市議会定例会提出議案（学習用コンピュータ等の買入れ）について (4) 指導課が所管する行事等について (5) 企画展「軍事郵便が語る日露戦争期の武蔵野」について (6) 令和 3 年度予算要求について (7) 武蔵野市スポーツ推進委員の解嘱にかかる専決処分について	
第11回定例会	R2. 11. 4	18	武蔵野市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令	可決
			報告事項 (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 武蔵野市立第一中学校改築基本計画素案及び武蔵野市立第五中学校改築基本計画素案について (3) 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について (4) 武蔵野市立学校に勤務する会計年度任用職員の兼業・兼職に関する要綱について (5) 武蔵野市立図書館における市民予約優先受付の開始について (6) 新学校給食桜堤調理場（仮称）建設事業の進捗状況について	
第12回定例会	R2. 12. 1		報告事項 (1) 教育部主要事業業務状況報告（9～11月）について (2) 令和 2 年第 4 回市議会提出補正予算について (3) 指導課が所管する行事等の取扱いについて (4) 長期宿泊体験活動検討委員会報告書中間のまとめについて (5) 武蔵野市トラックレース 2021（仮称）の開催について (6) 第 2 次武蔵野市子ども読書活動推進計画中間のまとめについて	
令和 3 年 第 1 回定例会	R3. 1. 6	1	武蔵野市立第一中学校改築基本計画及び武蔵野市立第五中学校改築基本計画について	可決
		2	武蔵野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則	可決
			協議事項 (1) 令和 3 年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について	
			報告事項 (1) 令和 3 年度予算要求について (2) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について (3) 武蔵野ふるさと歴史館企画展「学校連携展示」について (4) 武蔵野市立図書館電子書籍の利用に関する要綱の制定について (5) 武蔵野市立中央図書館の今後の運営体制に関する基本方針について	
第 2 回定例会	R3. 2. 8	3	武蔵野市教育委員会教育目標及び令和 3 年度武蔵野市教育委員会の基本方針	可決

会 議 別	開催 月 日	議案 番号	議 案 及 び 協 議 事 項 等	結果
		4	針について 武蔵野市立小・中学校管理職の人事について 報告事項 (1)武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会の設置について (2)武蔵野市中学校給食実施要綱の一部改正について (3)令和2年度第5回武蔵野市子ども図書館文芸賞について	可決
第3回定例会	R3.3.4	5	武蔵野市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用 に関する規則の一部を改正する規則	可決
		6	第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画(案)について 協議事項 (1)武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について 報告事項 (1)教育部業務状況報告について(12～2月) (2)令和3年第1回市議会提出補正予算(案)について (3)令和3年度教育費予算(案)について (4)令和2年度教育委員会児童生徒表彰受賞者について (5)第二小学校他7小中学校配管劣化度調査結果について (6)武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会報告書について (7)武蔵野市のスポーツ・運動に関するアンケート調査報告書(速報版)に ついて (8)(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の合併 にかかる準備作業の進捗状況について(報告) (9)武蔵野市立図書館蔵書方針について	可決

1 - 4 教育委員会事務局の機構及び事務分掌

() 内の数字は常勤職員数（令和3年4月1日現在）

教育長

教育部長

統括指導主事

指導主事（4）

教育企画課（19）

教育企画係（3）

(1) 教育に関する総合的な企画に関すること。 (2) 教育委員会の会議及び日程調整に関すること。 (3) 教育行政の調査研究に関すること。 (4) 事務局の課及び関係各機関との連絡調整に関すること。 (5) 教育広報に関すること。 (6) 教育行政に関する相談に関すること。 (7) 教育予算の調整に関すること。 (8) 儀式、交際及び褒賞に関すること。 (9) 職員の人事に関すること。 (10) 各種委員の任免及び委嘱に関すること。	(11) 条例、規則、規程及び令達に関すること。 (12) 公印の管理に関すること。 (13) 文書の收受及び管理に関すること。 (14) 学校事務・用務員（東京都が報酬等の費用を負担する職員（以下「都費職員」という。）以外の職員で、学校の事務又は用務に関する業務に従事するものに限る。以下同じ。）に関すること。 (15) 学校との文書交換に関すること (16) 部内の他の課に属さないこと。 (17) 部内の企画調整に関すること。 (18) 部内及び課内の庶務に関すること。
--	---

財務係（13）

(1) 学校予算に関すること。 (2) 学校の施設に関すること。 (3) 学校に属する物品の寄付受領に関すること。 (4) 学校に属する物品資材の出納及び保管に関すること。	(5) 学校に属する不用品の処分に関すること。 (6) 学校の改築に係る計画、設計、施工、工事監理及び諸届に関すること。
---	---

指導課（15）

(1) 教育改革の推進に関すること。 (2) 学校の教育課程及び教育計画に関すること。 (3) 学校の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。 (4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び連合行事に関すること。 (5) 教科用図書の採択及び無償給与に関すること。 (6) 教材の取扱いに関すること。 (7) セカンドスクール及びプレセカンドスクールに関すること。 (8) 市教育研究会との連絡に関すること。 (9) 学校教育に係る友好都市交流に関すること。 (10) 教育推進室に関すること。 (11) 教育課題の調査及び研究に関すること。 (12) 地域の教育力の活用に関すること。 (13) 教育情報及び研究研修資料の収集、整理及び活用に関すること。	(14) 地域コーディネーターに関すること。 (15) 学校ボランティアに関すること。 (16) 学校教育の情報化に関すること。 (17) 学校に係る情報システムに関すること。 (18) 教職員の任免、服務、身分取扱い等の人事に関すること。 (19) 時間講師、再任用職員（都費職員に限る。）、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に掲げる職員等（学校事務・用務員を除く。）の任免に関すること。 (20) 教職員の人事考課に関すること。 (21) 教職員の研修並びに相談及び支援に関すること。 (22) 教職員の給与及び旅費に関すること。 (23) 教職員の労働安全衛生に関すること。 (24) 教職員の福利厚生及び健康診断に関すること。 (25) 教育実習に関すること。 (26) 学校体育に関すること。
---	--

教育支援課（13）

学務係（6）

(1) 児童及び生徒の就学に関すること。	(9) 就学時健康診断並びに児童及び生徒の健康診断に関すること。
(2) 学齢簿の管理に関すること。	(10) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付に関すること。
(3) 通学区域に関すること。	(11) 学校給食に関すること。
(4) 学級編制に関すること。	(12) 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に関すること。
(5) 指定統計その他の統計に関すること。	(13) 学校調理施設の管理運営に関すること。
(6) 就学困難な児童及び生徒に係る就学援助事業に関すること。	(14) 課内の庶務に関すること。
(7) 高等学校等修学支援事業に関すること。	
(8) 学校保健に関すること。	

特別支援教育・教育相談係（5）

(1) 特別支援教育の計画の実施に関すること。	(5) 適応指導に関すること。
(2) 特別支援学級の運営に関すること。	(6) 教育支援センターに関すること。
(3) 特別支援学級就学転学相談に関すること。	(7) 帰国・外国人教育相談室に関すること。
(4) 教育等の相談に関すること。	

生涯学習スポーツ課（15）

生涯学習係（6）

(1) 社会教育委員に関すること。	(7) 社会教育関係団体の育成、指導又は助言に関すること。
(2) 社会教育の計画、実施及び奨励に関すること。	(8) ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスに関すること。
(3) 生涯学習の庁内推進に関すること。	(9) 関係各団体、機関との連絡調整に関すること。
(4) 生涯学習の振興に関すること。	(10) 課内の庶務に関すること。
(5) 学校開放に関すること。	
(6) 芸術文化の振興に関すること。	

スポーツ振興係（3）

(1) スポーツ振興計画に関すること。	(5) 体育施設の整備保全に関すること。
(2) 生涯スポーツの振興に関すること。	(6) 体育施設の利用調整に関すること。
(3) 社会体育関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること。	(7) 公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団に関すること。
(4) スポーツ推進委員に関すること。	

市民会館（2）

(1) 市民会館の管理及び運営に関すること。	(3) 使用料の収納及び還付に関すること。
(2) 施設の利用承認に関すること。	(4) 生涯学習事業の実施に関すること。

武蔵野ふるさと歴史館係（2）

(1) 武蔵野ふるさと歴史館の管理及び運営に関すること。	(5) 歴史公文書等の保存、利用その他の管理に関すること。
(2) 会議室の使用承認に関すること。	(6) 歴史、文化、民俗及び考古の調査、研究、普及等に関すること。
(3) 会議室の使用料の収納及び還付に関すること。	(7) 文化財の調査、保護及び普及に関すること。
(4) 歴史、文化、民俗及び考古に関する資料の収集、保存、公開等に関すること。	(8) 文化財保護委員に関すること。
	(9) 市史の編さんに関すること。

図書館（19）

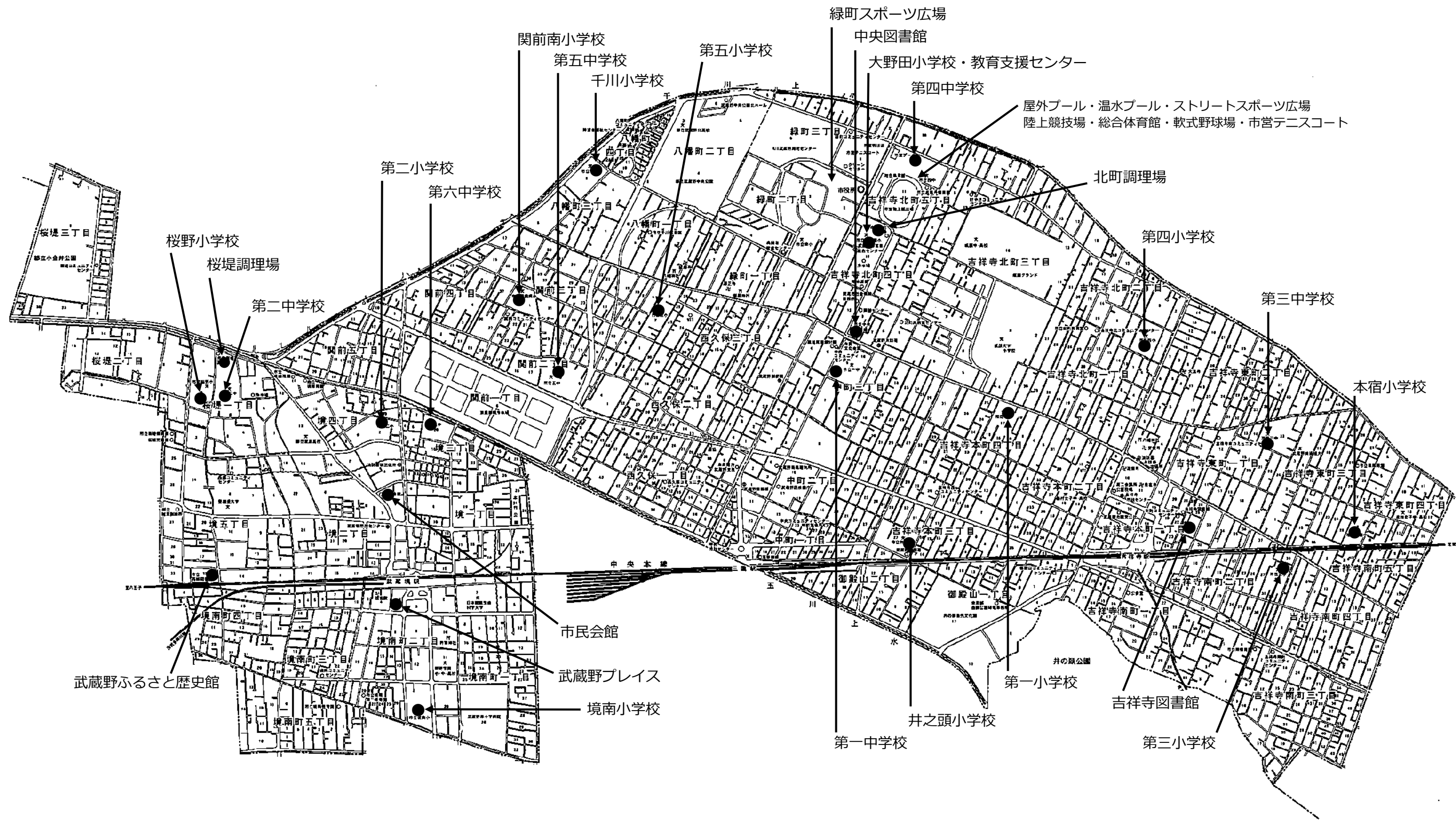
管理係（3）

(1) 文書の管理に関すること。	(4) 関係各機関との連絡に関すること。
(2) 施設の管理に関すること。	(5) 広報に関すること。
(3) 武蔵野市立吉祥寺図書館に関すること。	(6) その他図書館の庶務に関すること。

中央図書館（15）

(1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。	(6) 郵送貸出、録音及び対面朗読に関すること。
(2) 図書館資料の館内及び館外利用に関すること。	(7) 地域図書館活動への協力に関すること。
(3) 図書館の蔵書構成の調整に関すること。	(8) 読書指導に関すること。
(4) 図書館の読書傾向の調査及び研究に関すること。	(9) 集会、行事等の開催に関すること。
(5) 参考事務及び読書相談に関すること。	(10) その他図書館奉仕に関すること。

1 - 5 武蔵野市教育施設配置図

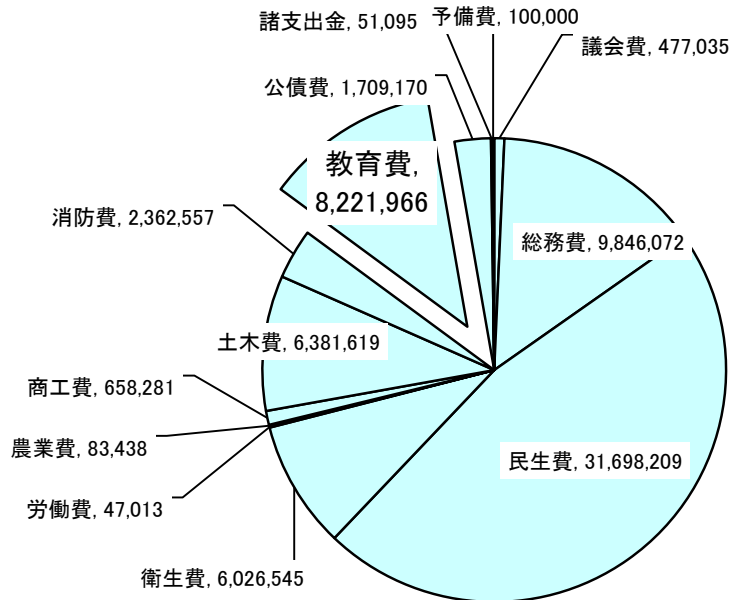


武蔵野市教育委員会の計画	令和3年度武蔵野市教育委員会の基本方針	令和3年度主要施策・事業等
第三期武蔵野市学校教育計画 (令和2年度～令和6年度)	【基本方針1】 個性の伸長と市民性を高める教育の推進 ○人権教育や多様性を認め合う教育の推進 ○武蔵野市民科の実施	☆新規・拡充 ○「道徳授業地区公開講座」の全校実施 ○いじめの早期発見に向けた定期的アンケートやスクールカウンセラーによる面談の実施 ☆「武蔵野市民科」の学習の全校実施
	【基本方針2】 あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成 ○言語活動の充実 ○学校図書館を有効活用した教育の推進 ○情報モラル教育の推進	○オリンピック・パラリンピック教育の実施 ○セカンドスクール・プレセカンドスクール等の実施 ○読書活動の充実と言語環境の整備 ○小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導 ☆学校図書館活用モデル校の指定 ☆学習指導講師(市講師)及び学習指導補助員の配置
	【基本方針3】 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 ○特別支援教育の充実 ○不登校児童生徒への支援の充実	○小中学校へのALTの配置 ○小学校教員の外国語科指導の充実 ☆武蔵野市学習者用コンピュータ活用事業の実施 ☆「学習支援教室」の充実 ○特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実
	【基本方針4】 健康で安全な生活の実現を目指した取組の推進 ○新型コロナウイルス感染症への対応 ○体力向上・健康づくりの取組の充実	☆交流共同学習支援員の配置拡充 ○新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品購入等の予算措置 ○学校給食の質と安全の確保及び食育の推進 ○市内中学校総合体育大会の実施
第二期武蔵野市生涯学習計画 (令和2年度～令和11年度)	【基本方針5】 学校経営の改善・充実 ○主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上 ○学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進 ○学校における働き方改革の推進	○新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品購入等の予算措置 ○学校給食の質と安全の確保及び食育の推進 ○市内中学校総合体育大会の実施 ○教員研修(年次研修・職層研修等)の充実 ○指導主事や教育アドバイザーによる若手職員や臨時的任用教員への支援拡充 ○教育課題研究開発校・教育研究奨励校等の指定 ☆地域と協働した学校づくりの推進と新たな仕組みづくりの確立 ☆市講師の配置による持ち時数軽減
	【基本方針6】 学校施設の確実な整備 ○児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の整備 ○新学校給食桜堤調理場の整備	○中学校ブロック小中合同研修会の実施 ○部活動指導員の配置と部活動のあり方検討 ☆第一中学校・第五中学校の基本設計・実施設計 ○児童・生徒数の増加に応じた教育環境の確保 ○新学校給食桜堤調理場の稼働、整備工事の完成
	【基本方針7】 生涯学習・スポーツ事業の充実 ○学び始める機会の提供 ○「学びをおくる」生涯学習社会の推進 ○誰もがスポーツを楽しめる社会の実現 ○スポーツ活動振興の方策	○学びを広げ、他者とつながる活動の支援 ○市民の芸術・文化活動の支援 ○地域スポーツの支援 ○安心して利用できる生涯学習・スポーツ環境の構築 ○「学びをひろげる・つなげる」の支援、「学びをおくる」生涯学習社会の推進 ○障害の有無にかかわらず気軽にスポーツができる社会の推進 ○土曜学校の在り方の検討 ☆総合体育館大規模改修工事基本計画の策定 ☆(公財)生涯学習振興事業団と(公財)文化事業団の合併支援
	【基本方針8】 歴史文化の継承と創造 ○文化財の保護・普及 ○武蔵野ふるさと歴史館の充実	○歴史公文書の利用促進 ○SNSを活用した顧客づくり ○市指定文化財の指定 ○中島飛行機関連の歴史公文書の階層化
第二期武蔵野市生涯学習計画 (令和2年度～令和11年度)	【基本方針9】 図書館の力を高め地域に活かす ○図書館施設・機能の充実 ○地域の情報拠点としての情報の蓄積 ○市民の学びと課題解決の支援	○子どもたちの読書活動の充実 ☆市立図書館を支える人材の育成 ☆計画的な図書館の修繕・改修の実施

2 - 2 令和2年度一般会計及び教育費歳出予算

① 一般会計予算(歳出)

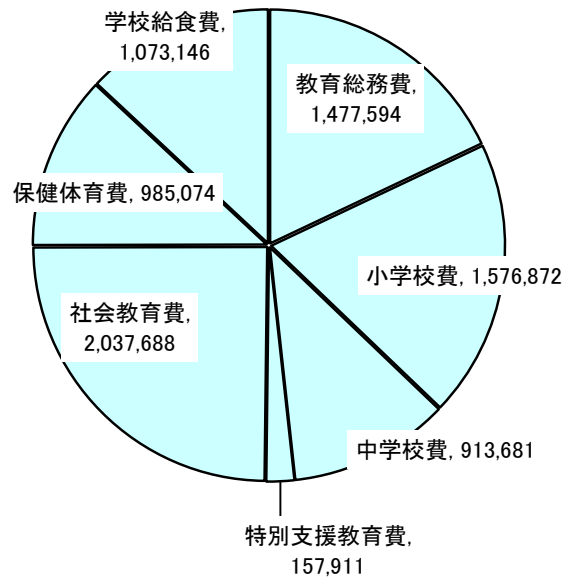
款	金額(千円)	構成比
議会費	477,035	0.7%
総務費	9,846,072	14.6%
民生費	31,698,209	46.8%
衛生費	6,026,545	8.9%
労働費	47,013	0.1%
農業費	83,438	0.1%
商工費	658,281	1.0%
土木費	6,381,619	9.4%
消防費	2,362,557	3.5%
教育費	8,221,966	12.2%
公債費	1,709,170	2.5%
諸支出金	51,095	0.1%
予備費	100,000	0.1%
計	67,663,000	100.0%



(単位：千円)

② 教育費予算内訳(歳出)

費目	金額(千円)	構成比
教育総務費	1,477,594	18.0%
小学校費	1,576,872	19.2%
中学校費	913,681	11.1%
特別支援教育費	157,911	1.9%
社会教育費	2,037,688	24.8%
保健体育費	985,074	12.0%
学校給食費	1,073,146	13.0%
計	8,221,966	100.0%



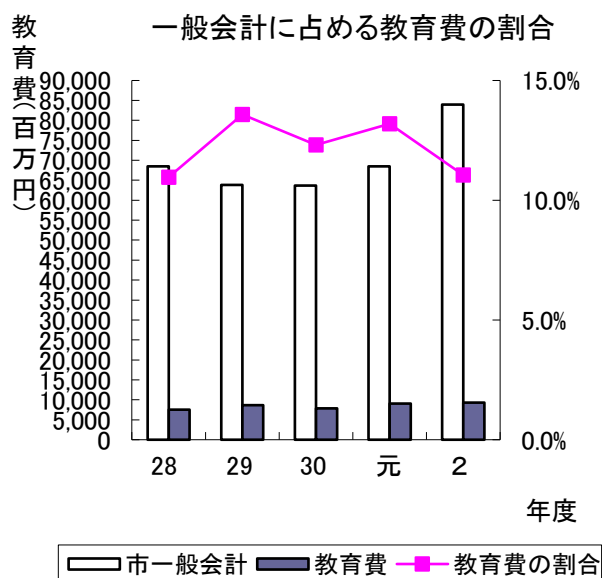
(単位：千円)

2 - 3 教育費決算額推移

単位:千円

年度	市一般会計	教育費	教育費の割合
28	68,518,083	7,512,056	11.0%
29	63,842,725	8,668,472	13.6%
30	63,693,513	7,837,914	12.3%
元	68,505,200	9,041,069	13.2%
2	83,930,062	9,279,786	11.1%

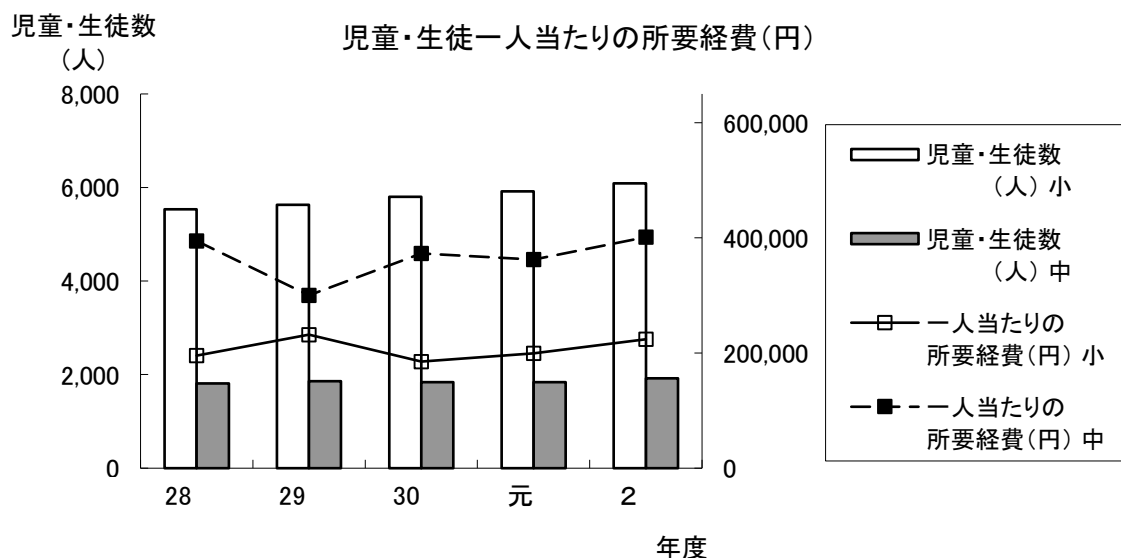
(2年度は決算見込額。)



2 - 4 小中学校費決算額推移

年度	小・中学校費 (千円)		児童・生徒数 (人)		一人当たりの所要経費 (円)	
	小	中	小	中	小	中
28	1,081,342	715,460	5,532	1,814	195,470	394,410
29	1,305,754	558,368	5,630	1,860	231,928	300,198
30	1,073,907	685,434	5,799	1,838	185,188	372,924
元	1,178,511	667,024	5,916	1,842	199,207	362,119
2	1,364,543	769,642	6,090	1,918	224,063	401,273

(2年度は決算見込額。児童・生徒数は毎年5月1日現在。)



2 - 5 学校裁量予算制度

① 概要

市立小中学校が自主的・自律的に特色ある学校経営を展開することを支援していくため、学校予算の一部を学校長の裁量で予算編成する「学校裁量予算制度」を実施している。

② 経緯

平成 19 年度予算において 4 校を対象に試行。この結果を踏まえ、平成 20 年度予算で市立全ての小中学校へと拡大し、平成 22 年度予算から本格実施とした。

③ 対象予算

ア 学校への配当予算全般

イ 配当予算以外で、学校の教育活動のために教育委員会事務局で直接執行される保留予算のうち、学校ごとの経営方針により予算額の組み替えができる予算

なお、科目により目安となる最低基準の設定、上限額の設定など、必要最低限のルールを定めている。

2 - 6 きょういく武蔵野

武蔵野市教育委員会や市立小中学校の取組みに関する情報を市民に伝えるため、年に 3 回発行し、全戸配布しています。

	142 号(令和 2 年 9 月 15 日号)	143 号(令和 2 年 12 月 15 日号)	144 号(令和 3 年 3 月 31 日号)
発行部数	87,100 部	87,300 部	87,400 部
掲載内容 (一部)	・子どもたちの安心安全と学びの両立に向けて ・学校・家庭・地域は子どもの成長を支えるパートナー ・不登校の中学生のための新しい学びの場ができました！むさしのクレスコーレ	・一人ひとりに寄り添う武蔵野市の教育サポート ・武蔵野ふるさと歴史館特集展示 井之頭池遺跡群資料の炭素 14 年代測定結果報告 ・学びをえらぶ はじめる そのきっかけをお届けします	・「第 2 次武蔵野市子ども読書活動推進計画」を策定しました ・令和 3 年度から 武蔵野市民科を全面実施します ・第一中学校 第五中学校の改築を進めています ・市立小中学校児童生徒に学習者用コンピュータを配付します

2 - 7 武蔵野市教育委員会児童生徒表彰

児童生徒の優れたクラブ活動や部活動、その他の活動等を表彰し、多くの方々に知ってもらい、武蔵野市の学校教育のさらなる充実を図ることを目的に実施しています。

日時 : 令和 3 年 3 月 13 日 (土)

場所 : 武蔵野公会堂

対象者 : 個人 4 名、団体 2 組

II 学校教育

1. 市立学校の概要

1 - 1 市立小中学校一覧

	学 校 名	所 在 地	電 話	校 長	通常の学級		特別支援学級		教員 数	
					学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数		
小 学 校	第一小学校	吉祥寺本町4-17-16	22-1421	新井 保志	16	506			23	
	第二小学校	境4-2-15	51-4478	松原 修	13	441			19	
	第三小学校	吉祥寺南町2-35-9	43-2322	伊野 啓子	14	463	2	13	24	
	第四小学校	吉祥寺北町2-4-5	22-1423	榛原 紀子	12	365			26	
	第五小学校	関前3-2-20	51-2196	鈴木 恒雄	16	505			24	
	大野田小学校	吉祥寺北町4-11-37	51-0511	藤橋 義之	24	799	5	29	40	
	境南小学校	境南町2-27-27	32-3401	宮崎倉太郎	19	575	4	20	33	
	本宿小学校	吉祥寺東町4-1-9	22-4723	安部 忍	13	396			23	
	千川小学校	八幡町3-5-25	51-3695	河村 祐好	11	301			24	
	井之頭小学校	吉祥寺本町3-27-19	51-7188	赤羽 幸子	18	571			34	
	関前南小学校	関前3-37-26	53-7655	鈴木健太郎	13	358			21	
	桜野小学校	桜堤1-8-19	53-5125	金子 圭子	28	954	4	通級	54	
	小 計					197	6,234	15	62	345
	中 学 校	第一中学校	中町3-9-5	51-8041	中嶋建一郎	9	340	1	通級	24
第二中学校		桜堤1-7-31	52-2148	菅野由紀子	12	412			28	
第三中学校		吉祥寺東町1-23-8	22-1426	河合 雅彦	9	315			19	
第四中学校		吉祥寺北町5-11-41	51-7675	竹山 正弘	12	459	5	27	32	
第五中学校		関前2-10-20	52-0421	刀根 武史	6	193			15	
第六中学校		境3-20-10	53-6311	若槻 善隆	7	226	1	0	19	
小 計					55	1,945	7	27	137	
合 計					252	8,179	22	89	482	

※数値は学校基本調査（令和3年5月1日現在）による。

※通級の児童・生徒数については、通常の学級の児童・生徒数に含む。

1 - 2 児童・生徒数、学級数

① 児童・生徒数

各年度5月1日現在（単位：人）

学校名 \ 年度		29	30	元	2	3
小 学 校	第一小学校	413	421	439	489	506
	第二小学校	395	407	423	412	441
	第三小学校	432(8)	440(10)	422(11)	431(10)	463(13)
	第四小学校	353	373	400	359	365
	第五小学校	426	432	457	476	505
	大野田小学校	750(30)	757(34)	745(27)	774(27)	799(29)
	境南小学校	525(19)	516(17)	536(22)	546(21)	575(20)
	本宿小学校	350	375	378	395	396
	千川小学校	306	307	282	291	301
	井之頭小学校	451	495	504	555	571
	関前南小学校	263	291	329	337	358
	桜野小学校	909	924	941	967	954
	小 計	5,573(57)	5,738(61)	5,856(60)	6,032(58)	6,234(62)
中 学 校	第一中学校	294	272	284	313	340
	第二中学校	368	395	411	423	412
	第三中学校	329	301	298	303	315
	第四中学校	404(19)	407(19)	415(25)	446(29)	459(27)
	第五中学校	244	237	201	182	193
	第六中学校	202(0)	207(0)	207(1)	222(0)	226(0)
	小 計	1,841(19)	1,819(19)	1,816(26)	1,899(29)	1,945(27)
合 計		7,414(76)	7,557(80)	7,672(86)	7,921(87)	8,179(89)

- ・（ ）内の数は特別支援学級の児童・生徒数で外数
- ・平成29年度に第三小学校に知的障害特別支援学級（ひまわり学級）を開設
- ・平成29年度より第四小学校、井之頭小学校、桜野小学校の情緒障害等通級指導学級は特別支援教室に移行

②学級数

各年度5月1日現在

学校名 \ 年度		2 9	3 0	元	2	3
小 学 校	第一小学校	13	14	14	14	16
	第二小学校	13	13	14	13	13
	第三小学校	13(1)	14(2)	13(2)	13(2)	14(2)
	第四小学校	12	13	15	12	12
	第五小学校	14	13	14	15	16
	大野田小学校	22(4)	23(5)	24(5)	24(5)	24(5)
	境南小学校	17(4)	17(4)	18(4)	18(4)	19(4)
	本宿小学校	12	12	13	13	13
	千川小学校	12	12	12	11	11
	井之頭小学校	15	15	16	18	18
	関前南小学校	11	11	12	12	13
	桜野小学校	26(3)	27(4)	27(4)	27(4)	28(4)
	小 計	180(12)	184(15)	192(15)	190(15)	197(15)
中 学 校	第一中学校	9(1)	9(1)	9(1)	9(1)	9(1)
	第二中学校	11(2)	11(2)	12(3)	12	12
	第三中学校	9	9	9	9	9
	第四中学校	12(4)	12(4)	12(4)	12(5)	12(5)
	第五中学校	7	7	7	6	6
	第六中学校	6(1)	6(1)	6(1)	7(1)	7(1)
小 計		54(8)	54(8)	55(9)	55(7)	55(7)
合 計		234(20)	238(23)	247(24)	245(22)	252(22)

・（ ）内の数は特別支援学級の学級数で外数

③ 令和３年度 児童・生徒数及び学級数

【通常の学級・特別支援学級（固定学級）】

令和３年５月１日現在

学年 学校名	1			2			3			4			5			6			小計			特別支援学級 (固定学級)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一小学校	52	41	93	54	50	104	49	35	84	53	30	83	38	38	76	32	34	66	278	228	506				278	228	506
学級数	3			3			3			3			2			2			16						16		
第二小学校	35	47	82	30	36	66	40	40	80	42	37	79	26	28	54	45	35	80	218	223	441				218	223	441
学級数	3			2			2			2			2			2			13						13		
第三小学校	47	47	94	43	32	75	33	37	70	44	31	75	42	29	71	47	31	78	256	207	463	8	5	13	264	212	476
学級数	3			3			2			2			2			2			14			2			16		
第四小学校	32	30	62	23	33	56	45	22	67	36	34	70	30	29	59	24	27	51	190	175	365				190	175	365
学級数	2			2			2			2			2			2			12						12		
第五小学校	47	58	105	45	36	81	45	38	83	30	39	69	46	40	86	40	41	81	253	252	505				253	252	505
学級数	3			3			3			2			3			2			16						16		
大野田小学校	73	61	134	86	57	143	62	52	114	63	69	132	64	61	125	80	71	151	428	371	799	21	8	29	449	379	828
学級数	4			5			3			4			4			4			24			5			29		
境南小学校	60	48	108	38	59	97	58	51	109	44	41	85	46	41	87	39	50	89	285	290	575	13	7	20	298	297	595
学級数	4			3			3			3			3			3			19			4			23		
本宿小学校	29	35	64	40	39	79	30	25	55	34	38	72	31	32	63	24	39	63	188	208	396				188	208	396
学級数	2			3			2			2			2			2			13						13		
千川小学校	35	26	61	27	28	55	28	23	51	15	25	40	27	18	45	28	21	49	160	141	301				160	141	301
学級数	2			2			2			1			2			2			11						11		
井之頭小学校	47	55	102	59	62	121	42	43	85	47	53	100	42	48	90	38	35	73	275	296	571				275	296	571
学級数	3			4			3			3			3			2			18						18		
関前南小学校	48	26	74	24	32	56	40	28	68	36	32	68	32	18	50	24	18	42	204	154	358				204	154	358
学級数	3			2			2			2			2			2			13						13		
桜野小学校	84	69	153	81	76	157	84	80	164	82	71	153	94	80	174	74	79	153	499	455	954				499	455	954
学級数	5			5			5			4			5			4			28						28		
小学校計	589	543	1132	550	540	1090	556	474	1030	526	500	1026	518	462	980	495	481	976	3234	3000	6234	42	20	62	3276	3020	6296
学級数	37			37			32			30			32			29			197			11			208		
第一中学校	72	46	118	62	54	116	53	53	106										187	153	340				187	153	340
学級数	3			3			3												9						9		
第二中学校	70	64	134	71	67	138	72	68	140										213	199	412				213	199	412
学級数	4			4			4												12						12		
第三中学校	51	49	100	51	56	107	61	47	108										163	152	315				163	152	315
学級数	3			3			3												9						9		
第四中学校	82	64	146	81	79	160	88	65	153										251	208	459	21	6	27	272	214	486
学級数	4			4			4												12			5			17		
第五中学校	38	32	70	48	29	77	19	27	46										105	88	193				105	88	193
学級数	2			2			2												6						6		
第六中学校	42	28	70	40	46	86	42	28	70										124	102	226	0	0	0	124	102	226
学級数	2			3			2												7			1			8		
中学校計	355	283	638	353	331	684	335	288	623										1043	902	1945	21	6	27	1064	908	1972
学級数	18			19			18												55			6			61		
総計																			4277	3902	8179	63	26	89	4340	3928	8268
学級数																			252			17			269		

【特別支援学級（通級指導学級）・特別支援教室】

種別	難聴 通級指導学級			言語障害 通級指導学級			特別支援教室			難聴 通級指導学級			特別支援教室		
設置校	桜野小学校			桜野小学校			全小学校			第一中学校			全中学校		
児童・生徒数	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	5	2	7	37	20	57	218	57	275	8	6	14	35	10	45
学級数	1			3						1					

*通級指導学級・特別支援教室の児童・生徒は、通常の学級に学籍がある。

1 - 3 教員配置定数の推移

各年度 5 月 1 日現在 (単位:人)

学 校 名 \ 年 度		24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
小 学 校	第一小学校	18	18	18	18	18	19	20	20	20	22
	第二小学校	20	20	20	19	20	19	19	20	19	19
	第三小学校	22	21	20	19	19	21	23	22	22	23
	第四小学校	23	24	24	25	24	24	28	30	24	25
	第五小学校	20	19	20	20	19	20	19	20	21	24
	大野田小学校	33	32	34	33	35	36	38	39	39	40
	境南小学校	26	27	30	29	29	29	30	30	30	31
	本宿小学校	15	16	16	18	18	18	19	19	19	19
	千川小学校	18	18	18	18	18	18	18	18	23	24
	井之頭小学校	18	18	19	19	23	25	26	29	31	31
	関前南小学校	16	16	16	17	17	17	17	18	18	19
	桜野小学校	34	39	40	41	44	43	49	49	48	50
小 計		263	268	275	276	284	289	306	314	314	327
中 学 校	第一中学校	22	22	21	22	20	20	20	21	22	21
	第二中学校	22	24	24	24	24	25	25	26	27	28
	第三中学校	22	22	21	21	21	19	19	19	19	19
	第四中学校	28	26	26	25	25	28	28	29	31	30
	第五中学校	19	16	18	19	19	17	17	17	16	15
	第六中学校	20	20	20	17	18	17	16	16	18	18
小 計		133	130	130	128	127	126	125	128	133	131
合 計		396	398	405	404	411	415	431	442	447	458

- ・産休・育休代替教員、充て指導主事、休職者、教員研究生、日本人学校派遣教員、非常勤教員等は除く。
- ・指導方法の工夫改善に伴う加配措置を含む。
- ・この他「学習指導講師（市講師）」の数は以下のとおり。

令和 3 年 5 月 1 日現在 (単位:人)

第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	大野田小	境南小	本宿小	千川小
2	4	3	3	4	3	2	3	3
井之頭小	関前南小	桜野小	第一中	第二中	第三中	第四中	第五中	第六中
3	5	7	3	0	0	1	1	0

1 - 4 学区域

昭和22年11月の市制施行時における公立小中学校の数は、小学校が5校、中学校は1校であったがその後の学齢人口の増加に伴う学校新設ごとに学区域の調整を行い、平成8年4月に学校の新設としては最後である桜野小学校の開校による学区域変更を行いました。その後、大野田小地域及び桜野小地域の学齢人口が増加したことに伴い、令和2年4月に区域間の調整による学区域の変更を行い、現在の学区域に至ります。

なお、学区域の指定は、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づき、武蔵野市立学校学区に関する規則を制定して行っています。

武蔵野市立学校学区域表

令和2年4月1日から適用

学校名	町名・丁目	番・(号)
第一小学校	吉祥寺本町	1 1～11
		2 1～20 24～34
		4 全域
	中町	3 全域
第二小学校	関前 境	5 全域
		1 全域
		2 1～22
		3 全域
第三小学校	吉祥寺南町	4 16を除く 全域
		1～5 全域
		1 1～6
		2 1～21
第四小学校	吉祥寺東町 吉祥寺北町	1 全域
		2 全域
		1 1～4
		3 10 (1～12・47～79)
		11～14
		15 (1～3・20～34)
第五小学校	西久保	1～3 全域
	関前	3 2～5
大野田小学校	吉祥寺北町	5～9
		3 10 (13～46)
		15 (4～19) 16・17
		4 全域
	緑町	5 全域
		1 1～3
		2 1～3
境南小学校	緑町	3 全域
		1 1～3
		2 1～3
本宿小学校	境南町	1 1～5 全域
		1 7～25
		2 22～45
		3 全域
	吉祥寺東町	4 全域
千川小学校	吉祥寺本町	1 12～38
		1 4～8
		2 4～6
井之頭小学校	八幡町	1～4 全域
		1 御殿山 1～2 全域
		2 21～23 35
関前南小学校	吉祥寺本町	3 全域
		1 中町 1～2 全域
		1 1 全域
		2 2 全域
桜野小学校	関前	3 1 6～41
		4 全域
	境	2 23～27
		4 16
		5 全域
桜堤	桜堤	1～3 全域

学校名	町名・丁目	番・(号)
第一中学校	御殿山	1～2 全域
		1 1～11
		2 全域
		3 全域
		4 全域
	中町	1～3 全域
第二中学校	境	2 23～27
		4 16
		5 全域
		境南町 3～5 全域
第三中学校	桜堤	1～3 全域
		吉祥寺東町 1～4 全域
		吉祥寺南町 1～5 全域
		吉祥寺本町 1 12～38
		吉祥寺北町 1 1～14
第四中学校	吉祥寺北町	2 1～6
		1 15～31
		2 7～21
		3 全域
		4 全域
		5 全域
第五中学校	緑町	1～3 全域
		八幡町 1～4 全域
		西久保 1～3 全域
第六中学校	関前	1～4 全域
		5 全域
		1 1 全域
		2 1～22
		3 全域
		4 16を除く 全域
境南町	境南町	1～2 全域

1 - 5 学校施設概要一覧

令和3年6月1日現在

学校名	敷地面積 (㎡)	校 舎		体 育 館		プ ー ル		備 考
		建築年月	保有面積 (㎡)	建築年月	保有面積 (㎡)	築造年度	規模 (㎡)	
第一小学校	10,591.04	昭和44. 3	4,506	昭和44.10	702	昭和35	25×10	
第二小学校	9,854.59	昭和43. 3	5,032	昭和43. 3	732	昭和43	25×10	
第三小学校	12,227.69 体育館棟敷地含む	昭和45. 3 昭和49. 2	4,972	昭和43. 3 昭和62. 7	1,503	昭和62	25×10	体育館2棟有り
第四小学校	13,045.00	昭和47. 5 昭和53.11	6,202	昭和44. 3	741	昭和36	25×10	
第五小学校	9,901.93	昭和36. 3 昭和48. 3	5,959	昭和47. 5	869	昭和37	25×10	
大野田小学校	15,051.77	平成17. 3 平成30. 2	11,273	昭和55. 3	1,261	平成17	25×11	
境南小学校	14,305.49	昭和47. 3 昭和51. 3	8,110	昭和51. 7	677	昭和51	25×10	借地分 56㎡
本宿小学校	11,518.23	昭和53. 9	6,796	昭和54. 3	795	昭和53	25×10	
千川小学校	8,852.52	平成 7. 3	8,061	平成8. 10	1,525	平成 7	25×10	自然体験園 観察小屋含む
井之頭小学校	9,998.00	昭和49.11	6,303	昭和62. 2	2,087	昭和61	25×11	
関前南小学校	14,778.44	昭和46. 5	3,699	昭和46. 5	771	昭和46	25×10	
桜野小学校	12,820.91	昭和52. 4 平成14. 3 平成22. 8 平成27. 3	9,652	平成14. 3	1,399	昭和42	25×10	
小学校計	142,945.61	—	80,565	—	13,062	—	—	
第一中学校	15,519.80	昭和38. 9 昭和59. 3 昭和63.10	7,749	昭和57.11	2,111	昭和57	25×11	借地分 15,520㎡
第二中学校	15,098.07	昭和43. 2	6,026	昭和59.11	2,829	昭和33	25×13	
第三中学校	14,586.68	昭和47. 3 昭和58. 3	6,864	昭和58. 3	2,216	昭和57	25×11	
第四中学校	19,996.22	昭和51. 8 平成 3. 6	12,074	平成 4. 6	3,322	平成 4	25×11	借地分 5,225㎡
第五中学校	19,548.77	昭和36. 3 昭和49. 7	5,400	昭和39. 3	1,298	昭和59	25×11	
第六中学校	12,697.02	昭和46. 3 昭和56. 3	6,132	昭和47. 2	1,100	昭和55	25×10	借地分 56㎡
中学校計	97,446.56	—	44,245	—	12,876	—	—	
合 計	240,392.17	—	124,810	—	25,938	—	—	

第一小学校



校長 新井 保志 副校長 藤間 研吾

所在地 吉祥寺本町 4 - 1 7 - 1 6
 TEL 0 4 2 2 (2 2) 1 4 2 1
 FAX 0 4 2 2 (2 3) 0 3 9 4
 H P <http://dail-e.musashino-city.ed.jp/>

《主な沿革》

- 明治 6 年 研礎学舎と称し、安養寺に創設
 8 年 吉祥寺小学校と改称
 26 年 武蔵野村吉祥寺尋常小学校に改称
 44 年 現在地へ校舎新築、移転。武蔵野村第一尋常小学校と改称し、開校記念日とする。
 昭和 10 年 校歌制定（野口雨情作詞、藤井清水作曲）
 16 年 武蔵野第一国民学校と改称
 22 年 市制施行により武蔵野市立武蔵野第一小学校と改称
 三石館（旧体育館）落成、現在の校章が決まる。
 30 年 特殊学級（むらさき学級）開設（昭和 47 年第四小学校に移設）
 35 年 開校 50 周年記念式典を挙、国旗掲揚塔、石炭置場新設
 36 年 武蔵野市立第一小学校と校名変更、プール完成
 44 年 鉄筋コンクリート四階建現校舎落成、体育館落成
 60 周年及び校舎落成記念式典を挙
 49 年 訪問学級開設（昭和 60 年 3 月閉級）
 54 年 文部省より保健体育優良校として表彰
 55 年 70 周年（開校 107 周年）記念式典を挙、校庭遊具 6 基新設
 58 年 開校 110 周年記念式典を挙
 63 年 学校施設開放運営委員会発足遊び場開放実施
 平成 5 年 開校 120 周年記念式典を挙
 15 年 東京都人権尊重教育推進校・武蔵野市教育研究校として発表会開催
 開校 130 周年記念式典挙
 16 年 ビオトープ完成
 20 年 武蔵野市教育研究校として発表会開催、校庭一部芝生化
 21 年 校舎棟耐震補強工事
 25 年 武蔵野市教育課題研究開発校（環境教育）として発表会開催
 開校 140 周年記念式典挙
 26 年 「のびのびルーム」新設工事
 27 年 プール漕等塗装工事 放送機器改修
 28 年 特別支援教室「かわせみ教室」新設工事、第 10 回むさしの教育フォーラム
 ～セカンドスクール 20 年を迎えて～「小・中学校合同セカンドスクール報告会」
 29 年 第 2 子どもクラブ教室新設工事
 平成 28・29 年武蔵野市教育研究奨励校発表（算数）
 30 年 平成 30・31 年武蔵野市教育課題研究開発校（外国語活動・外国語）
 校舎棟屋上防水改修工事、汚水枡改修工事
 31 年 平成 30・31 年武蔵野市教育課題研究開発校（外国語活動・外国語）2 年次
 体育館空調設置工事、保健室シャワー設置工事、4 階ミシン室普通教室化工事
 令和元年 吹奏楽団日本管楽合奏コンテスト全国大会最優秀賞・審査員特別賞、全日本小学生バンド
 フェスティバル全国大会金賞、TBS こども音楽コンクール東日本優秀演奏大会最優秀賞及
 び文部科学大臣賞選考会第 3 位、東京都小学校アンサンブルコンテスト金賞代表
 平成 30・31 年武蔵野市教育課題研究開発校（外国語活動・外国語）研究発表
 3 年 一子どもクラブ増設及び一小あそべえ移転

《教育目標》

(1) 学校の教育目標

○自分も人も大切にすること ◎自ら学ぶ子〈重点目標〉 ○健康な子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「自分も人も大切にする子」を育成するために

- ① 全教育活動を通して人権教育を推進し、児童一人一人の高い自己肯定感と互に尊重し合う態度、更に多様な他者と共に生きる力を育む。
- ② 特別の教科道徳や総合的な学習の時間を中心として、生命を大切にする心を育て、人と社会のつながりを大切にする中で、地域社会の一員としてよりよい地域づくりに積極的に参画する資質や態度を育成する。

イ 「自ら学ぶ子」を育成するために

- ① 児童との確かな信頼関係を築くと共に、各教科の指導・生活指導の取り組みを通して望ましい学習規律・規範意識を定着させ、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ② たゆまぬ授業改善を通して児童に質の高い教育を提供するとともに、個に合わせたきめ細かい指導により学習習慣の確立を促し、基礎基本の確実な習得を図る。また、身についた知識・技能を活用した、思考力・判断力・表現力を高める教育活動を推進し、問題解決能力を高めると共に将来に渡り学ぶ意欲の向上を図る。

ウ 「健康な子」を育成するために

- ① 意図的・計画的に体育の授業や体力向上の取り組みを推進し、基礎的な体力・運動能力の向上と心身の健康づくりに向けて運動量の十分な確保に取り組むとともに、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための資質・能力を育てる。
- ② 体験的な活動や異学年集団における協働により、望ましい人間関係を大切にしながら、協力し合う心やねばり強く取り組む心を育むとともに、自分や周囲の健康で安全な生活を意識し、主体的に課題解決を図る力を育む。

《特色ある教育活動》

ア 「自分も人も大切にする子」を達成するため、特別の教科道徳、総合的な学習の時間等を中心に全教育活動を通して人権教育を推進する。発達段階に合わせて、人権教育プログラムの指導事例などを活用した授業を行う他、児童一人一人の個性や能力が発揮できる場を設定し、自己肯定感を育み、児童同士がよさを認め合い、自他を尊重する心を高める。

イ 日々の音楽授業や音楽集会・小さな音楽会に加え3年に1回の音楽会の取り組みを通し、表現する楽しさや鑑賞する喜びを味わわせながら豊かな情操を育てる。また吹奏楽団の活動を継続する中で、自他の立場を尊重し仲間と関わる意識、地道な努力を継続する姿勢を育み、音楽のみならず全人的な成長を促すとともに、対外的な演奏の機会を通して本校の音楽活動を発信し、地域や他校との交流の懸け橋となる。

ウ 日々の体育授業、体育朝会と併せて実施する大縄跳び・短縄跳び・持久走旬間、休み時間の外遊びにより、努めて児童の活動量を確保し運動能力の向上を図る。また毎週火曜日の「姿勢すっきりタイム」の取り組みにより、よい姿勢で体幹を保つ意識と習慣を育む。

エ オリンピック・パラリンピック教育に関する全体計画及び各学年の年間指導計画に基づき、「スポーツ志向」「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」の育成を促進する。オリンピック・パラリンピックの催しを通し、児童に世界が平和でよりよい社会を築こうとする意識を醸成する。

オ 安全指導年間計画に防災教育を位置付け、災害時の対応や日常的な備え、実践的な応急救護の実技について学ぶ。また第5学年総合的な学習の時間に防災の単元を位置付け、保護者や地域との合同防災訓練の活動を通して、自助・公助の意識や技能の向上を図る。

カ 地域コーディネーターと連携し、地域を愛する心情や国際理解・伝統文化に関する理解を深めるとともに、「自立」「協働」「社会参画」の3つの視点から地域社会と積極的に関わり貢献しようとする市民性を高める教育を推進する。

キ 1年生の小学校生活をスムーズにスタートさせるため、入学前の幼稚園・保育園との情報共有を綿密に行い、児童理解を深めるとともに、入学直後の適応指導に9時間計上し「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した小1プロブレムの早期対応と解決を図る。また中学校とは「小・中学校合同研修会」でテーマごとに共通理解を深めるとともに、小中学生の交流の場を計画的に設定することで、小中の接続をスムーズにし、見通しと期待をもって進路を考える能力を育む。

ク 新型コロナウイルスの影響を受け、ストレスや不安を抱えている状況を踏まえ、感染予防を始めとする健康教育を充実させるとともに、改めて一人一人を大切にする学校づくりにむけた人権教育の取り組みを一層充実・深化させていく。

第二小学校



校長 松原 修

副校長 浅見 優子

所在地 境4-2-15

TEL 0422 (51) 4478

FAX 0422 (55) 5027

H P <https://dai2-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 明治 6年 本校の前身「栄境学舎」を曹洞宗観音院の一室に開設
8年 杵築大社の境内に移転、「境学校」と改名
18年 「隆明小学校」と改名
44年 東京府武蔵野村立武蔵野第二尋常小学校と改名（3学級） 4月15日を開校記念日と定める
- 昭和 36年 東京都武蔵野市立第二小学校と改名
43年 新校舎竣工、旧校舎より移転（現在地に移る）
- 平成 5年 開校120周年記念式典挙行（「栄境学舎」開校以来）
7年 文部省道徳教育推進校・市教育研究校研究発表
10年 武蔵野市教育研究校研究発表（算数）
14年 武蔵野市教育研究校研究発表「よりよく生きる児童の育成～心と体の健康づくりを軸として～」
15年 開校130周年記念式典・祝賀会挙行（「栄境学舎」開校以来）
18年 武蔵野市教育委員会教育研究校発表 研究主題「よりよく生きる子どもを育てる」
20年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校研究発表（理科・生活科）
校舎耐震補強工事
22年 太陽光パネル設置工事 体育館屋根改修工事 校庭遊具「うんてい」「丸太ステップ」設置
25年 開校140周年記念式典・祝賀会挙行（「栄境学舎」開校以来）
26年 武蔵野市教育研究奨励校発表「健康について関心をもち、自ら考え行動する子供の育成～体育・食育を通して～」
27年 校庭雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備工事、体育館南側複合遊具撤去工事
28年 平成28年度武蔵野市教育委員会教育研究奨励校 研究主題「相手を思いやり、自ら進んで実践する子供の育成～道徳教育を通して～」
29年 東京都道徳教育推進拠点校及び武蔵野市教育研究奨励校研究発表 研究主題「相手を思いやり、自ら進んで実践する子供の育成～道徳教育を通して～」
30年 開校145周年記念集会挙行

教育目標

自他の人権を尊重し、自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる児童を育てる。

○やさしく ◎かしこく ○たくましく

特色ある教育活動

- ① 地域コーディネーターとの連携を図り、二小地域の人材や教育資源、企業などの文化的環境等を積極的に活用した教科等横断的な学習を武蔵野市民科として高学年に位置付ける。そして学校・地域・保護者が一体となった教育活動を推進し、「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力を育てる。
- ② 中休みと昼休みを 25 分間とし、運動に親しむ習慣を身に付け、体力向上に努める。
- ③ 学校図書館担当教員等を中心に学校図書館サポーターと連携して市立図書館等を活用し、読書環境の一層の充実を図る。また毎週火曜日・金曜日の「朝読書」、読書旬間の実施など、読書活動を一層推進し、読書週間の定着・向上を図る。
- ④ 郷土の伝統芸能「むさしの二小ばやし」や「箏」に取り組み、日本の伝統・文化を大切にする心情や武蔵野の郷土を愛する心情を育てる。また、課外の吹奏楽クラブの活動を通して、音楽的な情操を高めるとともに生涯にわたって音楽に親しむ基礎を培う。
- ⑤ 高齢者や地域関係機関、幼稚園・保育園などとの交流活動を通して、多様な人との関わりの中でコミュニケーション能力の育成を図り、地域社会の一員としての自覚を促す。
- ⑥ 体力調査の結果から強化すべき運動を選択し、その対策として「二小オリンピック」を設定し体力の向上を図る。
- ⑦ 校内委員会を中核とし、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育専門員、スクールカウンセラー、派遣相談員や専門家スタッフの連携を密に特別支援教育の充実を図る。また、学校生活支援シート(個別の教育支援計画)や個別指導計画に基づき特別支援教室と密に連携を図りながら、共通理解して指導や支援を行う。また、個別支援教室での指導を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体得し、進んで学習する意欲を育てる。
- ⑧ 縦割りの「なかよしグループ」による集会活動や班遊びなどの活動を充実し、異年齢児童相互の交流を深め、思いやりの心やリーダー性を育てる。
- ⑨ 地域の環境（商店街、公共施設、武蔵野ふるさと歴史館、しろがね公園、独歩の森、玉川上水など）を生活科・社会科・理科・総合的な学習の時間などを中心とした教育活動に積極的に活用する。
- ⑩ セカンドスクールやプレセカンドスクールでは、そのねらいを十分踏まえ、教育課程の全体のバランスを考慮したプログラムを作成し、体験活動の一層の充実を図る。体験活動を通して視野を広げるとともに、人への思いやりや感謝の気持ち、自然に対する畏敬の念を育む。



第三小学校

校長 伊野 啓子 副校長 小泉 裕樹

所在地 吉祥寺南町 2 - 3 5 - 9

TEL 0 4 2 2 (4 3) 2 3 2 2

FAX 0 4 2 2 (4 3) 9 4 8 1

H P <http://dai3-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 5 年 武蔵野町立第三尋常小学校として開校
22年 武蔵野市立第三小学校と校名変更
45年 鉄筋校舎落成・創立40周年記念式典
平成 2 年 文部省教育課程研究指定校・市教育研究校として発表
5 年 文部省調査研究協力校・市教育研究校として発表
14年 東京都教育委員会職員表彰学校賞受賞、東日本学校吹奏楽大会（仙台）大賞受賞
16年 文部科学省・東京都教育委員会指定学力向上フロンティアスクール
国立教育政策研究所教育課程研究指定校、市教育委員会特別教育研究校として研究発表
18年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表、東京都教育委員会児童生徒表彰受賞
20年 武蔵野市教育委員会研究奨励校として研究発表
21年 校舎耐震補強工事、日本管楽合奏コンテスト全国大会最優秀賞受賞
22年 創立80周年記念式典、東京都確かな学力向上実践研究推進校研究協議会実施
23年 東京都教育委員会習熟度別少人数指導実践研究推進校
24年 東京都教育委員会習熟度別少人数指導実践研究推進校研究協議会実施
25年 武蔵野市教育委員会教育奨励校として研究発表
26年 第29回事務通信社「教育奨励賞」努力賞受賞
27年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、
東京都教育委員会理数フロンティア校
28年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育研究奨励校として発表
29年 特別支援学級ひまわり学級開設 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校
30年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育研究奨励校として発表
令和元年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校
東日本学校吹奏楽大会（金沢）銀賞受賞
2 年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校 日本管楽合奏コンテスト全国大会小学校部門 最優秀賞受賞
TBS こども音楽コンクール小学校管楽合奏部門 優秀賞受賞
開校 9 0 周年記念式典
3 年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校として発表

教育目標

本校の開校以来の校訓「松のようにたくましく、桜のようにうつくしく、こぶしのように清らかに」を踏まえて、本校の教育目標を設定する。人間尊重の精神に基づき、心豊かな知性と感性、道徳心や体力を育み、時代の変化に主体的に対応できる個性・能力を伸ばす教育を推進する。そのために、次のような目指す子ども像を掲げる。

◎思いやりのある子ども（重点目標）

○よく学び考える子ども

○明るく元気な子ども

○進んではたらく子ども

特色ある教育活動

- ① 「人権標語」「人権メッセージ」「なかよしの木」の取組等を通して、人権教育の推進を図り、一人一人の人権意識を高める。
- ② すべての教職員が人権感覚を磨くとともに、学校生活全体における言語環境を十分に整え、教職員と児童との確かな信頼関係を確立する。
- ③ 校内研究（理科、国語科、算数科）では、教科の特質に応じた主体的、対話的で深い学びを実現するため、問題解決学習を全校で行う。児童が自ら課題をもち考え、学び合っ
て解決を図り、学んだ事を生活に生かそうとする資質・能力を育成する。
- ④ 学習者用コンピュータを授業場面で効果的に活用し、他者と協働して自己の考えを発信したり、互いの考えを比較し検討し考えを深めたりする学習活動を展開する。
- ⑤ ひまわり学級児童や副籍児童との交流を行事や授業、遊びを通して行い、特性を理解し、違いを認め合い、思いやりをもって接することができるようにする。
- ⑥ 音楽の授業を通して、音楽活動への意欲を高め、音楽を愛好する心情を育てるとともに、豊かな人間関係を目指す。
- ⑦ ICT機器を活用した授業を推進し、情報化社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を育み、系統的な情報モラル教育を展開する。
- ⑧ 市民性を高める教育を推進するために、地域の人材や「武蔵野市のいま・むかし」などを活用し、歴史・文化等、地域から学ぶ機会を充実させる。各教科において横断的に、「自立」「協働」「社会参画」をキーワードとした市民性を高める教育を推進する。
- ⑨ 「吹奏楽団」の活動を生かして音楽的情操の向上を図り、地域との交流の架け橋とする。
- ⑩ 給食についての栄養士や調理員からの栄養指導により食事への関心を高め、感謝の気持ちをもたせる。また、生活科、理科、社会科、家庭科の学習を通して、食事の重要性や食文化と食物の大切さを理解し、食物生産にかかわる人々への感謝の心を育む。
- ⑪ 低学年で年間5時間の国際理解教育を計画し、外国語指導助手（ALT）とコミュニケーションを図ることにより、外国の文化に親しむ態度の素地を養う。
- ⑫ 災害時に自ら適切な対応がとれるよう、現実に応じた避難訓練、不審者対応訓練を行い、防災・防犯意識を高める指導をする。
- ⑬ 安全指導、セーフティ教室、地域安全マップづくり等の活動を通し、危険回避能力を身に付けさせるとともに家庭・地域との連携を図り、安全を確保する。
- ⑭ ビオランドを活用した自然観察活動、プレセカンドスクール、セカンドスクール、日光移動教室などにおける自然体験、理科や生活科での学習を通して、環境や自然と人間とのかかわりについて理解を深めるとともに、環境保全に向けて児童が主体的に行動する態度を育む。
- ⑮ オリンピアン・パラリンピアンとの交流を通してパラスポーツや様々な運動を体験し、スポーツへの理解を深めるなど、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

第四小学校



校長 榛原 紀子 副校長 山口 武志

所在地 吉祥寺北町 2-4-5
TEL 0422 (22) 1423
0422 (22) 1443 (はなみずき教室)
FAX 0422 (22) 7022
0422 (22) 1443 (はなみずき教室)
HP <https://dai4-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 16 年 東京府北多摩郡武蔵野町第四国民学校として開校
22 年 東京都武蔵野市立武蔵野第四小学校と校名の変更
30 年 北校舎 6 教室落成 二部授業解消
36 年 プール完成
44 年 体育館落成
47 年 新校舎完成 (鉄筋 4 階、一部地下)
50 年 武蔵野市立第四小学校と校名変更
53 年 校舎増築完成 (鉄筋 2 階)
- 平成 3 年 開校 50 周年記念式典
10 年 市教育研究校として発表 (国語)
12 年 北校舎改修完了 コンピュータルーム設置
13 年 開校 60 周年記念式典
14 年 市教育研究校として発表 (総合的な学習の時間・生活科) ビオトープ完成
16 年 太陽光発電装置設置 市教育研究校として発表 (算数)
18 年 校庭雨水貯留槽設置 体育館床改修工事 南校舎外壁塗装
アスベスト除去工事実施
19 年 通級指導学級「はなみずき学級」開級
校庭整備工事終了 市教育研究校として発表 (国語)
21 年 北校舎棟 (東棟・西棟) 耐震補強工事
23 年 開校 70 周年記念式典 市教育課題研究開発校として発表 (ICT 活用)
25 年 体育館天井改修及び照明更新工事
26～27 年 東京都教育委員会言語能力向上拠点校 市教育委員会教育課題研究開発校
28 年 東京都教職員表彰 (読書活動の推進等)
29～30 年 市教育委員会小中連携教育研究協力校
30 年 「くすのき」教室開設 文部科学大臣教職員表彰
- 令和 元年 北校舎外壁改修工事完了 体育館用冷暖房機設置工事完了
第 1 回 芸術祭
2 年 武蔵野市運動能力向上モデル校 南校舎トイレ改修工事完了
東京都教職員表彰 (子供の体力向上)

教育目標

本校の象徴であるヒマラヤスギのように大地に根を張り、絶えず向上しようとする意志と
真理を追究する精神を兼ね備えた人間性豊かな児童を育成する。

○たくましい子 ○よく考える子 ◎思いやりがある子 ○進んで働く子

特色ある教育活動

- ◎「あいさつは 心をこめて 自分から 目を見て えがおで 元気よく」をモットーに気持ちよい挨拶ができるようにし、言葉遣いを意識するように指導して、望ましい人間関係の育成を図る。
- ◎さまざまな教科、場面でのタブレット型パソコンの有効な活用についての研究を推進し、年間指導計画の作成と計画に基づいた実施とともに保護者・地域へ授業を公開する。
- ◎開校 80 周年を迎えるため、学校の歴史を振り返り地域の方と共に周年記念行事を実施する。
- ◎中学校へのスムーズな接続を目指すため、高学年において一部教科担任制を取り入れた授業を実施する。
- ◎30 分間の中休みに外遊びを推奨し遊びを通した体力向上、コミュニケーション能力の向上をめざす。
- ◎体育科の研究を推進し、運動の楽しさと喜びを味わわせるとともに、児童一人一人にできた実感を十分に体感できる授業を行うことで、何事にも挑戦する児童の育成を図る。
- 保護者による読み聞かせや年 3 回の読書旬間、朝読書を通し、「四小おすすめの 100 冊」を推奨し、図書に慣れ親しみ主体的に読書活動を進められるようにする。
- 児童が自分の住む地域についてより理解を深めるために、地域コーディネーターの協力により、地域の商店や公共施設の見学や副読本の活用をする。
- 学年園を活用した植物の栽培活動を通して、生命の大切さに気付かせ生長の不思議や面白さ、収穫の喜び、継続して世話をしていく楽しさを経験させ、身近な自然を大切にする心情を育てる。
- 茶道、和楽器の演奏、能など地域の人材を活用した伝統芸能に関わる授業を行うことで、我が国の歴史や伝統文化を理解し尊重する態度を育てる。
- 四小の森、ビオトープ、近隣の公園など身近な自然環境をフィールドとした学習を展開するとともにリサイクル等の環境保全のための教育を推進する。
- 吹奏楽団が児童や保護者、地域の人々に向けて演奏する機会を設け、音楽に親しむことを通して、豊かな情操を育む。
- オリンピック・パラリンピック教育では、5つの資質能力（ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚）の育成に向けた大会後も長く続く教育活動を実施する。
- 特別支援教室と連携し、ひらがなの読みの学習を計画的に実施し、特殊音節に焦点を当て文字や語句の正しい読み書きを指導する。また児童の特性に応じて、合理的な配慮を行う。
- 「開かれた学校づくり協議会」や地域の方々との連携を深め、学校支援コーディネーターや地域コーディネーターを活用し、地域を学び、武蔵野市を愛する児童を育てる。また、関係者評価を学校運営に生かす。

第五小学校



校長 鈴木 恒雄

副校長 越前 信

所在地 関前 3-2-20

TEL 0422 (51) 2196

FAX 0422 (55) 5036

H P <http://dai5-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 21 年 武蔵野国民学校として発足
22 年 市立武蔵野第五小学校と校名変更
35 年 鉄筋校舎（北校舎）落成
36 年 武蔵野市立第五小学校と校名変更
48 年 鉄筋新校舎（西校舎）落成
57 年 学校保健統計調査の文部大臣表彰
- 平成 元年 ランチルーム完成
7 年 文部省むし歯予防推進指定校研究発表
8 年 開校 50 周年記念式典挙行
10 年 市教育研究校として研究発表
13 年 ISO14001 登録校となる ビオトープ工事完了 市教育研究校として研究発表
15 年 体育館耐震工事完了 全国学校ビオトープ奨励賞受賞
18 年 市教育課題研究開発校研究発表
19 年 開校 60 周年記念式典挙行 市教育研究奨励校研究発表
20 年 北校舎棟耐震補強工事
21 年 西校舎棟耐震補強工事 市教育研究奨励校研究発表
22 年 雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備完了 西校舎トイレ改修工事完了
23 年 全普通教室空調設備設置工事完了
24 年 校旗新調
25 年 市教育研究奨励校として研究発表
27 年 オリンピック・パラリンピック教育推進校
28 年 開校 70 周年記念式典挙行
30 年 市教育研究奨励校研究発表
31 年 校内研究「コミュニケーション能力の育成」
- 令和 2 年 市教育課題研究開発校（深い学びの実現）
『『深い学び』による資質・能力の向上をめざした授業の創造』
4 年 市教育課題研究開発校 研究発表

教育目標

人間尊重の精神を基調とし 生涯学習の視点に立って 知性と感性に富み たくましく生きる人間性豊かな児童の育成を目指す

健康なくして 学びなし

元気 本気 根気

「気」のあふれる学校を目指す

特色ある教育活動

- ① 情報教育年間指導計画に基づき思考力・判断力・表現力等を伸ばすために、専門家や民間企業等と連携し ICT 機器の操作や活用能力を高める授業やプログラミング的思考を育てる授業を行う。
また、特別の教科 道徳の時間でもデジタル・シチズンシップを育成し、情報を適切に活用できるようにするとともに、思考を深めたり、発信したりする学習の場を意図的に設定する。
- ② 総合的な学習の時間、特別の教科 道徳、体育及び体育的行事等を始めとする全教育活動を通して、オリンピック・パラリンピック教育との関連を図り、社会において児童自身が果たすべき役割を考えたり、自己の生き方を見つめ直したりする活動を通して、自己課題を見付け解決する力を育成する。
- ③ 体力調査を年2回実施し、1 回目の自己課題の解決に向けた種目別の目標を設定し、2 回目の調査に生かすことができるようにする。特に昨年度課題となっている投力や握力の向上を目指す。
- ④ 地域コーディネーターを窓口とした地域の教育力を教育活動に生かし、学校内や地域の様々な人との活動や市の様々な施設における体験学習を充実させ、「自立」「協働」「社会参画」の意識を高める。
- ⑤ 学校ビオトープや、飼育活動、自然と触れ合う場及び学びの場にふさわしい環境を充実させ、自然を慈しむ心を育てる。
- ⑥ 望ましい食生活を身に付けようとする態度を育成するために、食育リーダーを中心として食育の全体計画及び年間指導計画を改善する。自校給食の良さを生かし、市給食・食育振興財団の連携した取組を充実させる。国際理解教育を推進するために、毎月 1 回各国の代表的なメニューを献立に取り入れるなど、食育を通した異文化理解の土壌を育てる。
- ⑦ 社会において自立的に生きるための基礎を養うために、「五中体験」「五中見学」等を実施し、異校種の実態把握や学習指導や生活指導について教員相互の共通理解を図りながら、小・中学校間が連携した取組を充実させる。
- ⑧ 保護者による「五小ボランティア」を推進し保護者の協力を取り入れた教育活動を行うことで、保護者、地域に開かれた教育を実践する。

大野田小学校



校長 藤橋 義之 副校長 高丸 一哉 原田 久美

所在地 吉祥寺北町4-11-37
TEL 0422 (51) 0511
0422 (51) 0513 (むらさき・いぶき学級)
FAX 0422 (53) 8634
0422 (51) 0513 (むらさき・いぶき学級)
H P <https://oonoden-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 26 年 大野田小学校の認可を受ける
30 年 むらさき学級開設
46 年 開校 20 周年記念式典及び祝賀会を举行
48 年 校舎落成祝賀式举行 (旧校舎)
56 年 開校 30 周年記念式典及び祝賀会を举行
平成 3 年 いぶき学級、千川小学校より移管
創立 40 周年記念式典及び祝賀会を举行
13 年 開校 50 周年記念式典及び祝賀会を举行
14 年 仮設校舎での教育活動開始
15 年 市教育研究奨励校・誌上発表 新校舎建設工事開始
17 年 新校舎落成 パブリックアート除幕式 市教育研究奨励校・研究発表
18 年 市教育研究推進校 文部科学省豊かな体験活動研究協力校
経済産業省資源エネルギー庁エネルギー教育推進校
公立学校優良施設表彰 奨励賞受賞
19 年 武蔵野市教育研究校研究発表会開催
20 年 東京都職員表彰受賞 (環境教育)
21 年 武蔵野市教育研究推進校
22 年 武蔵野市教育研究推進校研究発表
23 年 開校 60 周年記念式典及び祝賀会を举行 武蔵野市教育研究推進校
24 年 武蔵野市教育研究推進校研究発表
25 年 武蔵野市教育委員会モデル校 (OJT 推進)
27 年 武蔵野市教育課題研究開発校指定
28 年 武蔵野市教育課題研究開発校研究発表
29 年 武蔵野市教育委員会モデル校 (タブレット PC 活用)
令和 元年 武蔵野市教育課題研究開発校 (外国語教育) 研究発表
2 年 武蔵野市運動能力向上モデル校指定
3 年 開校 70 周年記念式典及び祝賀会を举行

教育目標

人権尊重の精神を基調とし、豊かな心と生涯学び続ける態度を培い、確かな学力と正しい判断力、主体的な行動力と高い社会性を身に付け、地域社会や国際社会に貢献できる児童の育成を図る。

◎深く考える子 (重点目標) ・明るく思いやりのある子 ・強くたくましい子

特色ある教育活動

- ① 併設の特別支援学級児童の校内副籍を設け、各教科等での交流を含め日常的な交流を積極的に行うとともに、その他の障害のある方との交流を通して、障害理解を深め、共に生きる心を育む。小中連携研究協力校としての実践を生かし、小学校、中学校の特別支援教育の内容を相互理解し、キャリア教育に生かす。
- ② 学校いじめ防止基本方針、SNS家庭ルールを基に、いじめの未然防止のために学期に2回の児童アンケート、全員面談を実施し、発生の防止や早急・的確な対応に生かす。
- ③ 教育課題研究開発校としての実践を生かし、低学年では年間8時間の英語活動を通して、英語に慣れ親しみ、国際理解を深めることを、中学年では「聞くこと」「話すこと」を通してコミュニケーションを図る素地を、高学年では文字や単語などの認識、音声の違いやそれぞれの特徴、文構造への気付きなど「読むこと」「書くこと」を加えたコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
- ④ 週3回、始業前に東京ベーシック・ドリル(算数)、言語活動、読書に取り組む時間を設定し、基礎学力の定着を図る。
- ⑤ 長縄跳びや短縄跳びなど、自己の記録に挑戦する「大野田ギネス」を1校1取組として行う。また、コーディネーショントレーニングやリズムダンス、投力や握力向上につながる環境作りなどに取り組み、楽しく体を動かす習慣や体力の向上に努める。
- ⑥ 第三期武蔵野市学校教育計画をもとに、社会の中で、自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく資質・能力を育て、自信と意欲を高める。特に、日々の教育活動をキャリア教育の視点で見直し、基礎的・汎用的能力(人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力)を伸ばす。また、特別活動を要とした学習の振り返りを行い、継続して自己の成長を認め、積み重ねていくようにする。(キャリアパスポートの活用)
- ⑦ デジタル教材、書画カメラ、タブレットPC等を日常的な教育活動に取り入れる。児童が主体的に学習を深めていくためのツールとしてICT機器を活用する。また、プログラミング教育を各学年5時間実施するように年間指導計画に位置付ける。
- ⑧ 吹奏楽クラブの活動では、演奏する喜びや鑑賞する楽しみを味わわせながら、互いのよさを認め、高め合う経験を通して、個性の伸長と感性を育む。
- ⑨ 開校70周年の記念行事業を通し、これまでの大野田小学校の歴史を振り返るとともに、地域コーディネーターや地域の諸機関と連携し、地域のよさを再発見する学習へとつなげる。新たな伝統を作り、発展させようとする態度を育てる。

境南小学校



校長 宮崎 倉太郎

副校長 小澤 香子

所在地 境南町 2-27-27

TEL 0422 (32) 3401

0422 (34) 8371 (けやき学級)

0422 (32) 6140 (いとすぎ学級)

FAX 0422 (32) 1943

H P <http://kyounan-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 26 年 武蔵野市立境南小学校設立
34 年 下校庭拡張工事完成
47 年 東校舎落成 開校 20 周年記念式典
48 年 いとすぎ学級 (病弱虚弱学級・武蔵野赤十字病院内) 開設
50 年 西校舎、給食棟、プール落成
55 年 けやき学級 (知的障害児学級) 開設
平成 元年 ランチルーム完成
13 年 世代間交流事業「ふれあいサロン」開講
「境南自然ガーデン (ビオトープ)」完成
15 年 読書活動優秀実践校として文部科学大臣賞表彰
17 年 校舎耐震補強工事完了
23 年 理科園移設 境南子どもクラブ落成 開校 60 周年記念式典
25 年 下校庭一部芝生化
26 年 いとすぎ学級 40 周年記念式典
27 年 平成 26・27 年度武蔵野市教育委員会研究奨励校 研究発表会
28 年 体力向上推進優秀校受賞 オリンピック・パラリンピック教育重点校指定
29 年 小中連携教育研究協力校「武蔵野市民科(仮称)」
30 年 武蔵野市食育モデル校
31 年 武蔵野市モデル校 (武蔵野市民科実践)
令和 2 年 武蔵野市教育課題研究開発校 (武蔵野市民科) 中間報告会
3 年 開校 70 周年記念運動会
武蔵野市教育課題研究開発校 (武蔵野市民科) 研究発表会
※第 15 回むさしの教育フォーラムと共催

教育目標

- ① よく考える子 〈重点目標 1〉
- ② 進んで取り組む子 〈重点目標 2〉
- ③ やさしい子
- ④ 元気な子

特色ある教育活動

- ①問い掛けから児童の思いを引き出す授業づくりや児童から出た疑問をもとにした単元構成を行い児童の主体性を育てる。
- ②自ら課題を設定する学習活動や家庭学習、自主学習等を通して、学習を調整し、主体的に学習を最適化する力を育てる。
- ③学習者用コンピュータをはじめとしたＩＣＴ機器を活用し個別最適な学びと協働的な学びを推進することにより、生きて働く知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- ④武蔵野市教育課題研究開発校として総合的な学習の時間を中心に「武蔵野市民科」に取り組む。地域コーディネーター等と連携して地域の教育資源（人・もの・こと）を生かした探究的な活動を通して、「自立」「協働」「社会参画」に資する能力を育む。
- ⑤けやき学級・いとすぎ学級との交流や共同学習及び、特別支援教育に関する理解教育を推進することで、多様性や障害に対する理解と認識を深め、共に生きようとする態度を育てる。
- ⑥「スタートカリキュラム」を実施し、幼稚園、こども園、保育園等での学びや育ちを基に、児童が入学時から主体的に自己を発揮して学校生活を作ることができるようにするとともに、地域の幼稚園、保育園、こども園との連携を推進し、情報の共有並びに、子供理解や指導の改善を図る。
- ⑦自校給食の特色を生かして、食生活についての正しい知識や技能とともに、食物大事にする気持ちや生産や調理に関わる人への感謝の気持ちを育てる。
- ⑧武蔵野赤十字病院や家庭、地域と連携しながら保健指導等の健康教育を実施することで、心と体の健康についての関心や理解を深め、望ましい生活習慣における自己管理能力を育成する。



本宿小学校

校長 安部 忍 副校長 大澤 史典

所在地 吉祥寺東町 4 - 1 - 9
TEL 0422 (22) 4723
FAX 0422 (21) 7692
HP <http://honjuku-e.-musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 27 年 武蔵野市立本宿小学校開校
30 年 市研究奨励校 (社会科) 研究発表
37 年 市教育研究協力校 教育評価に関する研究発表
54 年 校舎落成記念式典挙行
57 年 市研究奨励校 研究発表
平成 元年 ランチルーム落成記念式典挙行
7 年 都ボランティア協力校 (7・8・9 年度)
10 年 都消費者教育・環境教育等課題研究校 (10・11 年度)
12 年 市教育研究奨励校・総合的な学習の時間 (12・13 年度)
14 年 市教育研究奨励校・全教科領域 (14・15 年度)
15 年 文部科学省環境教育実践モデル校 (15・16 年度)
18 年 市教育研究奨励校 (道徳) 研究発表
19 年 図書室の全面リニューアル
22 年 市教育研究奨励校 (社会科・生活科) 研究発表
23 年 普通教室空調設備設置
24 年 開校 60 周年式典挙行
25 年 市教育課題研究開発校 (防災教育) 研究発表
26 年 市防災教育モデル校
27 年 市学校安全教育モデル校 全国・東京都学校安全教育研究大会開催校
30 年 市教育研究奨励校・国語科 (29・30 年度)
31 年 市教育研究奨励校 (国語科) 研究発表
親子方式給食開始
令和 2 年 体育館冷暖房機設置

教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、心豊かにたくましく生きることのできる心身ともに健康で知性と感性に富んだ児童の育成を図る。

心の豊かな子 ◎考える子 元気な子 ○ねばり強い子 はたらく子
＜重点目標＞ 「考える子」 「ねばり強い子」

学校の教育目標を達成するための基本方針

- ・言語環境をはじめとする教職員の人権感覚を磨き高め、児童との信頼関係を確立するとともに、互いの違いを尊重し多様性を認め合う態度を育む人権教育を推進する。
- ・「特別の教科 道徳」を要とし、教育活動全体を通して組織的に道徳教育の充実を図り、自己肯定感やいのちを大切にする心、思いやりの心や規範意識の育成を目指す。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業を通して「見方・考え方」を働かせた学びの実現を図る。
- ・学習者主体の問題解決的な学習を通して、思考力・判断力・表現力を育成し、予測困難な時代を生きる力を育む。
- ・運動の日常化を進め、適切な運動の経験や心身の健康について理解を促し、体力の基礎を養い心の安定を育む。
- ・自分の健康や命を守る生活習慣を児童一人一人が身に付けることができるよう、全教育活動を通して健康・安全教育を推進する。また、栄養士と連携して食育の充実に努める。
- ・学習や生活における自己の目標を定め、最後までやり遂げる経験を多く積ませることにより、そこで得られた達成感・成就感を味わわせ、困難を乗り越えることができる力を身に付けさせる。
- ・児童の成長や課題を家庭と共有し連携を図りながら、一人一人に適した指導・支援を行い、やり抜く力を育成する。
- ・自分の役割に責任をもって取り組む活動を通して、自分や友達の考え方やよさを認め合い協働して取り組むことができるよう指導の工夫を行う。
- ・特別活動や学校行事等を通して、児童が友達と協力して成し遂げる体験をさせ、成就感や自己有用感を育む。

特色ある教育活動

- ① 第3～6学年は社会科・理科において学年内で一部教科担任制を実施し、学年全体で児童理解を深めるとともに、授業指導の質的向上を図る。
- ② 「本宿小スタンダード」を活用して、家庭と連携を図り学習規律の徹底を行う。
- ③ 栄養職員と連携し、異学年や給食調理員との交流給食、卒業お祝い会食会、リザーブ給食、世界の料理献立月間等を実施し、望ましい食習慣を通して健康づくりを行う。
- ④ 昼休みを30分間設定した外遊びの奨励や体力旬間など、体を動かす活動を充実させ、児童の体力・健康の向上を図る。
- ⑤ はとの子発表会・はとの子作品展等、児童の表現活動の場を充実させ、豊かな情操と協調性を培う。
- ⑥ 吹奏楽団の活動において、豊かな情操と協調性を養い、学校行事やファイナル・コンサート、ジュニアバンド・ジョイントコンサート等での演奏を通し、日常の練習の成果を発表する。
- ⑦ 地域コーディネーター校内連絡会を定例で行い、地域教育連携担当が中心となり、ゲストティーチャー等、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動に計画的に取り組む。
- ⑧ はとの子コミュニケーションプラン2021において、あいさつ運動やアサーション・トレーニングに取り組み、コミュニケーション能力を育成する。
- ⑨ 三中ブロックでの小中連携活動やキャリアパスポートの活用を通して、発達段階に即して自己の生き方や進路について学ぶ機会の充実を図る。

千川小学校



校長 河村 祐好 副校長 雨宮 加奈

所在地 八幡町 3-5-25
TEL 0422 (51) 3695
FAX 0422 (55) 5039
H P <http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou012>

主な沿革

- 昭和 29 年 武蔵野市立関前小学校として開校
42 年 武蔵野市立千川小学校と校名変更
平成 2 年 新校舎基本構想発表
3 年 武蔵野市研究奨励校（特別活動）研究発表
4 年 全国道徳特別活動教育研究会会場校
新校舎基本計画発表
5 年 東京都小学校放送教育研究大会開催
新校舎改築工事着工
7 年 新校舎棟落成・開校 40 周年記念式典挙行
体育館棟改築工事着工
8 年 体育館棟落成
10 年 武蔵野市教育研究校（算数）研究発表
11 年 武蔵野市教育委員会教育研究奨励校
12 年 自然体験園（わくわく広場）開園式
13 年 武蔵野市教育委員会ホームページ活用モデル校
16 年 武蔵野市教育研究奨励校（算数）研究発表
開校 50 周年記念式典挙行
18 年 武蔵野市教育研究校（体育）研究発表
20 年 武蔵野市教育研究校（道徳）研究発表
21 年 武蔵野市教育課題研究開発校（特別支援教育）研究発表
24 年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校（平成 24 年・25 年度）指定
25 年 武蔵野市教育課題研究開発校（算数・ICT 機器の活用）研究発表
26 年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表
開校 60 周年記念式典挙行
28 年 第 17 代 河村祐好校長着任
28 年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校（平成 28・29 年度）指定
29 年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表
令和 2 年 開校 65 周年記念集会 SENKA 輪ハッピーフェスタ開催

1 教育目標

（1）学校の教育目標（◎重点目標）

人間尊重の精神と豊かな心の育成を基盤とし、生涯学習の基礎を培う学習をすすめ、心身共に健康で、主体的に学ぶことのできる人間性豊かな児童を育成する。

◎よく考える子ども 自主性と創造性を伸ばし、生涯にわたる学習の基礎を培う。

○仲良く助け合う子ども 相手の気持ちを感じ取れる感性や思いやり、誰とでも仲良くできる協調性や社会性を養う。

○明るく元気な子ども 自他の生命を尊び、健康で主体的な生活ができるような心と体を育てる。

○すすんで働く子ども 地域の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじる心を育てる。

(2) 特色ある教育活動

- ◎① オープンスクールの特色を生かし有効活用した複線型の学習を展開する。また、専科教員による副担任制を実施し、各階フロアの学年・学級への支援体制を充実させる。
- ② 「ラーニングセンター」では、芸術家や児童、地域の方の作品展示（『千川小アートギャラリー（学校館）』）、「ふれあいホール」では児童の音楽・演劇、学習発表、集会活動やプロの演奏会などを行うことで創造力と表現力を養い、豊かな感性と情操を培う。
- ◎③ 学校図書館サポーターや市立図書館と連携し、学校図書館の「学習ステーション」としての機能を高め、課題解決能力を育成する。また、全校読書や年2回の読書ウィークス、読み聞かせ等の活動を充実させることにより、読書に親しもうとする態度、豊かな感性や情緒を育むとともに知的好奇心や創造力、表現力を育成する。
- ◎④ 自然観察園「わくわく広場」での自然との触れ合いや栽培活動、落ち葉拾いや保護者・地域と連携したリサイクル活動を通して、自然保護や環境保全に向けて主体的に行動する態度を育成する。
- ⑤ 地域農業関係者、青少協など地域の方々や千川おやじーズ（PTA 内組織）との連携を深め、地域・保護者と一体化した学校づくりを行う。
- ⑥ 開かれた学校づくり協議会、保護者、児童や、教職員による学校評価の結果を基に、教育活動の成果と課題の検証を行い、学校運営の改善と発展を目指す。
- ⑦ 学校ホームページで分かりやすい情報を定期的に発信する。また、学校・学年だより、保護者会等の内容や方法をさらに充実させ、保護者と学校の連携を深める。
- ⑧ アスリートの招聘や全校での活動など、4つのテーマと4つのアクションを組み合わせたオリンピック・パラリンピック教育を推進することを通して、体力向上や健康づくりに自ら取り組む態度や、公正・公平な態度、日本の文化とともに異文化も理解しようとする態度を育成する。
- ⑨ 「小・中学校合同研修会」及び、幼・保・小の連携を通して、情報を共有し円滑な接続に努める。
- ⑩ 「千川小合唱団」の活動を通して歌う楽しみや鑑賞する喜びを味わわせながら情操を豊かにし、個性の伸長を図る。
- ⑪ 学習支援教室「火曜まなべえ」「水曜まなべえ」「サマースクール」では、児童の課題に応じた個別指導を行い、基礎学力の向上を図る。

井之頭小学校



校長 赤羽 幸子 副校長 吉佐 輝

所在地 吉祥寺本町 3-27-19
TEL 0422 (51) 7188
0422 (51) 7500 (かわせみ教室)
FAX 0422 (55) 5049
0422 (51) 7500 (かわせみ教室)
HP <http://inokashira-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 30 年 武蔵野市立井之頭小学校開校
31 年 校歌制定
50 年 校舎落成式
51 年 東京都愛鳥モデル校に指定
平成 10 年 富士宮市立井之頭小学校と交流開始
14 年 校庭ビオトープ設置 太陽光発電装置設置
15 年 東京都消費者・環境教育課題研究 全国学校ビオトープコンクールにて奨励賞受賞
18 年 東京都愛鳥モデル校「第 60 回愛鳥週間全国野鳥保護のつどい」にて環境大臣賞受賞
文部科学省豊かな体験活動推進事業（地域間交流）推進校
武蔵野市教育委員会教育研究校研究発表（算数・情報）
20 年 武蔵野市教育委員会研究奨励校研究発表（国語）
武蔵野市教育委員会英語活動モデル校 特別支援教室モデル事業校
23 年 東京都教育委員会人権教育推進校研究発表
26 年 情緒障害等通級指導学級「かわせみ学級」開級
27 年 「第 69 回愛鳥週間全国野鳥保護のつどい」にて文部科学大臣奨励賞受賞
開校 60 周年記念式典
28 年 武蔵野市教育課題研究開発校研究発表（算数）
令和 元年 東京都教育委員会プログラミング教育推進校
武蔵野市教育研究奨励校として研究報告

教育目標

人間尊重の精神を基調とし、心身共に健康で知性と感性に富み、国際社会に貢献できる個性・能力を十分伸ばす教育を推進する。そのために次の目標を設定する。

- ◎すすんで学ぶ子 自ら考え、自分の道を切りひらいていく力をもった子どもを育てる。
○心豊かな子 自他の人権を尊重し、協力と思いやりを大切にする子どもを育てる。
○きたえる子 自他の生命の尊さを自覚し、心身を鍛え、健康の増進と安全保持に努める子どもを育てる。

特色ある教育活動

- ① 人権教育プログラムを活用した校内研修を充実させて教員の人権感覚を磨き、人権教育年間計画をもとに、全教育活動において人権教育の視点に立った教育活動を行うことで児童の人権感覚を高める。
- ② 箏、三味線及び和太鼓などの演奏を通じて、日本の伝統文化に対する理解を深める。
- ③ 体力向上や健康づくりに自ら意欲的に取り組む児童の育成として、感染症対策を取りながら休み時間の全校児童外遊びを推進し、季節に応じて縄跳び集会や持久走週間などを実施する。
- ④ 旧コンピュータールームをラーニングコモンズとして機能するよう学校図書館の環境を整備し、図書館サポーターと連携して、多様な読書を通して自ら学ぶ力を育成したり、情報を読み解き活用したりする力を育む。また、毎週水曜日朝の全校読書、火曜日朝の保護者ボランティアによる読み聞かせ、読書週間の実施し、豊かな心を培う。
- ⑤ 全体計画及び年間指導計画に基づいて、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、「学ぶ（知る）」「観る」「する（体験・交流）」「支える」の4つのアクションを通して、運動への意欲の高まりや他者を思いやる心を育てる。
- ⑥ 学校医と連携したり地域人材を活用したりしながら、食育リーダーを中心に6年間を系統立てて、計画的に食育を推進し、食育に関する正しい知識と望ましい食習慣を児童に身に付けさせる。
- ⑦ 学校ビオトープ等を活用した動植物の観察やふれあい活動、探鳥会などの愛鳥活動を行い、自然環境に対する関心を培い、生き物を慈しむ心と態度を養う。

関前南小学校



校長 鈴木 健太郎 副校長 土井 玲子

所在地 関前 3-37-26

TEL 0422 (53) 7655

FAX 0422 (55) 5097

H P <http://sekimaeminami-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 46 年 市立関前南小学校の創設
56 年 開校 10 周年記念式典挙行
61 年 子ども相撲用の土俵完成
62 年 小学校体育研究会研究協力校 市教育研究奨励校として研究発表
平成 2 年 特色ある教育活動として吹奏楽団を組織
3 年 開校 20 周年記念式典挙行
4 年 東京都人権尊重教育推進校 市教育研究奨励校として研究発表
7 年 市教育研究校として研究発表 セカンドスクール開始
8 年 市教育研究奨励校（～平成 9 年まで）
12 年 市教育研究校として研究発表
13 年 開校 30 周年記念式典挙行 市教育研究奨励校 太陽光パネル設置
15 年 プレセカンドスクール開始 地域児童館あそべえ開設
16 年 ビオトープ完成
17・19 年 市教育課題研究開発校として研究発表
21 年 市教育課題研究奨励校として研究発表
22 年 吹奏楽クラブ第 29 回全日本小学校バンドフェスティバル銅賞
23 年 開校 40 周年記念式典挙行
吹奏楽クラブ第 30 回全日本小学校バンドフェスティバル銅賞
25 年 吹奏楽クラブ第 13 回東日本小学校吹奏楽大会銅賞
市教育研究奨励校として研究発表
26 年 吹奏楽クラブ第 14 回東日本小学校吹奏楽大会銀賞
27 年 吹奏楽クラブ第 15 回東日本小学校吹奏楽大会銀賞
連続 3 年出場の表彰を受ける
28 年 市教育研究奨励校として研究発表
吹奏楽クラブ第 35 回全日本小学校バンドフェスティバル東京都大会金賞
30・31 年 武蔵野市教育研究奨励校

教育目標

人間尊重の教育を基盤として、心身ともにたくましく、情操豊かで創造力に富み、生涯にわたって自己陶冶をめざす児童を育成する。さらに、進んで国際社会に参加、協力できる能力と態度を養う。

◎しっかり考える子ども ○すなおでやさしい子ども ○元気な子ども

基本方針

① 「しっかり考える子ども」を育成するために

- ・ 新学習指導要領を踏まえ、学校・地域の実態把握と教科等横断的な視点でのカリキュラムマネジメントの充実に努め、組織的・計画的に教育活動の質の向上と教員の資質向上を図る。
- ・ 保護者・地域と連携し、言語活動の充実に努めることで、自ら考え行動し、協働的に課題解決し、自分に合った表現で相互に思いや考えを伝え合う児童の育成を図る。
- ・ 教科等横断的に、「自立」「協働」「社会参画」の視点を取り入れた「武蔵野市民科」を推進し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- ・ 教育相談・特別支援教育校内委員会の組織・体制の充実に努めるとともに、インクルーシブ教育の理念に基づき合理的配慮を行い、個に応じた指導を行うことで、知識・技能の確実な習得を図る。

② 「すなおでやさしい子ども」を育成するために

- ・ 「特別の教科 道徳」の目標、内容を踏まえ、「問題解決的な学習」「体験的な学習」を取り入れる等、「考え」「議論する」道徳教育の充実に努めるとともに、自他の生命を大切にし、あらゆる偏見や差別をなくす心の教育に努め人権尊重を基盤とした教育を推進する。
- ・ 伝統や文化に関する教育を充実させて豊かな感性や情操を育むとともに、社会とのつながりを大切にしながら地域社会の一員としてよりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や能力を育成する。
- ・ 「いじめ防止基本方針」「SNS ルール」や「ふれあい月間」「いじめ防止重点月間」の取り組みを通して、家庭・地域と連携し、好ましい人間関係を育てる。

③ 「元気な子ども」を育成するために

- ・ 平成 31 年度の研究成果や体力調査の結果を生かして、日常的な体育指導の充実に努め、運動やスポーツに親しむ児童を育成し、体力の向上を図るとともに、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う。
- ・ 食育の全体計画に基づく授業を実践し、食育及び健康教育に関する指導を充実させる。

特色ある教育活動

- ① 「自立」「協働」「社会参画」をキーワードとした「市民性」を育成する観点から、生活科や総合的な学習の時間を中心に各教科の年間指導計画を見直し、「市民性を高める教育」「武蔵野市民科」を教科横断的に、地域支援コーディネーターと連携し、地域の特性を生かして進める。
- ② プロジェクタやタブレット PC 等の ICT 機器を活用し、見付けた情報を活用しながら他者と協働することができるような指導の工夫を図る。また、プログラミングを体験しながら論理的思考を身に付けられるような学習活動を取り入れる。
- ③ 吹奏楽クラブを組織し、音楽に親しむ態度や協力する態度、粘り強くやりぬく力等を育成するとともに、音楽朝会等の発表の場を活用して、全児童に音楽を愛する心情と感性を育てる。また、地域に演奏を披露し、地域の方々との交流を深める。
- ④ 学校に土俵があるという施設の特色を生かして、互いに競い合うことの大切さやきまりを尊重する態度、礼儀正しい態度、勝敗にこだわらず相手を思いやる心などを育成する。
- ⑤ 今年度開校 50 周年の記念の一年となる。学校を愛する心や地域とともに歩んできた歴史を発達段階に応じて体験したり、学んだりする一年としたい。記念誌の作成、校庭の人文字の記念写真撮影や記念集会、式典などをこの一年間で計画している。

桜野小学校



校長 金子 圭子 副校長 本橋 忠旗

所在地 桜堤 1-8-19
T E L 0 4 2 2 (5 3) 5 1 2 5
 0 4 2 2 (5 3) 5 6 5 1 (こぶし教室)
 0 4 2 2 (5 4) 8 6 5 5 (こだま学級)
F A X 0 4 2 2 (5 5) 5 0 7 1
H P <http://sakurano-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

平成 8 年 武蔵野市立桜野小学校開校 開校式典挙行、校歌と校章を制定する
14 年 体育館・通級学級棟完成
15 年 ビオトープ完成
18 年 開校 10 周年記念式典挙行
22 年 北校舎増築工事完了 自校式給食開始
24 年 武蔵野市教育課題研究開発校（2 年次）研究発表会開催
26 年 西校舎増築工事完了
27 年 武蔵野市教育研究奨励校（3 年次）研究発表会開催
28 年 開校 20 周年記念式典挙行
29 年 特別支援教室「こぶし教室」開設
30 年 個別支援教室「さくらのステップルーム」開設
令和 2 年 特別支援教室拠点校増設に伴いこぶし教室の巡回校が桜野小、第二小、
境南小となる

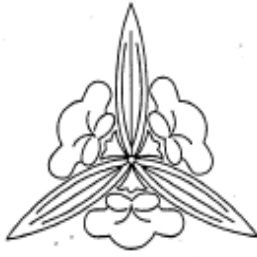
教育目標

- ◎ 思いやりのある子ども
- 自分の考えをもつ子ども
- 明るく元気な子ども

特色ある教育活動

- ・ 国語科の説明的文章の読みを通して、身に付けた力を他教科等の学習や活動に生かしたり、関連付けたりできるよう、「学ぶー使うー生かす」の学びのサイクルを意識した教科横断的な学習活動等を展開する。
- ・ 学習者タブレット型PC導入後、3年間の試行期間は、「慣れるー使うー使いこなす」の見通しをもち、校内の推進チームを中心とした段階的・計画的な指導を行う。
- ・ 全校での朝読書、第3学年での読書動機付け指導、桜野ボランティアによる読み聞かせ、学校図書館サポーターや学校図書館システムを活用して読書指導の機会を充実させ、言語能力を高めるとともに、豊かな情操を育む。また、自ら学ぶための学習・情報センターとしての学校図書館の有効活用を進める。
- ・ 第1学年の4月に授業時数外で小1ギャップの解消に向けた「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した活動を行い、望ましい学級集団づくりを行う。
- ・ 第1学年の授業時数外で年間6時間、第2学年の授業時数外で年間9時間、外国語を使った遊びの時間を設定し、第3学年からの外国語活動に円滑に取り組むことができるようにする。このことで、小学校6年間を通して、外国語に慣れ親しむ環境づくりを行う。
- ・ 外国語活動及び外国語、音楽科、家庭科、図画工作科、国語科の一部において、専科教員や武蔵野市講師を配置し、専門的かつ一貫性のある指導ができるようにする。また、学年の実態に応じて学習指導（補助）員やTA等を配置し、児童への個別支援ができるようにする。
- ・ 保護者との連携・理解のもとに個別支援教室「さくらのステップルーム」では、算数の四則計算に特化した個別指導を行い、基礎的学力の定着と意欲の向上を図る。
- ・ オリンピック・パラリンピック教育を推進し、ゲストティーチャーとの交流活動やスポーツ体験活動を通して、競技への関心を高めるとともに、生涯にわたってスポーツを楽しむ意欲を育てる。
- ・ 吹奏楽クラブの活動を通して、音楽を愛好する心と協力して粘り強くやり抜く態度を育てる。
- ・ 地域の教育資源（商店や福祉、大学、各種協議会等の施設や人材）を活用した学習を充実させ、地域社会の一員としての理解と市民性を高め、共に生きる心と実践する力を育てる。
- ・ 自校給食の利点を生かし、栄養士を活用した栄養指導や交流給食、調理員等との交流「さくらのクッキング」の実施や食育推進チーム、委員会活動を中心にした食育の充実を図り、望ましい食習慣の定着や食文化への理解を深める。
- ・ 保護者による教育ボランティア（桜野ボランティア）や地域コーディネーターを有効に活用し、保護者や地域人材の教育活動への支援体制を充実させるとともに、専門的な知識や技能を教育活動に導入し、体験活動や実技指導等の充実を図る。
- ・ 学校だよりや学年だより、学校ホームページやオンライン会議システム、各種アンケート等の活用の充実を図りながら、学校と家庭、地域の相互の理解を深める。教育活動の成果や課題及びその解決策等を積極的にについて発信し、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。

第一中学校



校長 中嶋 建一郎 副校長 清水 大史

所在地 中町3-9-5

TEL 0422 (51) 8041

0422 (51) 1136 (エコールーム)

FAX 0422 (55) 5186

H P <https://dail-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 22 年 町立武蔵野第一中学校設立
市政施行により武蔵野市立第一中学校と校名変更
- 28 年 校歌制定
- 38 年 新校舎落成
- 57 年 体育館・特別教室・プール落成
- 59 年 難聴学級(エコールーム)開設、視聴覚教育全国大会開催
- 63 年 新音楽室(音楽ホール)落成
- 平成 2 年 市研究奨励校(学年・学級経営)研究発表
- 5 年 コンピュータ室完成
- 6 年 文部省「教育課程実施調査協力」指定校(2年間)
- 9 年 創立 50 周年記念式典挙行
- 11 年～ 文部省「スクールカウンセラー活用調査研究」委託校、放送機器改修
- 17 年～ 東棟内装改修工事(順次 3 年間)、東棟・西棟 WC 改修工事、
東門改修工事完了(順次 2 年間)
- 19 年 創立 60 周年記念式典挙行
- 21 年 学校給食開始、東・西棟耐震補強工事完了
- 22 年 市教育研究奨励校(道徳)研究発表
- 23 年 空調設備設置工事完了
- 25 年 雨水貯留浸透施設設置工事完了
太陽光発電設備設置工事完了、グラント整備工事完了
- 26 年 都言語能力向上拠点校(2年間)、非常災害用トイレ設置工事完了、
ガラス飛散防止フィルム貼替工事完了
- 27 年 研究発表会「思考力・判断力・表現力の育成」～言語活動の充実を通して～
- 28 年 電子黒板機能付プロジェクター設置
- 29 年 開校 70 周年記念式典挙行
- 31 年 体育館空調機設置
- 令和 2 年 新型コロナウイルス感染拡大予防のため臨時休業(3/3～3/25、4/8～5/31)

教育目標

- 正しく判断し進んで実行できる人間になろう
- 思いやりのある心豊かな人間になろう
- 心身ともに健康で明朗な人間になろう

特色ある教育活動

- ① 地域との連携による一中フェスタ（青少協・地域・保護者の協力による体験活動）の開催、各種地域まつり、関係小学校の運動会、青少協の行事、地域防災訓練への運営参加などの取組を通じて、学校・家庭・地域の連携を一層強化し、健全育成を図るとともに生徒の市民性を育む。
- ② 年間を通して、全校体制で朝読書に取り組むことによって、気持ちを落ち着かせて授業に入る習慣を身につけさせるとともに、言語力の向上、特に「読む力」の向上を目指す。
- ③ 生徒に「授業理解度調査」を実施し、各教員がその結果を分析することにより、よりよい授業づくりに生かしていく。
- ④ 放課後の図書館開放を学校図書館サポーターや地域人材と連携して取り組み、恒常的な読書習慣の形成を図り、豊かな心や情操を育み、自ら学ぶ意欲や知的好奇心、表現力の伸長を図る。そのために、本を身近に感じられる環境を整えていく。
- ⑤ 「地域の教育力」の活用、生徒会のハートカード（地域高齢者へのお便り作成）活動、人権理解学習、ユニセフ募金活動、コミュニティセンターでの合唱等による地域高齢者との交流を通して、社会奉仕の精神や人権教育を充実させ、地域との連携を一層深めるとともに、生徒の市民性を育む。
- ⑥ 体育祭では、全校体制で集団演技や学年種目、全員リレー等に取り組み、互いに協力することで、運動に対する肯定的な意識を高め、主体的に運動に取り組む姿勢を育む。また、市内連合陸上競技大会や部活動などの様々な機会を通して体力の向上を図る。
- ⑦ 第一中学校ブロックの小・中学校合同研修会を通して、生活指導や学習指導に対する情報交換等を行うとともに、小学生を対象とした体験授業及び部活動体験の実施等により、連続性のあるきめ細かな指導を充実させる。また、小・中学校の学校行事の相互協力を行う。
- ⑧ オリンピック・パラリンピック教育では、4つのテーマ「オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境」、4つのアクション「学ぶ（知る）、観る、する（体験・交流）、支える」を組み合わせ、各教科等や総合的な学習の時間、特別の教科 道徳、学級活動での横断的な全体計画や年間指導計画を作成し、多様な活動を推進する。
- ⑨ 学校公開や学校公開週間等により、広く教育内容を公開し、保護者や地域の意見を取り入れながら、開かれた学校づくりを推進する。また、ホームページ・各種たよりによる積極的な情報発信を行い、教育活動の相互理解に努める。
- ⑩ 救命救急講習、防災訓練を命の大切さを学ぶ学習場面と捉え、自他の生命を尊重する心を育てる。また、それらの取組や地域行事等への参加を通し、地域や保護者との一層の連携・協働に努め、市民性の育成を図り、地域社会・行政と連携しながら、実践的な地域防災教育を推進する。
- ⑪ 土曜授業に対する振替休業日、事務整理日、長期休業中の学校閉庁日の設定等により教職員の働き方改革に取り組み、教職員が誇りとやりがいを持って働けるよう職務の効率化を図ることにより、教育の質の向上を目指す。

第二中学校



校長 菅野 由紀子 副校長 二日市 克

所在地 桜堤 1-7-31

TEL 0422 (52) 2148

0422 (54) 9103 (こぶし教室)

FAX 0422 (55) 5194

H P <http://dai2-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 24 年 市立第二中学校の創設、校歌制定
28 年 5 月 10 日を開校記念日と定める
43 年 新鉄筋校舎完成（現在に至る）
54 年 情緒障害学級（こぶし学級）開設
60 年 重層式体育館完成
平成 3 年 東京都学校保健優良校として表彰
5 年 コンピュータ室等増築工事完了
4～6 年 都ボランティア活動普及事業協力校
11 年 武蔵野市教育研究校（平成 13 年度まで）
14 年 校舎東棟内装工事着手、教育目標の改訂
16 年 ティーチングアシスタント事業実践校 校舎東棟内装工事完了
19 年 屋上防水等改修工事、受水槽更新工事、派遣相談員配置
20 年 校舎東棟・校舎西棟耐震補強工事、校舎西棟天井改修完了、学校給食開始
22 年 校舎東棟トイレ改修工事
23 年 こぶし学級二中校舎内に移転、屋上太陽光発電システム稼働開始
27 年 武蔵野市タブレット導入校
29～30 年 武蔵野市小中連携教育研究校～小・中学校教員の相互乗り入れ授業実施
30 年 東京都道徳教育推進拠点校
令和 元年 開校 70 周年記念式典
2 年 特別支援教室（こぶし教室）開設・拠点校
3 年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校（武蔵野市民科）（令和 4 年度まで）

教育目標

○進んで学習する人 ○心身ともに健康な人 ○夢の実現を目指す人

特色ある教育活動

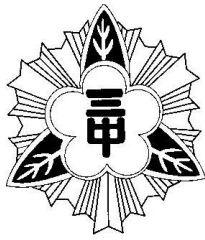
- ① 生徒の学習習慣、学習規律を確立する一つの方策として、現在各学年が始業時の時間を有効活用して取り組んでいる朝読書を継続し、知的好奇心や創造力を育み、穏やかに一日のスタートを切る時間とする。
- ② 「自立」、「協働」、「社会参画」をキーワードとした「市民性」を育成する観点から、各教科等の年間指導計画を見直すカリキュラムマネジメントを推進し、「市民性を高める教育」を教科との関連を図りながら推進する。
- ③ 放課後や休業中に行っている学習支援教室や大学生・卒業生による個別学習（武二中お勉強プロジェクト）を地域コーディネーターの協力のもとに継続し、個に応じた指導を充実させ、基礎学力の確実な定着を目指す。
- ④ 数学、英語以外のすべての教科においても生徒一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行うために、学習指導補助員による支援の活用、年間を通した学習相

談、補充教室の実施など、基礎・基本を確実に習得する機会を設ける。

- ⑤ 学校図書館サポーターとも連携した読書指導の推進、図書館の利用拡大を図るとともに、学校図書館の蔵書を計画的に点検し、生徒が自ら学ぶ場として学校図書館の読書環境と機能を活性化させ、教育活動の充実を図る。また、読書感想文コンクールなどに積極的に取り組ませる。
- ⑥ 読書の楽しさや喜びを味わい、言語活動の基盤としての読書活動を充実させるため、全校一斉の朝読書の時間として、6月第3週と11月第4週の1週間を読書週間として位置付ける。期間中は朝読書の時間をさらに充実させるため、学校図書館担当教諭を中心に担任、国語科、図書委員会・学校図書館サポーターと連携し、生徒が本を読もうとする気持ちをさらに高める取り組みを行う。
- ⑦ 生徒の興味・関心・個性・特性を伸長する機会として部活動を開設する。異年齢集団での切磋琢磨と、協調性や達成感の獲得もねらいとする中で活動内容の質の向上を図る。
- ⑧ 食育指導の一環として給食指導の充実を図ると同時に、食についての正しい理解を深め、食を選択する力を習得し、望ましい食習慣を身に付けさせる。また、食物アレルギーの生徒への対応を全教職員で共通理解し、保護者と連携した安全な食の提供に努める。
- ⑨ 避難訓練・防災訓練を通して、生徒の危機回避能力の獲得を図る。また、地域と学校が連携した地域防災教育などの市民性を高める活動を通して、災害時は拠点施設として教職員と生徒が地域のために自助共助活動を行えるよう準備するとともに生徒の「自立・協働・社会参画」の意識を育成する。
- ⑩ 東日本大震災を教訓にした防災マニュアルや教員作成の地域安全マップを活用するとともに、災害時の危機管理能力を育成するために、市の防災計画に沿って中学生が援助できる活動を考え、消防署・市防災課・地域など、市民と協働した防災訓練を毎年積み重ねていく。
- ⑪ 職場体験学習サポート登録企業一覧の活用や地域の大学・企業などの知的環境及び市民文化団体などの文化的環境を生かし、地域の行事への参加を通して、自分たちが生活する地域についてより深く知り、地域に貢献しようとする態度を育成する。
- ⑫ 異校種（小学校、高校、大学）との連携や、地域の人材や資源の活用を図る。特に、地域の小学校とは生徒会を中心とした小学校訪問による小中の交流や、授業・外国語活動・部活動などを活用した双方向の活動を進めるとともに、教育課程の連続性に重点を置いた相互交流を深め、連携を計画的に推進する。また、生活指導等の共通理解の促進を図る。
- ⑬ 学校教育の質的向上を図るため、教職員の誇りとやりがいをもてる学校経営を目指し、組織的な業務の見直しと仕事の進め方の効率化を行う。

特別支援教育

- ① 特別支援教室「こぶし教室」と教科担任、学級担任とか緊密に連携し、個に応じた適切な指導ときめ細かな自立支援を行い、心身の調和的発達の基盤を培い、学ぶ意欲の向上を目指す。
- ② 個別の指導計画や学校生活支援シート（個別の教育支援計画）に基づく適切な指導を行い、情緒の安定と対人関係の形成の基盤を養う。また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に開催して必要な支援の検討を行い、保護者と連携して社会的な自立と地域の一員として生きる力を培い、退級を目指していく。
- ③ インクルーシブ教育の理念を踏まえて、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」（障害者差別解消法）に基づく合理的な配慮を行う。そのために、特別支援教室の教員の専門性を生かした双方向交流や協働を一層推進し、組織的な支援体制の確立を図り、合理的配慮に基づいた個々の教育的ニーズに応える。



第三中学校

校長 河合 雅彦 副校長 塩尻 浩

所在地 吉祥寺東町 1 - 23 - 8

T E L 0422 (22) 1426

F A X 0422 (21) 7694

H P <http://dai3-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 26 年 市立第三中学校の創設
28 年 校歌・校旗制定、理科教育研究発表
34 年 体育館完成
36 年 文部省実験校、国語科研究発表
47 年 都教委教育課程実験校 研究発表
54 年 文部省機器利用英語 教育研究発表
55 年 文部省帰国子女教育研究協力校
63 年 ランニングコース完成
平成 4 年 文部省機器利用英語教育研究指定校として研究発表
8 年 東京都教育委員会学校週 5 日制実施研究校として研究発表
13 年 開校 50 周年記念式典
15 年 都教育委員会少人数学習集団による指導法の研究推進校及び市教育委員会教育研究校として研究発表
19 年 武蔵野市・東京都授業力向上研究指定校として研究発表
20 年 校庭一部芝生化
21 年 雨水貯留浸透施設工事、校庭改修
23 年 開校 60 周年記念式典
25 年 理数フロンティア校指定校
26 年 オリンピック教育推進校
27 年 屋上太陽光発電設備設置
武蔵野市タブレット P C 活用モデル校
28 年 電子黒板機能付プロジェクター設置
29 年 武蔵野市教育研究奨励校として研究発表
令和 2 年 こぶし教室（特別支援教室）設置
3 年 武蔵野市学校図書館活用モデル校
開校 70 周年記念式典

教育目標

個性豊かな文化の創造と民主的な社会の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる、人間性豊かな社会人を育成することを目標として、次の標語をかかげる。この一つ一つを目標とするだけでなく、それらが一体となり、関連連し、相補うものとする。

知性豊かな人になろう 情味のある人になろう 品のよい人になろう
健康な人になろう 骨身を惜しまず働く人になろう

学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「知性豊かな人」を育成するために

各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、言語活動を充実させた授業を推進し主体的・対話的で深い学びを实践させることにより、思考力・判断力・表現力等を育成する。

イ 「情味ある人」「品のよい人」を育成するために

人権尊重の精神を基盤とし、教育活動全般を通し、一人一人がかけがえのない人間として互いを信頼し、尊重し合いえる人間関係を構築させ、豊かな心や感性を育成する。

ウ 「健康な人」を育成するために

健全な心身の育成のため、健康にかかわる教育活動等を通して、望ましい生活習慣の確立や体力の向上と心の健康の維持増進に努める態度を育成する。

エ 「骨身を惜しまず働く人」を育成するために

文化・芸術活動やボランティア活動、自治活動を中心に生徒会活動を通して、生徒の自主性や協調性を育み、多様な社会に貢献できる生徒を育成する。

特色ある教育活動

- ・本校の教育理念である「責任ある自由」のもと、生徒の自主性・主体性を生かした教育活動を展開し、充実・発展させる。
- ・危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けるために、薬物乱用防止教育（セーフティ教室等）、交通安全教育（交通安全教室等）、防災教育（地域と連携した防災訓練等）を推進する。安全教育では防災ノートの活用を年間指導計画に位置付ける。
- ・学区小学校と合同研修会（研究発表会等への参加、学習指導、生活指導、進路指導、特別支援教育等）の実施、小・中学校9年間を見通した効果的な教育活動の充実を図る。また、スムーズな中学校生活につながるよう、小学校6年生を対象とした新入生交流会を実施する。
- ・地域人材を活用して、学力向上を目指した「土曜日・定期考査前の学習支援教室」や「夏休み学習教室」及び各種検定（英検・漢検・数検）試験への取組などを実施する。
- ・「ボランティア活動（高齢者の方との関わり、花の球根や苗のプラントづくり）」を中心とした生徒会活動、青少年問題協議会三中ブロックや地域の関係諸機関との連携を通して、地域や社会への理解を深め貢献しようとする意欲を育み、市民性を高める教育を推進する。
- ・武蔵野市給食・食育振興財団と連携して、教員と栄養士・調理員による合同調理実習等を通して、望ましい食習慣を身に付けさせ、健康な生活を送ることができる能力の育成に努める。
- ・朝読書期間を設定し、読書の習慣を定着させることを通して、豊かな感性や情緒を育み、知的好奇心や創造力、表現力を育成する。また、図書館担当教員を中心に、学校図書館サポーターと連携し、学校図書館の活用をより活発化させ、読書活動の充実を図る。

第四中学校



校長 竹山 正弘

副校長 金本 泰介

所在地 吉祥寺北町 5-11-41

TEL 0422 (51) 7675・7676

0422 (51) 7677 (群咲学級)

FAX 0422 (55) 5195

H P <https://dai4-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

昭和	28 年	入学式、一中より 2 年生 133 名、新 1 年生 122 名
	28 年	第一期改修工事落成 (元中島飛行機青年学校)
	28 年	徽章バッヂを制定 (けやきの葉図案)
	28 年	開校式 (この日を開校記念日と定める)
	30 年	第一回卒業式 卒業生 144 名
	31 年	群咲学級開設 2 学級 (木造校舎)
	33 年	校歌制定 (作詩 川崎庸三、作曲 国枝重寿)
	35 年	体育館竣工
	38 年	十周年記念式典
	40 年	群咲学級新校舎落成
	42 年	プール施工工事完了
	43 年	十五周年記念式典、記念事業 (岩石園造園)
	44 年	市研究指定校として学級活動研究発表
	48 年	二十周年記念式典、記念事業 (花壇整備)
	50 年	校舎落成記念式典
	52 年	群咲学級、市研究協力校として教育課程の学習展開について研究発表
	54 年	いぶき学級校舎竣工
	58 年	三十周年記念式典
	58 年	いぶき学級開級十周年記念行事
	61 年	学校保健統計調査優秀校として文部大臣賞を受賞
	61 年	市視聴覚教育研究奨励校公開授業、研究発表
平成	元年	東京都帰国子女教育推進校 公開授業、研究発表
	3 年	いぶき学級校舎竣工、新校舎移転
	3 年	群咲、いぶき学級校舎落成記念式典
	4 年	体育館・温水プール等改築竣工記念式典
	5 年	四十周年記念式典
	6 年	東京都体力づくり研究協力校、公開授業、研究発表
	11 年	文部省スクールカウンセラー活用調査研究発表
	15 年	五十周年記念式典
	21 年	教育課題研究開発校、公開授業・研究発表 (特別支援教育)
	23 年	空調設備工事完了
	24 年	校舎棟エレベータ工事完了
	25 年	六十周年記念式典
	28 年	屋上ソーラーパネル工事完了
	29 年	東京都スーパーアクティブスクール指定

教育目標

人権尊重の精神に基づき、心身共に健康で、人間性豊かな生徒の育成を目指す。また、生涯を通じて主体的に学ぶことのできる基礎を培う教育の視点に立って、次の目標を設定する。

- 進んで学習しよう
- 力をあわせて働こう
- 励ましあって身体を鍛えよう

学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「進んで学習しよう」を達成するために

進んで考え、適切に表現し、自ら伸びようとする態度と能力を育てる。

- 基礎・基本の定着と言語活動の充実による思考力・判断力・表現力の育成

イ 「力をあわせて働こう」を達成するために

自他を敬愛し、自然や他者と共生していく心と態度を培う。

- 特別支援教育の推進、道徳教育および人権教育の充実

ウ 「励ましあって心身を鍛えよう」を達成するために

心身ともに健康で活力ある生活を営むための、健康の促進と安全について理解を図る。

- 基本的な生活習慣と心身の健康の基礎の育成

エ 3つの目標を達成するために

- SDGs（持続可能な開発目標）を意識した国際理解教育や環境教育等の推進と武蔵野市民科の実践
- 発達段階を踏まえた学習指導、生活指導、キャリア教育の充実
- 学習者用コンピュータを活用した学習指導や不登校傾向のある生徒の対応等個に応じた生活指導の充実、新学習指導要領による授業実践
- 地域の教育力による教育活動と学校評価を活用したPDCAサイクルの実践

特色ある教育活動

- ◎ 地域の協力のもと、1年次に救命講習、2年次に地域や諸機関と連携した防災訓練、3年次に福祉・介護についての体験的な学習を学年の全生徒を対象に行い、体験的・奉仕的な活動を充実させ、技能の習得とともに安全・防災・福祉に対する意識を啓発し、地域に貢献できる人材の育成を目指す。
- ◎ 保健体育科において総合的な基礎体力の向上を目指し、6月から11月までの温水プールでの水泳指導、毎時間の体力向上を目的としたトレーニングを取り入れる。
- ◎ 学習者用コンピュータ等のICT機器を適切にかつ効果的に活用して主体的に情報を収集し、課題解決に必要な情報を選択し、分かりやすく表現したり発表したりする能力を育成する。そのために、プレゼンテーションソフトを使ったスピーチや職場体験学習、卒業研究等の発表会等を実施する。また、その活動を通して、情報化社会において適切な活動を行うための基本となる技能や表現、考え方、態度及び情報モラルの育成を図る。
- 開かれた学校づくりの一つとして、学年・学校だよりや学校ホームページの充実を図り、積極的な情報公開をしていく。また、年5回の学校公開や学校行事の公開によって、保護者・地域に常に開かれた学校づくりを推進していく。
- 年2回以上、読書月間を設け、生徒の意欲的な読書活動を推進する。また、学校図書館担当教諭を中心に学校図書館サポーターとの連携を重視し、図書館情報を積極的、計画的に提供するとともに、読書指導や調べ学習の充実を図る。
- 家庭において、学習の見通しを立てたり、学習したことの振り返りを計画的に行わせたりする指導方法を工夫し、生徒が主体的に学習に取り組む態度を育成する。

第五中学校



校長 刀根 武史 副校長 沖山 弘美

所在地 関前 2-10-20

TEL 0422 (52) 0421

FAX 0422 (55) 5258

H P <https://dai5-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 36 年 武蔵野市関前 960 番地に設立認可、校章制定（原案作成 2 年中村常夫）
38 年 校歌制定
51 年 6 月 1 日を開年記念日に指定
平成 8 年 第 1 回セカンドスクール実施（志賀高原）
14 年 少人数学習指導開始（国・数・英）
17 年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問
18 年 教育課題研究開発校「中学校における部活動の役割と課題」として研究発表
21 年 武蔵野市教育研究奨励校「授業改善と教育課程の工夫」として研究発表
23 年 南北棟教室空調工事完了、開校 50 周年記念式典挙行
24 年 太陽光発電工事完了、屋上防水工事完了
27 年 東京都人権尊重教育推進校、武蔵野市教育研究奨励校として研究発表
28 年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問
29 年 東京都道徳教育推進拠点校
31 年 体育館空調設備工事完了
令和 元年 部活動指導員導入モデル校
2 年 特別支援学級「こぶし学級」設置

教育目標

生徒の「生きる力」を育み、人権を尊重し、主体的に行動できるたくましい生徒の育成を目指して次の目標を設定する。

- ◎ 自ら考え、進んで行おう
- あたたく、広い心を持とう
- 互いに鍛え、高め合おう

主体的対話的で深い学びの実現を目指し、本年度は「自ら考え、進んで行おう」を重点目標とし教育活動を推進する。

特色ある教育活動

「あたりまえのことを、あたりまえに～みんなが輝く武蔵野五中～明るく、元気に、和やかに」

（１）言語に関する能力の向上を図る指導の充実

- ◎話すこと「発表」と話すこと「やり取り」に取り組むポスターセッションを全学年で行う。

- ・朝の10分間の読書活動を励行し、進んで読書に親しむ態度を育て、読書量と読書の質の向上を図る。
- ・生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとしての学校図書館の機能を活性化させるとともに、市立図書館等と連携を図り、学校図書館を活用した教育活動の充実を図る。

(2) 小学校との連携協力

- ◎学区の小学校の第六学年の体験授業、部活動紹介を実施し、小学校との連携を図る。
- ・小・中学校合同研修会を実施し、共通の課題に対する意見交換等を行い小中の連携を図る。

(3) 地域の知的・文化的財産の活用

- ◎近隣の大学や、武蔵野市国際交流協会、武蔵野市民社会福祉協議会、桜堤調理場等との連携を推進し、教科の出前授業や食育指導、体験活動の機会の充実を図る。
- ・地域コーディネーターと連携して、保護者や地域住民が学習指導や安全対策などで、学校を支援する運営体制の構築及び地域社会に対して、学校が地域の役割を担う教育活動の実施について一層の充実を図る。

(4) 地域との連携の推進

- ◎「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と家庭や地域との双方向の意見交流を深め、学校内評価・学校関係者評価を生かした、学校経営の改善・充実を図ることで、質の高い学校教育を目指す。さらに、評価結果を公表し保護者等への説明責任を果たす。
- ・学校・学年日より、ホームページの充実など、様々な機会を通じて学校から家庭、地域への積極的な情報発信に努め、家庭や地域と連携した生きる力の育成を図る。
- ・基礎学力の定着と向上のために、武蔵野市学習指導員による放課後と夏季休業中の学習支援教室（えんぴつの会）を充実させる。
- ・地域コーディネーターと連携し、地域の教育力を活用した教科や総合的な学習の時間、部活動等の充実を図る。
- ・生徒会を中心にボランティア活動や地域とともに行う美化活動等に積極的に取り組ませて、奉仕の心や市民性を育成する。

(5) 教育相談の充実

- ◎生活振り返りシートやスクールカウンセラーや市派遣相談員と生徒との個人面談を実施し、生徒が相談する環境を整え、いじめの未然防止と不登校等の早期発見、早期解決につなげる。
- ・不登校生徒等に対し組織的に対応するために、教育支援センターや関係諸機関との連携を図り、教育相談を充実させる。
- ・学校いじめ対策委員会を中心に、教育相談機能を充実させ、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処について、家庭・地域・関係諸機関との連携を図りながら、組織的かつ迅速に対応する。

(6) オリンピック・パラリンピック教育の充実

- ◎運動・スポーツに親しむ生徒を育成するとともに、全体計画を見直し、各教科等を含めた教育活動全体を通じて、すべての学年において年間35時間程度の取組を組織的・計画的に実践する。
- ・オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際親善や世界平和に果たす役割を正しく理解し、スポーツを通して、心身の調和的な発達を促し、進んで平和な社会の実現に貢献する意欲や態度を育成する。

第六中学校



校長 若槻 善隆 副校長 田代 裕司

所在地 境 3-20-10
TEL 0422 (53) 6311
0422 (32) 6140 (いとすぎ学級)
FAX 0422 (55) 5212
H P <http://dai6-jh.musashino-city.ed.jp/>

【主な沿革】

- 昭和 46 年 市立第六中学校開校（市立第二中学校、桜堤小学校舎を借用して発足）校章制定
48 年 校歌制定
49 年 病虚弱学級（いとすぎ学級）開設
52 年 庭球（硬式）コート完成
56 年 増築校舎完成
59 年 学校視聴覚教育全国大会会場
平成 5 年 コンピュータ室開設
6 年 市教育研究奨励校（コンピュータ）研究発表、体育館改修工事完了
7～9 年 市教育研究指定校、研究発表（パソコン通信）
11～14 年 文部省・郵政省マルチメディア活用研究校
18 年 東京都情報モラル教育実践モデル校研究発表
21 年 西校舎棟耐震補強工事完了
23 年 開校 40 周年記念式典、太陽光発電設備工事完了
24 年 文部科学省美術科研修指定校、都中学校体育連盟研究奨励校（武道：相撲）
25 年 都中学校体育連盟研究奨励校研究発表（武道：相撲）・無線 LAN パソコン導入
26 年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問、いとすぎ学級 40 周年記念式典
28 年 雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備工事完了
29 年 非常災害用トイレ設置工事完了
30 年 西校舎棟外壁改修 1 期工事
令和 元年 西校舎棟北側サッシ等改修工事、特別支援教室設置工事
2 年 東校舎棟トイレ改修工事完了

【教育目標】

1. 学校の教育目標

わたくしたちは創造する

未来に生きる人づくりをめざし たがいに心を通わせ 真実を学び教える

武蔵野の自然を愛し 生命の尊さと働くことの喜びを知り 無限の可能性を追い求めていく

○力いっぱい自分の能力を伸ばそう

○みんなで考え実行しよう

○健康で心ゆたかな人になろう

2. 学校の教育目標を達成するための基本方針

○「力いっぱい自分の能力を伸ばす」生徒を育成するために

①学習・行事等の教育活動において、自分の良さや可能性を信じ、目標や夢をもって力を発揮することで、自信や意欲を高めることができるような教育活動を図る。

②新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、言語活動を充実させ基礎的・基本的な学力の定着と、学んだ内容の活用を目指し、分かりやすく、生徒の興味関心を高められる授業の工夫・改善を図ることで、生徒が生涯にわたって能動的に学び続けることが

できる力を育む。

○「みんなで考え実行する」生徒を育成するために

- ①学校行事や生徒会活動において生徒同士の関わり合いを大切にしながら、生徒の自主的・主体的な活動を重視し成就感や達成感を味わわせるとともに、体験活動を基盤にして各学年が創意・工夫を図り、夢や希望のある自己の生き方を考えられる生徒の育成を推進する。
- ②一人一人の生徒が役割をもち、義務と責任の関係を考えさせるとともに、自己の考えを述べ、違う意見を認めながら、学び高め合える活動を設定し、自他を尊重する力を育む。

○「健康で心ゆたかな」生徒を育成するために

- ①「特別の教科 道徳」の授業や人権教育、教育活動全般を通して、一人一人が互いに尊重し合い、自尊感情や自己肯定感等の自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくす教育活動を推進し、いじめを許さない姿勢や態度を培わせる。
- ②基本的生活習慣を身につけ、健康で規則正しい生活ができるよう、全教育活動を通して健全育成の推進を図るとともに、体育や健康・安全に関する教育活動を計画的に実践し、体力の向上と心身の健康の保持・増進を図る。

3. 特色ある教育活動

- ①開校50周年の節目を迎え、記念式典だけでなく陸上競技大会、合唱コンクール、学習発表会を50周年記念行事とし、その内容の充実を図るとともに地域や先人に対する感謝の気持ち、六中生としての自覚や愛校心を醸成する。
- ②年間を通して、全校体制で朝読書に取り組むことによって、気持ちを落ち着かせて授業に臨む習慣を身につけさせるとともに、望ましい読書習慣の形成を図り、言語力の向上、特に「読む力」の向上を目指す。学校図書館活用モデル校として学校図書館サポーターや地域の人材を活用し学校図書館をより一層充実させる。その上で、図書委員会主催の図書館総選挙を実施し、生徒の豊かな感性や情緒を育み、表現力を育成する。
- ②武蔵野赤十字病院との連携による生命尊重の視点にたった教育（医師・看護師による授業）と本校が併設する病弱学級（いとすぎ学級）との交流や情報交換を通して、自他の生命や個性を尊重する精神を育成する。
- ③生徒の特性や実態に応じ保健体育科と関連させ、学校全体の一校一取組の内容として陸上競技大会やマラソン大会の事前の練習等を意図的・計画的に実施し体力の向上を目指す。
- ④家庭や地域社会との連携を強め、地域に貢献する意欲や態度を育てるような場や機会を積極的に提供し生徒の市民性を高める。そのために、学習教室、講演会、家庭科の授業における保育園等の訪問、生徒会主催の地域清掃、花活動を実施し、地域の祭りやボランティア活動、文化祭、関係小学校の運動会ボランティアへの積極的な参加を促していく。
- ⑤自然や文化に触れ、産業を学んだり職業を体験したりする行事などを推進することにより、奉仕の心や社会性、責任感や望ましい勤労観とともに、豊かな心を育てる。そのために、セカンドスクールでの民泊体験や農業体験、職場訪問・職場体験、職業人の話を聞く会、卒業生の話を聞く会、生徒会主催によるボランティア活動等を実施する。
- ⑥地域や行政と連携しながら実践的な防災教育を実施し、非常災害時に地域の中で貴重な活力となるべく能力を身につけさせ、社会貢献・地域貢献できる資質を育成するとともに、地域の一員であることを自覚させることで、将来を見据えた市民性の育成を図る。
- ⑦各教科との連携を図りながら学習指導補助員や地域の人材を活用し、平日の放課後や土曜日の学習支援教室及び長期休業中等の補充教室を充実させる。
- ⑧オリンピック・パラリンピック教育の一環として、我が国の伝統・文化を身に付けさせ、日本人としての誇りを大切にする心を育てるための行事を積極的に推進する。そのために、百人一首大会、三味線教室、着付け教室、書道教室、保健体育科による相撲の授業等を実施する。

2. 学校教育指導

2 - 1 教育研究活動

① 指導課主催 各種委員会・連絡会・運営委員会等一覧

(令和2年度)

名 称	構 成	内 容
1 担当者会		
教務担当者会	- 各小中学校の教務担当者 - 校長会・副校長会の代表	- 教育課程や教務事務等に関する研修を深め、各校の実践に生かす。 - 各校の教務に関する情報交換を行うとともに市教委との連絡機関とする。
生活指導担当者会	- 各小中学校の生活指導担当者 - 校長会・副校長会の代表	- 各校の生活指導上の情報交換や協議を行い、具体的な課題や事例に基づき相互の研修を深める。 - 市教委や関係諸機関との連携を図り、児童・生徒の健全育成に資する。
進路指導担当者会	- 各中学校の進路指導担当者 - 校長会の代表	- 成績一覧表調査に係る事務連絡等を中心に評価評定の研修を行う。 - 進路指導やキャリア教育について情報交換を行う。
道徳教育推進教師担当者会	- 各小中学校の道徳教育推進教師 - 校長会の代表	- 道徳教育に関する取組について情報交換を行い、各校での道徳教育推進を図る。 「特別の教科 道徳」における評価を踏まえた授業づくりの研究・研修を行う。
小学校外国語等担当者会	- 各小学校の外国語等担当者 - 校長会の代表	- 外国語活動、外国語に関する取組について情報交換を行い、充実を図る。 - 学級担任がT1となって展開する授業づくりの研究・研修を行う。
2 委員会		
人権教育推進委員会	- 各小中学校の推進委員 - 校長会の代表	- 人権教育の視点を踏まえた講演会やフィールドワーク等を行い、人権教育の理解を深める。 - 人権教育に係る施策の周知の場とする。
プログラミング教育推進委員会	- 各小中学校の推進委員 - 校長会の代表	I C T機器の活用、情報モラルの理解・プログラミング教育等のI C T教育を推進するため、研修を深め、授業研究等とおした協議、情報交換を行う。
武蔵野市民科カリキュラム検討委員会	- 各小中学校の推進委員 - 校長会・副校長会の代表	小学校及び中学校において実施する武蔵野市民科のカリキュラムや実施方法等について検討する。
中学校部活動あり方検討委員会	- 中学校の教員 - 校長会・副校長会の代表 - 生涯学習振興事業団 - 体育協会	- 武蔵野市における中学校部活動の今後のあるべき方向性を議論する。 - 部活動指導員の導入を視野に入れ、その実施に向けた課題や影響を検討する。

長期宿泊体験 活動検討委員会	・学識経験者 ・校長会の代表 ・小・中学校の教員 ・保護者代表	・児童・生徒の資質・能力を育む上で、セカンドスクール等がより効果的な体験活動となるよう、課題を整理し、今後のあり方等を検討する。
学習者用コンピュータ活用検討委員会	・学識経験者 ・校長会・副校長会の代表 ・小・中学校の教員	・学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用するため、児童及び生徒の発達段階を踏まえた指導内容、児童及び生徒が適切かつ効果的に活用することで身に付く力等について検討する。
3 連絡会		
学校図書館担当者・サポーター連絡会	・各小中学校の学校図書館サポーター ・各小中学校の司書教諭等 ・校長会の代表 ・市立図書館の担当者	・児童・生徒の学校図書館利用の支援や、学校図書館を利用した授業の補助等を行う各校の学校図書館サポーターと担当教員による協議や情報交換を行う。 ・市立図書館との連携を図る。
4 運営委員会・実行委員会		
移動教室運営委員会	・各小学校の委員 ・校長会の代表	・日光移動教室に関する協議、連絡調整を行う。
演劇鑑賞教室運営委員会	・各小学校の委員 ・校長会の代表	・本市の児童にふさわしい優れた演劇を鑑賞させ、文化的体験を深めさせるための運営を行う。

② 指導課主催 教職員等研修一覧

(令和2年度)

回数：半日を1回

研 修 会 名	概 要	回数	備 考
1 職層研修			
校長研修会	・本市が進める重点的な取組や教育課題への対応に関する研修を行う。	1	
副校長研修会		1	
新補・転補 校長・副校長研修会	・本市に新しく着任した校長・副校長を対象に、本市が進める取組等に関する研修を行う。	1	
主幹教諭・主任教諭 任用時研修	・国・都主催研究発表会等などに参加し、主幹教諭・主任教諭としての見識を高める。	1	
2 年次研修			
若手教員育成研修 (1年次) 〔初任者等研修〕	・校外における研修 10回、課題別研修 3日 ・校内における研修 (180時間以上)		法定研修
若手教員育成研修 (2年次)	・校外における研修 3回 ①集合研修 ②市夏季研修等への参加 ③都研究員・教師道場発表等への参加 ・校内における研修 (30時間以上)		
若手教員育成研修 (3年次)	・校外における研修 2回 ①集合研修 ②市夏季研修等への参加 ・校内における研修 (30時間以上)		
中堅教諭等資質向上 研修 I	・校外における研修 (14～22単位) ・校内における研修 (教諭 30単位、主任教諭 18単位) ※研修の段階によって単位数が異なる。(半日1単位)		法定研修

中堅教諭等資質向上 研修Ⅱ	・教諭等としての在職期間が20年に達した教員に対して 実施		法定研修
3 専門研修			
研究主任研修	①各小中学校の研究主任対象の市主催研修 ②市研究指定校発表会への参加	※1	
学校マネジメント講座 (学校リーダー育成プログラム)	・学校運営の中核を担う教員、将来学校経営を担うことができる教員の学校マネジメント能力の向上を図る。	2	
食育リーダー研修	・食に関する指導の在り方や食育リーダーの役割についての研修し、校内体制づくりについて協議や情報交換等を行う。	1	
4 教育課題研修			
小学校 理科実技研修会	・武教研理科部と連携し、理科の実験に関わる実技研修を行い、指導力の向上を図る。	※1	希望者研修
小学校 体育実技研修会	・武教研体育部と連携し、体育の実技研修を行い、指導力の向上を図る。	※1	希望者研修
小学校 外国語等研修	・学級担任が展開する授業の基本とクラスルームイングリッシュ等の習得をする。	1	希望者研修
特別支援教育・教育 相談研修	・学級における児童・生徒の理解や教育相談の在り方について身に付ける。	1	希望者研修
通級指導学級・特別 支援教室等専門性向上研修	・通常の学級における特別な支援が必要と思われる児童・生徒について、正しい理解に基づいた支援の在り方等を身に付ける。	※1	希望者研修 教育支援課 と共催
プログラミング教育 研修	・プログラミング教育に関する講義及び実習等	1	希望者研修
5 五市合同夏季専門研修			
学習評価、授業づくり (算数)、プログラミング教育、特別の 教科 道徳、学級経営	・5講座（夏季休業中） 武蔵野市、三鷹市、調布市、府中市、狛江市の 合同開催		希望者研修
6 その他			
新補・外転入者対象 研修	・武蔵野市の学校教育の特徴や個人情報の管理について理解を深める。	※1	辞令伝達日に実施

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

③ 指導課主催 教育アドバイザー訪問研修一覧

(令和2年度)

研修名	人数	概要	訪問回数
1 若手教員育成研修の実施支援			
訪問研修Ⅰ (1年目)	22	新規採用者研修・期限付任用教員任用時研修(年間3回) ○教師として身につけるべき基礎的・基本的事項の育成 ・学習指導力(授業計画・学習材活用・実践指導) ・生活指導(児童・生徒指導)力の育成	81回
訪問研修Ⅱ (2年目)	19	訪問研修Ⅰ修了者(年間3回) ○実践的な指導力の育成 ・学習指導力(授業計画・学習材活用・実践指導)の育成 ・生活指導・進路指導力の育成	39回
訪問研修Ⅲ (3年目)	18	訪問研修Ⅱ修了者(年間3回) ○課題解決力の伸長 ・実践的な指導力(学習指導力、生活指導力)の伸長 ・外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力の育成	32回
2 教員の育成研修の実施			
特別研修等	4	学校長の要請に応じた訪問研修 ○教員の授業指導、生活指導支援 教育委員会主催のセンター研修等の講師 ○研修会講師 ・初任者研修の講師 ・東京都センター研修等の講師	10回
臨時的任用 教員(産休育 休代替)の研 修	9	授業観察を基に、訪問研修計画の作成・実施 (随時、要請・状況に応じて訪問研修の実施) ○基礎的・基本的事項の確認と育成 ・学習指導力(授業計画・学習材活用・実践指導) ・生活指導(児童・生徒指導)力の育成	16回

④ 教育支援課主催 各種委員会・連絡会・運営委員会等一覧

(令和2年度)

名 称	構 成	内 容
1 委員会		
就学支援委員会	・校長会、副校長会の代表 ・特別支援学級の代表 ・学識経験者 ・臨床心理士 ・都立特別支援学校の代表	・児童・生徒一人一人に最もふさわしい就学先を判断するために、必要な調査及び就学相談を実施する。
通級判定委員会	・校長会、副校長会の代表 ・特別支援学級の代表 ・学識経験者 ・臨床心理士	・通常の学級に在籍し、かつ、聴覚障害、言語障害又は情緒障害等により特別な支援を必要とする児童・生徒に適切な教育を受ける機会を提供するため、通級指導の可否を判定する。
2 連絡会		
特別支援教育コーディネーター連絡会	・各小中学校のコーディネーター ・校長会の代表	・特別支援教育に関わる研修や情報交換を行い、校内の特別支援教育の円滑な推進を図る。
3 協議会・運営委員会		
特別支援学級設置校連絡協議会	・各特別支援学級設置校校長	・特別支援学級の相互の連携を深め、指導内容の充実を図るため、その組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。
知的障害学級運営委員会	・知的障害学級設置校校長、副校長、学級担任	・知的障害学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。
肢体不自由学級運営委員会	・肢体不自由学級設置校校長、副校長、学級担任	・肢体不自由学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。
難聴・言語障害学級運営委員会	・難聴・言語障害学級設置校校長、副校長、学級担任	・難聴・言語障害学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。
病弱学級運営委員会	・教育長 ・武蔵野赤十字病院長 ・病弱学級設置校長、副校長、学級担任 ・医師、看護師、臨床心理士、保育士	・病弱学級と武蔵野赤十字病院との相互の連携を深め、学級運営に関して充実を図る。
情緒障害等学級運営委員会(休会)	・情緒障害等学級設置校校長、副校長、学級担任	・情緒障害等学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。

⑤ 教育支援課主催 教職員等研修一覧

(令和2年度)

回数：半日を1回

研 修 会 名	概 要	回数	備 考
専門研修			
通級指導学級・特別支援教室等専門性向上研修	・特別支援教育コーディネーター、特別支援教育専門員、巡回指導教員(希望者)を対象に、市の現状や取組、教育支援センターの機能、発達障害の特性等について研修し、特別支援教育の充実を図る。	1	指導課と共催

2 - 2 校内研究活動

(令和2年度)

学 校 名	研 究 主 題 等
第一小学校	笑顔でコミュニケーションをする児童の育成
第二小学校	論理的に考え、表現できる児童の育成（国語科）
第三小学校	自分の思いや考えをもち、深める児童の育成 ～主体的・対話的で深い学びの実現を通して～
第四小学校	心も体も元気な児童の育成
第五小学校	「深い学び」の視点に立った授業の創造
大野田小学校	見方・考え方を働かせ、深く考える児童の育成 ～考えるための技法の視点を通して～
境南小学校	自他ともに幸福な人生の創り手につながる資質・能力の育成 ～「武蔵野市民科」を軸とした探究的な学びを通して～
本宿小学校	運動の楽しさや喜びを味わい、主体的に学ぶ児童の育成
千川小学校	考え 取り組み 振り返る 自ら学ぶ児童の育成 ～例文を生かした国語科「書くこと」における指導の工夫～
井之頭小学校	自ら学習を調整し、粘り強く取り組む児童の育成 ～新しい時代の指導と評価の一体化～
関前南小学校	目的や対象に応じて表現できる児童の育成 ～表現力を高める指導法の工夫・改善を通して～
桜野小学校	深い学びの実現 ～説明的文章の指導を通して～
第一中学校	「言葉の力」を中核として、多様な他者と協働していく力の育成 ～武蔵野市民科の実践に向けた取り組みから～
第二中学校	新学習指導要領全面実施に向けて
第三中学校	主体的に学ぶ生徒の育成 ～ICT 機器の活用を通して～
第四中学校	新学習指導要領の実現に向けた指導と評価の一体化
第五中学校	持続可能な未来に向けての授業改善 ～新学習指導要領に対応したオンラインにおける双方向授業～
第六中学校	新学習指導要領の全面実施に向けて ～評価を生徒の具体的学習改善につなげるために～

2 - 3 研究指定校等一覧

◇ 武蔵野市（令和２年度）

① 教育課題研究開発校（継続１校、新規３校：第三小学校、第五小学校、境南小学校）

学 校 名	研究課題	研 究 主 題	年次
桜野小学校	深い学びの実現	深い学びの実現 ～説明的文章の指導を通して～	2－2
第三小学校	深い学びの実現	自分の思いや考えをもち、深める児童の育成 ～主体的・対話的で深い学びの実現を通して～	2－1
第五小学校	深い学びの実現	「深い学び」による資質・能力の向上をめざした授業の創造	2－1
境南小学校	武蔵野市民科	自他ともに幸福な人生の創り手につながる資質・能力の育成 ～「武蔵野市民科」を軸とした探究的な学びを通して～	3－1

② 教育研究奨励校（新規１校）

学 校 名	教科等	研 究 主 題	年次
第一中学校	人権教育	豊かな人権感覚をもつ生徒の育成 ～自尊感情を高める教育活動の工夫～	2－2

③ モデル校・その他

事 業 名	対 象 校
運動能力向上モデル校	第四小学校、大野田小学校

◇ 東京都・国 等（令和２年度）

事 業 名	対 象 校
オリンピック教育推進校（都）	市立小中学校全校
愛鳥モデル校（都）	井之頭小学校
学習指導実践研究協力校（国立教育政策研究所）	第三小学校

2－4 教育推進室

平成 27 年 4 月、下記の 5 つの機能を先行して行う教育推進室を開室しました。5 つの機能の他に、「開かれた学校づくり協議会」の運営、ティーチングアシスタント事業、サポートスタッフ事業、「地域コーディネーター」の各小中学校への配置、教員の多忙化解消のための「副校長等事務補助（会計年度任用職員）」の配置など多くの取組を行っています。また、平成 30 年 4 月から教育アドバイザー事業を拡充し、学校経営に関する校長等への支援も行っています。

教育推進室の 5つの機能ほか	主 な 内 容
相談・支援	・教職員に対する相談・支援 ・教職員に対する研究や研修等の協議をもつ場の提供 ・学級崩壊やいじめ等への緊急対応支援 ・学校経営に関する校長等への支援
研 修	・若手教員育成研修の実施支援 ・臨時的任用教員（産休育休代替）の指導・支援 ・職層研修の実施支援 ・重点事業や教育課題に関する委員会等の実施支援
教 育 情 報 収 集・発 信	・「地域と学校の協働通信」の発行（年2回発行） ・学校情報システム等を活用した教育情報の発信 ・教科書展示・閲覧 ・各種教育関係資料（指導資料・研究紀要・各種冊子・学校関係資料・パンフレット等）の収集・整理・展示
調査・研究	・本市が抱える当面の教育課題に対する調査・研究 ・授業改善や児童・生徒理解に資する調査・研究
ネットワーク構築 コーディネート	・学校支援協力者リストの作成及び学校への紹介 ・地域コーディネーターの活躍促進、連絡会の開催（年3回） ・地域の教育力による学校教育の支援
そ の 他	・開かれた学校づくり協議会代表者会の開催（年2回） ・教科書・指導書・DVD教材等の貸出 ・学校共有貸出備品の購入・貸出 ・学生ボランティアのSS・TA配置による学校支援 ・教員の多忙化解消のための副校長等事務補助（会計年度任用職員）の配置

2-5 武蔵野市立小中学校教育研究会

新学習指導要領の確実な実施には、教職員の自己啓発がより一層重要になっています。本研究会は、市立小中学校の教職員が共に学び、校種を超えて相互理解を深めながら、武蔵野市における各教科研究を牽引していくとともに、各教員の自己啓発にとって貴重な場となっています。

① 目標

「自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる子供を育てよう」

② 活動方針

- ◎基礎・基本の定着を図り、学ぶ意欲を向上させ豊かな学びのための基盤づくりをしよう。
- ◎子どもたちに知的好奇心を喚起するための魅力ある教育活動を進めよう。
- ◎豊かな教育資源を活用し、地域と協働した教育実践を推進しよう。

③ 事業実績

(令和2年度)

研 究 活 動	文 化 活 動	広 報 活 動
○ 専門部（2回） 小学校2回、中学校2回 ○ 管外出張 ※ ○ 研究実践奨励 （グループ及び個人） ○ 研究発表会 ※	○ 講演会 ※ ○ 関連事業 ・ 連合音楽会 ※ ・ 音楽鑑賞教室 ※ ・ 美術展（小中合同） ・ 書き初め展（小中合同） ○ 文集「けやき」発行	○ 武教研 3月発行

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

2 - 6 教科用図書及び副読本

① 小学校教科用図書（令和2年度～令和5年度使用）

教 科	教 科 書 名	発 行 者	教 科	教 科 書 名	発 行 者
国 語	国 語	光 村	生 活	せ い か つ	光 村
書 写	書 写	光 村	音 楽	音楽のおくりもの	教 出
社 会	新 し い 社 会	東 書	図 工	図 画 工 作	開 隆 堂
地 図	楽しく学ぶ小学生の 地 図 帳	帝 国	家 庭	わたしたちの家庭科	開 隆 堂
算 数	新 し い 算 数	東 書	保 健	み ん な の 保 健	学 研
理 科	た の し い 理 科	大 日 本	英 語	Here We Go!	光 村
			道 徳	新 し い 道 徳	東 書

② 中学校教科用図書（平成28年度～令和2年度使用）

教 科	教 科 書 名	発 行 者	教 科	教 科 書 名	発 行 者
国 語	国 語	光 村	音楽(一般)	中 学 生 の 音 楽	教 出
書 写	中 学 書 写	光 村	音楽(器楽)	中 学 生 の 器 楽	教 出
社会(地理)	社会科 中学生の地理	帝 国	美 術	美 術	日 文
社会(歴史)	新しい社会 歴史	東 書	保健体育	中 学 保 健 体 育	学 研
社会(公民)	新しい社会 公民	東 書	技術・家庭(技)	技術・家庭 技術分野	開 隆 堂
地 図	新しい社会 地図	東 書	技術・家庭(家)	技術・家庭 家庭分野	開 隆 堂
数 学	新 し い 数 学	東 書	英 語	NEW CROWN	三 省 堂
理 科	新 し い 科 学	東 書	道 徳	新 し い 道 徳	東 書

※令和元年度より、「特別の教科 道徳」が開始した。

③ 副読本（令和2年度使用）

わたしたちの武蔵野市	小学校3・4年	社会科
武蔵野市の地図	小学校3・4年	社会科
わたしたちの東京都	小学校4年	社会科
東京都の地図	小学校4年	社会科
武蔵野市のいま・むかし	小学校1～6年	全教科
わたしたちの安全チャオ	小学校1～6年	保健等
体育の学習	小学校1～6年	体育
私たちの安全	中学校1年	保健体育等
新しい体育実技	中学校1～3年	保健体育

2 - 7 特別支援教育

① 特別支援学級・特別支援教室

令和3年5月1日現在

	設 置 校	学級数	児童・生徒数	連 絡 先
1. 知的障害	第三小学校 ひまわり学級	2 学級	13 人	43-0571
	大野田小学校 むらさき学級	4 学級	26 人	51-0513
	境南小学校 けやき学級	3 学級	20 人	34-8371
	第四中学校 群咲学級	4 学級	25 人	51-7677
2. 難聴	桜野小学校 こだま学級（通級）	1 学級	7 人	54-8655
	第一中学校 エコールーム（通級）	1 学級	14 人	51-1136
3. 言語障害	桜野小学校 こだま学級（通級）	3 学級	57 人	54-8655
4. 肢体不自由	大野田小学校 いぶき学級	1 学級	3 人	51-0513
	第四中学校 いぶき学級	1 学級	2 人	51-7675
5. 病弱（院内）	境南小学校 いとすぎ学級	1 学級	0 人	32-6140
	第六中学校 いとすぎ学級	1 学級	0 人	32-6140
6. 情緒障害等	第四小学校 はなみずき教室	特別支援 教室	69 人	22-1443
	千川小学校 あさがお教室		70 人	51-3695
	井之頭小学校 かわせみ教室		64 人	51-7188
	桜野小学校 こぶし教室		72 人	53-5651
	第二中学校 こぶし教室		45 人	54-9103

※特別支援教室は学級編成をしない。

② 特別支援教育の推進

通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童・生徒及び、特別支援学級児童・生徒の指導の充実、学習環境の整備などを進めるとともに理解啓発を行います。

武蔵野市における特別支援教育の推進イメージ

特別支援教育推進体制の構築

○特別支援教育コーディネーター連絡会

各学校で特別支援教育推進の中心となっている教員(特別支援教育コーディネーター)を対象として、研修や情報交換を行い、校内の特別支援教育の充実につなげます。

○特別支援学級設置校連絡協議会

・運営委員会

特別支援各学級の指導内容・方法について情報交換をすとともに、課題や改善について協議します。

専門性の確保

○専門家スタッフ

発達障害を専門とする大学教授等が小・中学校を年間6回訪問。授業観察を行い、対象の子どもの行動の意味や指導上の工夫などを学校に助言します。

○巡回相談心理士(特別支援教室)

都が配置した資格取得者(臨床発達心理士、特別支援教育士、学校心理士、公認心理師)が年間 40 時間、専門的な指導・支援を学校が実施するための助言を行います。

○派遣相談員

教育支援センターの臨床心理士を全小・中学校に週1回派遣。学級担任やコーディネーターに助言を行うとともに、子どもたちや保護者からの相談に応じます。

○都スクールカウンセラー

不登校・いじめ問題の解消や防止のため、全小・中学校に週1回配置されています。

○スクールソーシャルワーカー

6名配置。子どもたちの抱える問題の解決を図るため、学校、家庭、地域、関係機関の連携・調整を行います。

小・中学校の取組

○校内委員会の運営

特別支援教育コーディネーターを中心に、専門家スタッフの助言や保護者の意見を取り入れながら、具体的な支援策を協議し、学校全体の協力体制を組みます。

○特別支援教育コーディネーター

各学校で2名以上の教員を指名。関係機関との連絡調整、保護者の相談窓口、担任の先生への支援など特別支援教育の中心となって活動しています。

○教員の専門性の向上

発達障害のある子どもたちの特性の理解や指導・支援の方法などを研修し、理解を深めています。

○個別指導計画・学校生活支援シート(個別的教育支援計画)

対象となる子どもたちの教育的ニーズに応じた指導を行うため、学校と保護者が協力して計画・シートを作成します。

特別支援学級(固定)の運営

学習面や対人関係など個に応じた指導を毎日行います。知的障害(小3・中1校)、肢体不自由(小・中各1校)、病弱(小・中各1校)の各学級を運営。個別指導や小集団指導に加えて通常学級との交流を進めています。

子ども・保護者のニーズ

一人一人の教育的ニーズに応じた支援

○サポートスタッフ(指導課教育推進室)

臨床心理士等を目指す大学生・大学院生が人との関わり方に困難を抱える子どもに対して、授業中の個別支援や、休み時間、給食、清掃の時間の支援を行い、学校生活への適応を図ります。

○ティーチングアシスタント(教育推進室)

教職志望の大学生が子どもたちの学習支援や教員の指導補助を行います。

○通級指導学級・特別支援教室

通常は学籍のある学校(学級)で学習している子どもが、週1回程度、決められた日時に通い、個別指導や小集団指導を受ける学級です。難聴(小・中各1校)、言語障害(小1校)、情緒障害等(小4拠点校、中1校)を設置。

○個別支援教室

在籍学級で一斉指示による学習に困難さを示す子どもを対象に、別室で指導員が個に応じた指導をします。(全小学校設置)

連携体制の構築

○都立特別支援学校との連携

センター的機能による巡回相談、助言、講師派遣を受けています。

○交流及び共同学習

特別支援学級と通常の学級との交流促進や副籍制度の充実に取り組んでいます。
交流共同学習支援員を令和2年度より小学校、令和3年度より中学校の特別支援学級(知的障害)設置校に配置。

○幼・保・小の連携

入学前の子どもたちの情報を学校へ引き継ぐ就学支援シートを活用するとともに、就学前後の相談体制の充実を図ります。

2 - 8 教育相談機関（教育支援センター）

教育支援センターでは、教育相談員及びスクールソーシャルワーカーによる相談支援、チャレンジルーム及びむさしのクレスコーレでの不登校児童・生徒への支援、帰国・外国人教育相談室での帰国・外国人・国際結婚家庭への支援を行っています。

① 教育相談員

- ア 支援対象 武蔵野市在住の幼児、児童、生徒および保護者他
- イ 活動内容 来所相談、電話相談、医療相談、知能検査（必要に応じて）
- ウ 学校派遣相談 週1回派遣相談員として市立小・中学校で相談支援

② スクールソーシャルワーカー

- ア 支援対象 原則として市立小中学校から支援依頼を受けた児童、生徒および保護者
- イ 活動内容 家庭訪問、同行支援、学校・関係機関との連携

③ チャレンジルーム

- ア 支援対象 武蔵野市在住の不登校児童・生徒
- イ 活動内容 学習支援、集団活動、生活習慣の改善、進路相談

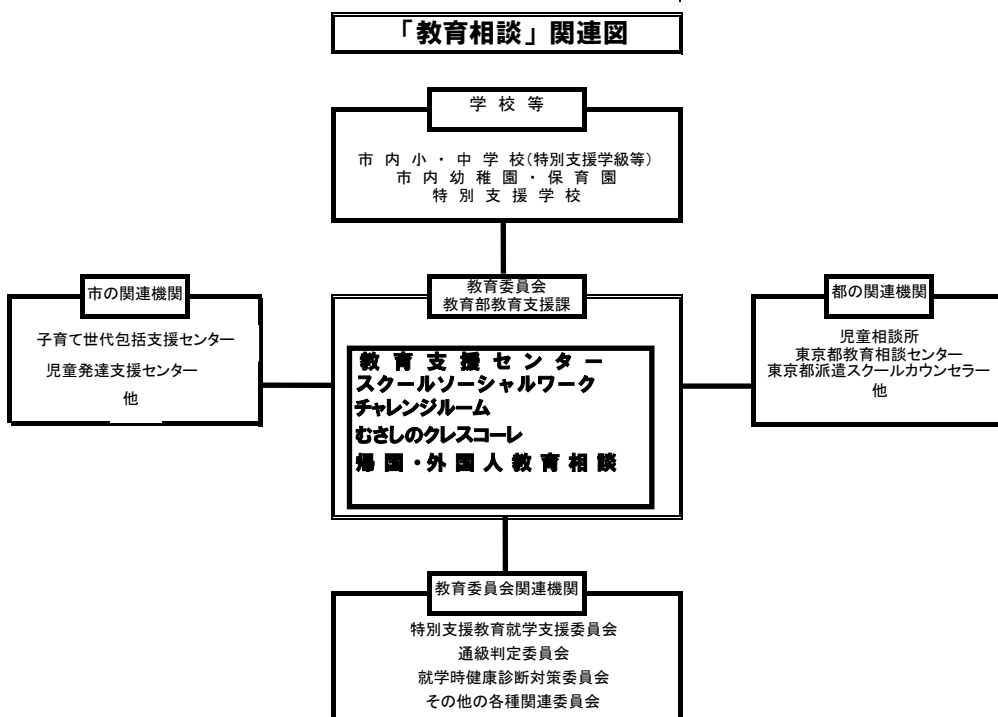
④ むさしのクレスコーレ（NP0 法人文化学習協同ネットワークに事業運営委託）

- ア 支援対象 武蔵野市在住の不登校生徒
- イ 活動内容 居場所の提供、集団活動、訪問支援、進路相談

⑤ 帰国・外国人教育相談室

- ア 支援対象 市内小中学校に編入学する帰国、外国籍及び国際結婚家庭の児童生徒
- イ 活動内容 相談、日本語指導、言語サポート、通訳・翻訳、学習支援（すてっぷルーム）

⑥ 教育相談関係機関



3. 教育活動

3-1 行事日程一覧

	小学校 移動教室	中学校 修学旅行	運動会・体育大会	学芸会・文化祭等	合唱祭 (合唱コンクール等)	道徳授業 地区公開講座
目的	・日光の歴史、地形、交通、名所、植物などについて知る。 ・集団生活を通して、友情を深める。 ・自然に親しみ、心身を鍛え、生活を豊かにする。	・日本の古都、京都、奈良を見学することにより、日本の歴史や文化について理解を深める。 ・集団生活を通じて、自主性・協調性をはぐくむとともに集団行動のきまりや公衆道徳を身に付ける。	各学校による	各学校による	各学校による	学校、家庭及び地域社会が一体となって子どもたちの豊かな心を育むとともに、道徳教育の充実を図る。
第一小学校	中止		10/24	表現運動発表会 11/24		10/16
第二小学校			10/24	学芸会 中止		中止
第三小学校			11/21	学芸会 中止		1/23
第四小学校			10/17	学芸会 中止		中止
第五小学校			10/24	学芸会 中止		中止
大野田小学校			10/17	アートフェスタ 11/20～11/21		1/23
境南小学校			11/14	学習発表会 中止		10/17
本宿小学校			10/17	はとの子作品展 1/22～1/23		11/14
千川小学校			10/10	音楽会 中止		9/12
井之頭小学校			10/31	学芸会 中止		中止
関前南小学校			11/14	関前場所学芸会 中止		中止
桜野小学校			11/7	学芸会 中止		中止
第一中学校		中止	9/12	一中フェスタ 中止	3/13	11/6
第二中学校			9/26	音楽祭 中止	中止	11/7
第三中学校			10/24	文化祭 1/16	3/11	9/5
第四中学校			9/26	四中祭 10/24	3/12	中止
第五中学校			10/17	文化発表会 中止	中止	9/5
第六中学校			10/17	学習発表会 3/6	3/6	中止

オーケストラ鑑賞教室	演劇鑑賞教室	連合音楽会	書初展	美術展	南砺市利賀村訪問	その他	
オーケストラの演奏を聴き、それぞれの楽器の演奏法や指揮者の役割などを学習するとともに、曲の美しさを味わう。	実際の演劇を鑑賞することにより、人物の動作やセリフを学習するとともに、演劇の楽しさを味わう。	・ 日常の学習の成果を発表し、互いの演奏を聞きあう。 ・ 音楽の楽しさ、美しさを味わい、音楽を愛好する心情を育てる。	互いの作品の成果を発表し合うことで、作品を正しく鑑賞する能力や態度を養い、子どもたちの意欲を高める。		利賀村の児童や人々との交流を深めるとともに自然のすばらしさを知る。		目的
中止	中止	中止	1/23～1/25	2/5～2/9	中止		第一小学校
							第二小学校
						周年記念式典 2/20	第三小学校
							第四小学校
							第五小学校
							大野田小学校
						中間発表会 11/25	境南小学校
							本宿小学校
							千川小学校
							井之頭小学校
							関前南小学校
中止	中止	中止					第一中学校
							第二中学校
							第三中学校
							第四中学校
							第五中学校
							第六中学校

3 - 2 セカンドスクール

市立小学校5年生、市立中学校1年生全員を対象に、セカンドスクールを実施しています。セカンドスクールとは、普段の学校生活（ファーストスクール）ではできないような体験学習を、授業の一部として自然豊かな農山漁村に長期滞在して行うものです。平成4年度からの試行を経て、平成7年度から全小学校が、平成8年度からは全中学校が実施しています。また、小学校4年生を対象にした「プレセカンドスクール」も試行を経て、平成17年度から本格実施となり、セカンドスクールにつながる体験活動に大きな成果をあげています。市内小中学校全校による本格実施20周年を迎えた平成27年度には、これまでの取組が評価され「2015年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）」を受賞しました。

実施期間は、小学校で6泊7日（プレセカンドスクールは2泊3日）、中学校で4泊5日です。各学校とも特色ある教育活動として、実施場所や活動内容など、創意工夫を図り、毎年充実させています。

①目的

- ・自然との触れ合いを通して、子どもたちの豊かな情操や感性をはぐくむとともに、子どもたちの知的好奇心や探究心を喚起し、課題解決への意欲や態度を培う。
- ・長期にわたる宿泊体験を通し、生活自立に必要な知識や技能を身に付けるとともに、子どもたちの豊かな人間関係を育てる。
- ・子ども同士の協働により、自主性や協調性を育てるとともに、実施地の方々との交流を通じて、進んで他者と関わる力を培う。

②これまでの経緯

平成 4年度	長野県八坂村で、夏季山村生活体験学習（6泊7日）を小学校6年生、中学校1年生の30名で実施
平成 5年度	岩手県遠野市で、夏休みに山村生活体験教室（12泊13日）を小学校4年生から中学校2年生100名で実施
平成 6年度	岩手県遠野市において、小学校5年生、中学校1年生が12泊13日で実施
平成 7年度	小学校全13校が学期中に実施（岩手県遠野市、長野県高遠町、富山県利賀村、新潟県小国町、山梨県中富町、山梨県高根町）。長野県豊科町において、中学校1年生70名（中学校6校の代表）が夏季休業中に6泊7日で実施
平成 8年度	全小・中学校が学期期間中に実施
平成15年度	「プレセカンドスクール」を小学校4校にて試行実施
平成16年度	「プレセカンドスクール」を小学校10校にて試行実施
平成17年度	全小学校が「プレセカンドスクール」を実施
平成27年度	本格実施20周年を迎える。「2015年度グッドデザイン賞」を受賞
令和 2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全校中止 「武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会報告書」作成

③ 主な体験活動

- ・自然体験（周辺自然観察、登山等）
- ・社会体験（田植え、稲刈りなどの農業体験や林業体験等）
- ・生活・文化体験（笹団子、ちまき等の郷土食作り、民宿・農家生活、紙すき等の伝統工芸体験等）
- ・その他（学校交流、ボランティア活動）

4. 高等学校等修学支援事業

4 - 1 高等学校等入学準備金

教育を受ける機会の充実を図ることを目的とし、高等学校等の入学準備に必要な費用（学用品の購入など）について経済的援助を入学前に行う制度です。就学援助の認定要件を満たしている方が対象です（平成 28 年度より）。

令和 2 年度 高等学校等入学準備金支給状況

支給人数：119 人 支給額：60,000 円／1 人 支給総額：7,140,000 円

4 - 2 高等学校等修学給付金

高校生のいる世帯に対する教育費（授業料以外）の負担軽減を目的とした給付金制度です。東京都奨学給付金制度の対象である生活保護受給世帯・市民税都民税所得割額非課税世帯を除いた一定所得以下の世帯が対象です（平成 29 年度より）。

令和 2 年度 高等学校等修学給付金支給状況

支給人数：272 人 支給額：50,000 円／1 人 支給総額：13,600,000 円

5. 就学援助費・特別支援教育就学奨励費

5 - 1 就学援助費

教育基本法、学校教育法等に基づき、要保護児童・生徒並びに、経済的な理由により就学することが困難と市教育委員会で認定した準要保護児童・生徒の保護者に対し、学校教育活動に必要な費用（学用品費、校外活動費、給食費等）の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るものです。

令和 2 年度 就学援助費支給状況（給食費合算）

＜小学校＞ 認定者数：632人 支給総額：43,346,205円

＜中学校＞ 認定者数：381人 支給総額：31,233,916円

※認定者数には、次年度入学児童生徒への新入学学用品費の入学前支給を実施した人数を含む。

5 - 2 特別支援教育就学奨励費

教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律等に基づき、特別支援学級に通う児童・生徒の保護者に対し、教育費の一部（通学費、学用品費等）を補助することにより保護者の経済的負担を軽減するものです。

令和 2 年度 特別支援教育就学奨励費支給状況（給食費合算）

＜小学校＞ 支給人数：39 人 支給総額：896,318 円

＜中学校＞ 支給人数：9 人 支給総額：522,040 円

6. 学校保健・体育

6 - 1 学校保健

① 定期健康診断

児童・生徒及び教職員の健康の増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、毎年定期的に行っています。

② 就学時健康診断

就学予定者の心身の状況を的確に把握し、就学に当たって、保健上必要な勧告、助言を行うとともに、適正な就学を図ることを目的に、毎年10月から11月の間に行っています。

③ 委員会等一覧

名 称	構 成	内 容
就学時健康診断 対策委員会	・市立学校長、養護教諭 ・教育支援課職員	就学時健康診断を円滑に実施するため、 実施内容・方法等について検討を行う。
武蔵野市学校 保健委員会	<各小中学校保健委員会> ・各小中学校の校長、副校長、 保健主任、養護教諭 ・各小中学校の学校医、学校歯科 医、学校薬剤師 ・各小中学校の児童生徒の保護者 の代表者 <幹事会> ・校長会・副校長会の各代表者 ・東京都多摩府中保健所の代表者 ・健康福祉部健康課長 ・教育部統括指導主事 ・教育部教育支援課長 ・教育部教育支援課学務係学校 保健給食担当係長	・各学校の学校保健員会及び委員を 代表する幹事会で組織する。 ・各学校保健委員会は、市教育委員 会の基本方針に基づき、各学校の実 情に応じた活動方針を定め、その方 針に沿って学校保健に関する活動を 行う。 ・幹事会は、各学校の児童及び生徒 の健康づくりの推進並びに学校保健 活動の充実及び発展を図るため、教 育委員会の諮問に応じ、検討する。

6 - 2 学校体育

① 市内中学校総合体育大会

市内公私立中学校の生徒が、各種競技の正しい知識と技術を修得し、体育に対する興味と関心を深め健全な心身を鍛えるとともに、望ましい社会性を身に付けるために開催しています。この体育大会を円滑に実施するため、校長、副校長、教諭、市教委の委員によって、市内中学校総合体育大会運営委員会を設置し、競技種目、実施日程、大会運営等について協議を行っています。競技種目は、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、剣道、サッカー、野球、ソフトテニス、硬式テニス、陸上競技です。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

Ⅲ 学校給食

1. 学校給食施設の概要

施設の名称	所在地	給食形態	調理方式	給食調理数 (令和2年度1日平均)	給食提供校
第五小学校	関前 3-2-20	完全給食	単独校方式	517 食	—
境南小学校	境南町 2-27-27	完全給食	単独校方式	620 食	—
本宿小学校	吉祥寺東町 4-1-9	完全給食	親子方式	920 食	第三小学校
桜野小学校	桜堤 1-8-19	完全給食	単独校方式	1,020 食	—
桜堤調理場	桜堤 1-7-23	完全給食	共同調理場方式	2,112 食	中学校全6校
北町調理場	吉祥寺北町 4-11-30	完全給食	共同調理場方式	3,451 食	第一・第二・第四・大野田・千川・井之頭・関前南小学校の計7校

※中学校給食については、給食又は家庭から弁当持参の選択制で実施

2. 学校給食の献立作成及び給食調理の指針

学校給食は教育活動の一環として実施されるものであることから、実施にあたっては、学校給食法に則り、食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うこと、伝統的な食文化についての理解を深めること等に資することが求められています。

また、成長期の子どもたちに食を提供するという点から、安全性への配慮と質の良さも必要です。

本市の学校給食は、これらを考慮し、安全に配慮した食材の厳選、食材本来の味を大切にする手作り調理、伝統的な食文化を伝える和食献立等を特色としています。

給食の内容と安全性や質を維持し、さらに充実・発展させることを目指し、そのために必要な献立作成、食材選定、調理方法等について指針を定めます。

2 - 1 献立作成の指針

(1) 食への理解、望ましい食習慣づくり

学校給食法第8条第1項に規定する学校給食実施基準に定められた「学校給食における食品構成」及び「学校給食の食事内容の充実」に配慮し、学校給食を通して食への理解を深め、望ましい食習慣を養うことができるよう、以下の点に留意する。

ア 主食・主菜・副菜のバランスのとれた献立を作成する。

イ 様々な料理形態を体験することや、多様な食材を食する機会を増やすことが重要なことから、週5日のうち、米飯3回、パン1回、麺1回とする。

ウ 偏食や食わず嫌いをなくすため、多様な食品を取り入れるとともに、好き嫌いの多い食材については、細かくカットして混ぜ込む等食べやすくなるよう調理法の工夫を心掛ける。

エ 噛む習慣づくりに資するため、レンコンやごぼう等の食材を使用するとともに、食べやすくなるよう切り方を工夫する。

- オ 家庭では使用しづらい食品について、できる限り多く取り入れる（豆・海藻・小魚・魚・根菜類・乾物・緑黄色野菜等）。
- カ 学校給食を活用した食に関する指導を行えるよう、各教科等との連携を心掛ける。

(2) 食文化の伝承

農林水産省の第3次食育推進基本計画の重点課題の1つに、「食文化の継承に向けた食育の推進」が掲げられている。そこでは、我が国は四季折々の食材が豊富で地域の農林水産業とも密接に関わった多様な食文化を築いてきたが、グローバル化や生活様式の多様化等により、伝統的な食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつあることが指摘されている。また、平成25年12月に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことも踏まえて、以下の点に留意する。

- ア 日常的に食べられる和食献立を積極的に取り入れる。
- イ 和食献立に向く食材の紹介と調理法を伝える献立づくりを心掛ける。
- ウ 伝統行事と食との関係性を伝えるため、節句、七夕、冬至等の行事食を取り入れる。
- エ 四季を大切にし、筍、枝豆、トウモロコシ等の旬の食材の使用と紹介を行う。
- オ 食事作法に則った食器類の使用を心掛ける。

(3) 栄養バランスへの配慮

栄養所要量等については、学校給食実施基準別表に規定する「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に準拠し、児童生徒の個々の健康や生活活動等の実態と本市の特色ある給食を活かす形で考えるものとし、特に以下の点に留意する。

- ア 栄養価は、下表の「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」を目標として、特に不足しがちな微量栄養素（鉄・カルシウム・ビタミン類）、食物繊維の摂取に努める。
- イ 塩分・糖分・脂肪の摂取過多にならないよう注意する。

(4) 食物アレルギー対応

文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に掲げられた原則を踏まえて、献立作成に当たっては、安全性の確保のため、以下の点に留意する。

- ア 重篤度の高い原因食物等は使用しない。
- イ 特に発症数の多い原因食物を使用する場合は、使用するねらいを明確にし、できる限り使用していることが明確な料理名とする。
- ウ できる限り、1回の給食の中では、複数の料理に同じ原因食物を使用しない。
- エ 同じ原因食物を使用する日を週単位で検討し、1週間の中にその原因食物が使用されない日を作る。
- オ その他児童生徒の実態に応じた対応を検討する。

2 - 2 食材選定の指針

(1) 食材選定の基本的考え方

学校給食は、全ての児童生徒に対して実施するものであり、その食材には安全性が厳しく求められている。学校給食法第9条第1項に規定する学校給食衛生管理基準においても、食品の選定において「有害なもの又はその疑いのあるものは避けること」と定められている。

また、同基準において「有害若しくは不必要な着色料、保存料、漂白剤、発色剤その他の食品添加物が添加された食品（中略）については使用しないこと」と定められており、食品添加物の摂り過ぎによる味覚、肝臓、自律神経、免疫力、ホルモンバランスへ

の影響や、農薬の不適切な使用による食材への影響については、課題も指摘されている。さらに、食物アレルギー対応において、加工食品はアレルゲンの特定が困難になる場合があることから、以下の点に留意する。

- ア 食材の選定においては、流通経路が確認しやすい国産品を中心として、安全性を最優先する。具体的には、公的に認証を受けた「有機JAS」や「特別栽培農産物」のほか、生産履歴や残留農薬証明書等、安全性が確認できる書類の提示によって選定する。
- イ 生産地視察等を定期的に行い、食材の安全性や生産者の安全への考え方を確認する。
- ウ 調味料・加工食品については、できる限り原材料の確認を行い、安全性の確認されたもののみを使用する。
- エ 食材の鮮度や質を大切にし、食品本来の味を子どもたちに伝えられる食材を選定する。
- オ その他武蔵野市学校給食物資規格基準に基づき選定する。

(2) 主な食材の選定基準

- ア 米：指定生産者から購入する（有機栽培、無農薬栽培、特別栽培のものを優先する。）。
- イ パン：学校給食会指定業者から購入する（国産小麦・国産バター使用のもの）。
- ウ 麺：国産小麦粉から作られたものを使用する。
- エ 肉・魚：共同調理場参加校の食材については、公平性・透明性の向上を図るため、毎月、食品選定委員会を開催し、生産地、加工地等の履歴が確認できるものの中から、保護者、校長、教員の代表と栄養士の意見を参考に決定する。単独調理校についても、食品選定委員会の選定結果を参考にして、生産地、加工地等を栄養士が確認して決定する。
- オ 卵：非遺伝子組換え飼料、抗生物質不投与で育てられた国産鶏の卵を使用する。
- カ 野菜・果物：市内産野菜を優先的に使用するとともに、市内産以外の農産物については、基本的に国内産、有機栽培、特別栽培のものを選定する。
- キ 乾物・調味料類：保存料・着色料等の食品添加物が無添加のもので、できる限り原材料が確認できるものを選定する。

(3) 地産地消の推進

市内産野菜は市場野菜に比べて、その土地に適した農作物であるため、農薬の使用も少なくでき、安全性の確認もしやすく、新鮮で栄養価的にも優れている。また、生産から消費に至る食の循環において、物流の環境負荷の低減も期待できる。

さらに、食材が地域の生産地から届けられることで、児童生徒が郷土に関心を持ち、生産に携わる人たちの努力や想いを知る機会も得られる点を重視し、市内生産者との連携を深めながら、以下の点に留意しながら地産地消を推進する。

- ア 市内産野菜の優先使用を推進する。
- イ 市内生産者と栄養士・調理員との情報交換会を定期的で開催し、野菜の生産状況の把握やより高い安全性の確認に努め、献立作成に反映する。
- ウ 給食時間の放送やお便り等、食に関する指導を通して、市内産野菜とその生産者の紹介を積極的に行う。

2 - 3 給食調理の指針

(1) 給食調理における安全管理及び衛生管理

給食調理は、国の学校給食衛生管理基準及び都の安全・衛生管理基準に従った安全管理と衛生管理のもとに、原則として前日調理は行わず、全てその日に調理し、加熱した食品については、中心温度計を用いて温度の確認及び記録を行う。

また、二次汚染防止のため、献立ごとに調理作業の手順、時間及び担当者を示した調理作業工程表並びに食品の動線を示した作業動線図を作成する等、HACCPの考え方

に基づいた高度な衛生管理を行う。

(2) 手作り調理

手作り調理には、感受性が高く、味覚の形成に重要な学齢期にある児童生徒に、素材本来の味を最大限に活かした多様な献立を提供できる等の利点がある。また、素材からの調理過程が確認できることで安全性を担保できる。これらの利点を重視し、以下の点に留意して手作り調理を心掛ける。

ア 肉、魚、野菜等の生鮮食品は、当日納品を受け、当日調理を行う。

イ 調理品、半調理品は極力使用せず、ハンバーグ、コロッケ、いちごジャム等も素材から手作りする。

ウ カレールー、ホワイトルー等についても、手作りで調理する。

エ うま味調味料を一切使わず、かつお節、昆布、鶏・豚ガラ等で丁寧に出汁をとる。

オ 食材本来の味や食感を活かすため、食材と調理法に合わせた切り方をする。

カ 食材と調理法の特性に合わせ、食材本来の味や食感と色彩を活かす手順によって調理する。

キ 食材の誤混入を防止するため、調理場内では使用食材を献立ごとに区分したうえで調理を開始し、複数名で確認しながら調理を進める。

ク 安全に食物アレルギー対応食を提供するため、作業動線等を考慮して調理する。

2 - 4 安全性の確保

(1) 食材に関する安全・衛生管理の徹底

国の学校給食衛生管理基準及び都の安全・衛生管理基準に従うとともに、市独自の検査体制を構築し、安全・衛生管理を徹底する。

(2) 市独自の検査体制

ア 食材細菌検査（病原性大腸菌O-157、サルモネラ、腸炎ビブリオ等）

イ 残留農薬検査

ウ 食品添加物検査（調味料・練製品の検査）

エ 動物由来DNA検査（ウインナー等の加工肉製品の、豚・牛・鶏・羊・馬の混入検査）

オ 遺伝子組換作物由来のDNA配列定性検査

カ 放射性物質検査

(3) 感染症対策の徹底

職員の健康状態の確認、マスクの着用、手洗い・消毒、調理器具・調理場内の洗浄・消毒等の衛生管理を徹底する。

3. 学校給食に関わる委員会

名 称	構 成	内 容
武蔵野市学校給食運営委員会	・市立学校長 ・市立学校の給食担当教諭 ・市立学校の保護者の代表者 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会の代表者 ・東京都多摩府中保健所の代表者 ・教育部指導主事 ・一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団の事務局長、各係長、栄養士、調理員 ・その他、教育委員会が必要と認める者	市立小中学校における学校給食の運営について、食の指導、献立の作成並びに児童生徒の栄養管理、調理、安全衛生、給食費及び経理などに関して必要な事項を調査し、審議する。

IV 生涯學習

1. 社会教育委員の会議

社会教育委員は、社会教育法第15条の規定に基づき、教育委員会の諮問機関として昭和30年から設置されています。定数は12名以内、任期は2年（再任は妨げない）で教育委員会が委嘱します。

主な職務は、1. 社会教育に関する諸計画を立案すること 2. 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること 3. 必要な研究調査を行うことです。また、社会教育に関し意見を述べるができます。

社会教育委員名簿

任期2年（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

No. 4・5の委員（令和2年4月6日～令和4年3月31日）

※令和3年4月1日現在

No		氏 名	職 名 等
1	議 長	板垣 文彦	亜細亜大学 課程主任 教授
2	副議長	助友 裕子	日本女子体育大学体育学部 健康スポーツ学科 学科長 教授
3		河合 雅彦	武蔵野市立第三中学校 校長
4		安部 忍	武蔵野市立本宿小学校 校長
5		荒井 恵鳳	武蔵野市民芸術文化協会 会長
6		上澤 進介	株式会社まめなり 代表
7		白田 紀子	NPO法人武蔵野自然塾 理事
8		舟橋 優子	武蔵野市体育協会 副会長
9		堀内 雄次郎	公益社団法人武蔵野青年会議所 理事長
10		秋山 聡	武蔵野市立小中学校 PTA 連絡協議会 元会長
11		本郷 伸一	青少年問題協議会井之頭地区委員会 委員長
12		光田 剛	成蹊大学法学部 教授

2. 地域の大学等との連携

地域の大学との連携・協力のもと生涯学習を推進するため、平成5年2月に、市内にある3大学（亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学）並びに武蔵野市に隣接している2大学（東京女子大学、武蔵野大学）の学長と市長による武蔵野地域学長懇談会を設置しました。（平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施）

2 - 1 武蔵野地域五大学共同講演会

武蔵野市と五大学の共同事業として、平成6年度から実施しています。基調講演と各大学を代表する講師による連続講演会を開催しています。令和2年度の統一テーマは「多様性と調和～『学び』がつなぐ五つの輪」です。

2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座

平成9年度から五大学共同事業の一つとして開設しました。一大学4回、全20回にわたる長期連続講座を開催しています。

2 - 3 武蔵野市寄付講座

平成11年度より、地方自治体として初めて寄付講座を成蹊大学に開設し、13年度より東京女子大学、14年度より亜細亜大学、15年度より日本獣医畜産大学（現：日本獣医生命科学大学）、16年度より武蔵野大学と中近東文化センターでの講座が始まり、通年または半年の連続講座を行っています。（中近東文化センターでの講座は24年度で終了）

2 - 4 武蔵野地域自由大学

武蔵野市及び武蔵野地域五大学（亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）が連携し、それぞれが保有する教育課程、人材、組織、施設等の資源を活用することにより、高度で継続的及び体系的な学習の機会を提供することを目的として、平成15年4月に武蔵野地域自由大学を開学しました。それぞれの大学に通って一般学生と共に授業を聴講することができます。

①学生数 令和3年3月31日現在（単位：人）

市 内	市 外	計
1,121	264	1,385

②正規科目履修者数

令和3年3月31日現在（単位：人）

市 内	市 外	計
50	8	58

3. 市 民 講 座

広く市民を対象とした生涯学習の活性化を図るため、昭和46年に開設しました。教養・趣味などの講座のほか、地域社会に密着した内容で幅広く学習機会を提供しています。

実施事業	内 容
むさしの サイエンスフェスタ	身近な科学実験を体験することにより、子どもたちに科学の不思議さと面白さを感じてもらい、理科への関心や学ぶ意欲を向上させることを目的に、サイエンスクラブ参加者をはじめ、市立小中学校教員や地域ボランティア、企業、大学等による体験型実験ブースを多数開設します。平成19年度より実施。※
子育て中の方のための モーニング・コンサート	子どもを持つ親を対象に、託児付きで音楽鑑賞の機会を提供することで、積極的な生涯学習への参加を促進します。※

夏休み親子講座 親子 de サイエンス		夏休みに親子で科学の実験や体験をすることで、体験機会の少ない小学校低学年は理科の楽しさを学び、小学校高学年は大学の充実した施設と教材を用いて、科学実験の指導を受けることにより、科学への知識と興味を深めます。※
武蔵野生涯学習振興事業団	中近東文化センター夏休み親子体験講座	中近東文化センター附属博物館の施設見学と体験講座を通して興味を広げ、知識を深めます。※
	いきいきセミナー（前・後期）	昭和 41 年度開設の「老壮大学」を平成 15 年度から「老壮セミナー」、21 年度より「いきいきセミナー」に改名。高齢者に学習と仲間づくりの場を提供することにより、学ぶ喜びの体得や生きがいをもって心身ともに健全な生活をしていくことを支援します。※
	老壮シニア講座・趣味の作品展	いきいきセミナー修了生の連合体である市民団体（老壮連合会）が、同修了生等を対象にさらに学習等の機会を提供することにより、高齢者が豊かな生活をしていくことを目的に実施している事業・講座。市教委と共催。「老壮大学院」から平成 15 年度に改名 ※
	聴覚障害者教養講座	聴覚障害者が、幅広い教養を身につけ多くの市民とともに学ぶ機会を提供し、その社会活動を援助するため、昭和 48 年に開設された。平成 18 年から武蔵野市教育委員会と武蔵野市聴力障害者協会（現 武蔵野市聴覚障害者協会）との共催になった。

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

*令和 2 年度をもって子育て中の方のためのモーニング・コンサートは廃止しました。

4. 土曜学校事業

完全学校週 5 日制により休みになった土曜日を活用して、学校の授業ではなかなか学べない体験を中心とした学習の場として、小中学生を対象とした「土曜学校」を開設しています。

「ひらめく かんじる かんがえる 楽しい学び舎 土曜学校」をキーワードとし、令和 2 年度は下記講座を実施しました。各プログラムの概要は以下のとおりです。

令和 2 年度プログラム

実施事業	内 容
サイエンスクラブ	学校での授業では行われないような理科の実験や観察を楽しくわかりやすく行い、体験し、理科に対する興味や知識を深めます。※
おうち de サイエンス	自宅にある身近なものを使って科学実験を行い、科学に対する興味関心を高めるようなプログラムの配信をおこないます。
ピタゴラスクラブ	パターンプログラムを使い図形の中の法則に気づき、発見することで算数の面白さや楽しさを体験します。この体験を通して、算数により深い興味・関心を引き出します。

ピタゴラスクラブⅡ		学校の算数ではあまり扱わない、考えて楽しい問題に触れることで、考えることの面白さ、算数の楽しさを体験します。
おかねの教室		実際に金融機関に勤務する社会人からお金のはたらきや役割について直接学習しました。ゲームやクイズを通してお金の計画的な使い方、経済の仕組みについて楽しく、興味や知識を深めます。
武蔵野生涯学習振興事業団	読む！聴く！伝える！ ことば探検隊（平成 27 年度に「朗読ことばあそび倶楽部」から改名）	専門家による言葉の多様な表現方法により、声の出し方や言葉の響き、読み方の違いなどを感じ、自分の意思を伝えることを通して自主性や社会性を育むとともに、ことばの面白さを体験する講座です。※
	世界を知る会・世界を知る会ジュニア	異文化共生社会に適応できる基礎を身に付けることを目的として実施しました。異文化理解の専門家、外国人講師などを迎えて子どもたちが興味を持つ素材（言葉、遊び、音楽、食べ物など）を切り口に、世界の多様な文化や人に触れる機会を提供しました。
	亜細亜大学経営学教室	チーム対抗の経営シミュレーションを通して経営の仕組みを学び、集団での意思決定のために必要なスキルの獲得を目指します。※
	成蹊大学ロボット教室	医療・災害現場などますます人々の生活に関わってきているロボットという素材を通して、自ら考える力を養いました。また実際にロボットを作って動かしてみることで、物作りの楽しさを味わいながら、テクノロジーを理解する機会になります。※
	東京女子大学パイプオルガン探検隊	パイプオルガンの歴史、構造の説明。参加者が実際にパイプオルガンを体験し、演奏の鑑賞をします。※
	日本獣医生命科学大学 バイオ実験教室	DNA に関する実験やクイズを通じて、わかりやすく生命科学の基礎を学び、理解を深めます。身近なテーマで好奇心を引き出し、科学的な見方や考え方を養います。平成 24 年度より実施しています。※
	武蔵野大学リズム道場	いろいろな太鼓を楽譜のない自由なリズムでたたくことにより、子どもたちの表現力・感受性・柔軟性を高めます。※
	森林体験教室	二俣尾・武蔵野市民の森（青梅市）において小・中学生を対象に動植物の生態観察、森の探検、沢遊び、たき火等の自然体験や、間伐、薪割り、木の皮むき、丸太切り、木を組み合わせる基地等の林業体験を通じて、森林保全の難しさや大切さを学びます。※
	スポーツ教室	日頃学校では体験できないスポーツをとおして、心身をきたえるとともに、友達の輪を広げるためのスポーツ教室です。かけっこ、ボッチャ、なわとびの 3 種目の講座を実施します。

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

5. 視聴覚教育

5 - 1 視聴覚備品貸出し ※

貸出し備品一覧

16 ミリ映写機	3 台
スライド映写機	1 台
16 ミリ映画フィルム	283 本
ビデオテープ	11 本
DVD	6 本

スクリーン	1 本
暗幕	20 枚
OHP	1 台
ビデオプロジェクター	1 台

*その他、生涯学習スポーツ課長が認めたもの

5 - 2 16 ミリ発声映写機検定 ※

公立の視聴覚ライブラリーの 16 ミリフィルムを利用する場合、使用する映写機は各区市町村の行う 16 ミリ映写機検定を受け、検定証明書の交付を受ける必要があります。教育委員会では、毎年 1 回検定を実施しています。

※令和 2 年度をもって、16 ミリフィルム・機器管理・貸出事業は廃止しました。

6. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）

成人の日に、満 20 歳を迎えた青年男女の新しい門出を祝福して、市・教育委員会・選挙管理委員会の主催による成人式を開催しています。

平成 18 年度より、成人式実行委員会を設置し、新成人世代の協力を得て企画・運営しています。

（令和 2 年度実績）

令和 2 年度の成人式は、当初 2 回入替制で対象者に案内状で周知していたが、令和 3 年 1 月 8 日（金）に緊急事態宣言が発出することを鑑み、令和 3 年 1 月 4 日（月）に会場実施を中止としました。会場での実施を中止し、市長挨拶、市議会議長挨拶、新成人代表による誓いの言葉、成人式実行委員会作成の記念映像を市ホームページで令和 3 年 1 月 11 日（月・祝）1 月 31 日（日）まで公開しました。また、当日配付予定の記念品やパンフレット等は対象者の自宅へ郵送しました。

7. 芸術・文化の振興

市民生活をより豊かなものとするため、芸術・文化の鑑賞や体験の機会を提供し、また、芸術文化団体の育成・支援等を、（公財）武蔵野文化事業団とも連携して行っています。

事業名	内容
市民文化祭	市民による自主的な芸術文化の祭典として、平成2年より武蔵野市民芸術文化協会に事業の企画運営を委託している。 芸術文化活動の創造と発表の機会を提供し、市民相互の交流を深めることを目的として実施している。 令和2年度：1事業
市民芸術文化協会の育成	昭和63年10月に発足した市民芸術文化協会の自主イベント事業や芸文講座の等の運営に対して育成支援している。 令和2年度：自主イベント（23事業）
小中学校への音楽指導・交流事業	市内を拠点として活動し、長年小中学校への音楽指導にも携わってきた武蔵野市民交響楽団に、市内小中学校への技術指導や音楽による交流等を目的とした事業の実施を委託している。 武蔵野市民交響楽団 昭和50年創団

8. 学校開放

生涯学習社会における学習、文化及びスポーツなどの地域活動の場として、小学校、中学校の施設を、学校教育に使用する時間を除き、市民に積極的に開放しています。平成4年10月には「武蔵野市立学校施設の開放に関する条例」を制定しました。

条例では、学校長は、学校開放に伴う管理上の責任を負わないものとするほか、施設の使用は、原則として有料とすることなどが盛り込まれています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国・都の措置に応じて開放中止や開放条件の制限を設けました。

8 - 1 団体開放

条例の趣旨に従い、市立小中学校の校庭、体育館、テニスコート、特別教室、プールを各種団体に対して年末年始を除く毎日、午前9時から午後9時までの間で、学校教育で使用する時間を除いて開放しています（有料）。使用できる団体は、構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学していることが必要です。なお、特に認められた団体や、高齢者・障害者団体については、減免の規定があります。現在次のような活動を行う団体が使用しています。

野球・サッカー・剣道・空手・合気道・バレーボール・インディアカ・卓球・テニス・バスケットボール・バドミントン・ダンス・コーラス等

8 - 2 市民スポーツデー

市民の体力向上とスポーツ振興の一環として、健康で明るく豊かな市民生活に寄与し、あわせて家族・学校・地域の一体化を図るため、7月・8月・3月を除く毎月第3日曜日に市立小学校の校庭及び体育館を開放しています。

9. 文化財保護・普及

文化財の保存及び活用と市民の文化財保護意識の向上を図るため、昭和 45 年に武蔵野市文化財保護条例を制定しました。文化財保護委員会議の開催、文化財の調査・収集、指定文化財の保護などの文化財保護事業と、文化財に係る講座・展示の実施などの文化財普及事業を行っています。

9 - 1 文化財保護委員

文化財保護行政を進めていく上で、専門的知識を必要とする事項に関する諮問機関として、武蔵野市文化財保護条例に基づき文化財保護委員を設置しています。委員は、高い見識を有する学識経験者の中から市教育委員会が委嘱し、任期は2年です（ただし再任を妨げない）。

文化財保護委員名簿

(任期 令和2年10月7日～令和4年10月6日)

氏 名	現職等	専門分野
森 安彦	国文学研究資料館名誉教授	日本近世史
松尾 美恵子	学習院女子大学名誉教授	日本近世史
内川 隆志	國學院大學博物館副館長 國學院大學研究開発推進機構教授	博物館学
稲葉 和也	建築史家	建 築 史
深井 雅海	徳川林政史研究所所長	日本近世史
川瀬 恵子	元・武蔵野市民俗資料調査収集協力員	民俗資料
中野 達哉	駒澤大学文学部教授	日本近世史
久保田 裕道	東京文化財研究所 無形民俗文化財研究室長	民 俗 学
村井 壽夫	樹木医・株式会社あい造園設計事務所・ NPO 法人市民まちづくり会議・ むさしの副代表	天然記念物 (造園樹木学)
深澤 太郎	國學院大學研究開発推進機構准教授	考古学・宗教考古学

9 - 2 文化財保護事業

文化財保護のため、下表のような事業を行っています。

事業名	内 容
文化財保護	市全体の文化財として、後世に伝えるべきものを指定する。 国・都・市指定・登録文化財を適切に保護・管理する。 市指定文化財の管理者に対して、維持管理謝礼を交付する。 武蔵野市文化財保護事業費補助金交付要綱に基づき、文化財の保護事業に対して、補助金の交付を行う。
埋蔵文化財保護	埋蔵文化財の保護を図るため、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）における土木工事等について、立会調査・試掘調査等を実施し、必要な指導を行う。
文化財資料調査 収集	市内の有形・無形の文化財や歴史資料を調査収集する。

9 - 3 文化財普及事業

文化財保護意識の向上と普及を目的として、下表のような事業を行っています。

事業名	内 容
文化財普及事業	◎古文書解読講座（初級編・特別講義編） 市内に現存する近世古文書を解読することにより、郷土の時代背景を学び、郷土と文化財に対する理解と関心を高める。昭和 50 年開設。 ◎井の頭自然文化園動物観察教室 学校では体験できない天然記念物をはじめとする希少動物とのふれあいを通じて、天然記念物の保護及び生態系バランスの維持の大切さを知り、また自然科学への興味や知識を深める。 ◎文化財講座 ア「黒曜石でナイフ形石器をつくろう」 石材の特性や石器づくりの技術を学び、ナイフ形石器を制作する。 イ「ドッキーをつくろう！」 井の頭池遺跡群出土の縄文土器素材、文様、制作方法などを観察し、縄文土器クッキー「ドッキー」を作成する。 ウ「縄文土器研究講座」 井の頭池遺跡群出土の縄文土器を利用して土器の特徴を観察し、土器の分類方法・土器型式について学ぶ。 ◎むさしの発見隊 地域の様々な資源や場所について、歴史・文化・自然の各分野から多角的、総合的に学ぶ機会を提供し、「武蔵野市らしさ」を伝える。また、参加者が地域の生涯学習活動へ関心を広げるきっかけとなる場を提供する。 ア「武蔵野動物観察隊 2 〜だれの足あと？どんな足？〜」 武蔵野市周辺に生息していた野生動物や現在生息が確認されている野生動物（タヌキ・アライグマ・ハクビシン・アナグマ等）の足跡

	写真や剥製から、それぞれの動物の特徴を学ぶ。観察時の着眼点や動物ごとの違いを学ぶとともに、学んだ内容を図鑑として持ち帰る。 イ 「境地域を歩こう～町の歴史と玉川上水について学ぶ～」 武蔵野ふるさと歴史館の学芸員と一緒に境地域を歩き、境の歴史・文化や玉川上水について学ぶ。 ウ 「学習ツアー 池がよみがえるかいぼりのヒミツ」 池の環境や野鳥などの生きものの観察を通して、なぜかいぼりで池の環境は良くなるのか、池はどのように変わったのかを、井の頭かいぼり隊（東京都ボランティア）と一緒にいる池の生きもののモニタリング調査のデータを交えながら解説する。また、かいぼりの歴史やかつての井の頭池の様子を解説する。 ※令和2年度は、荒天のため中止 ◎文化財保護委員特別講義 市内の歴史や文化に関する理解と関心を深めるための文化財保護委員による講義。 ア 「民俗文化財へのまなざし ―文化財悉皆調査協力員から文化財保護委員まで―」 昭和59年からはじまった文化財悉皆調査などの調査や、自身の経歴について民俗担当学芸員がインタビュー形式で質疑応答を行い、報告書などには掲載されなかった調査についての話を聞く。 イ 「大場磐雄と御殿山の発掘―武蔵野市の文化財保護黎明期―」 御殿山遺跡の発掘調査の紹介と、その発掘調査に取り組み、市の文化財保護に尽力した元武蔵野市文化財保護委員の大場磐雄の足跡を紹介する。 ◎むさしのばやしチビッコ教室 ※ 市指定文化財「むさしのばやし」の保存と継承者育成を行う。また、市の郷土芸能を体感することで、子どもたちが地域に愛着を感じ、まちを大切に作る豊かな心を育む。 ◎まゆだまづくり教室 家の繁栄を願うため市域で伝承されてきた「まゆだまづくり」を伝え、郷土の文化に親しんでもらう。 ◎おうちで歴史館 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出自粛期間に北海道博物館が提唱した、子どもたちがおうちで楽しく学べるアイデアを伝えていく取り組みである「おうちミュージアム」に参加し、「おうちで歴史館」として SNS（Twitter・Facebook・YouTube）で発信する。令和元年度開設。
文化財展示	市内の文化財を定期的に展示・公開し、文化財に対する市民の関心と理解を促し、保護意識の向上を目指す。
その他	「文化財防火デー（1月26日）」、「多摩郷土誌フェア」※等の事業を通して、文化財保護意識の向上を図る。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

9 - 4 指定文化財等一覧

武蔵野市文化財保護条例等に基づき、文化財を有形文化財・有形民俗文化財・無形民俗文化財・史跡・天然記念物に分類し指定・登録しています。

①武蔵野市指定文化財

市指定有形文化財	
名 称	所 在 地
旧関前村名主役宅	八幡町 個人
延命寺の護摩炉	八幡町 1-1-2 延命寺内
安養寺の梵鐘	吉祥寺東町 1-1-21 安養寺境内
井口家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
月窓寺の乾漆造白衣観音坐像	吉祥寺本町 1-11-26 月窓寺内
観音院の来迎阿弥陀如来像	境南町 2-4-8 観音院境内 (所有者) 境 個人
武蔵野八幡宮の蕨手刀	吉祥寺東町 1-1-23 武蔵野八幡宮
井口家の高札	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
井野家古文書	西久保 個人
河田家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 吉祥寺本町 個人
榎本家古文書	西久保 個人
村絵図と野帳	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
御門訴事件記念碑 (倚錡碑)	八幡町 個人
仙路翁墓碣碑	吉祥寺本町 1-10 蓮乗寺境内
武蔵野八景碑	境南町 2-10 杵築大社境内
秋本家文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※

市指定有形民俗文化財	
名 称	所 在 地
小林家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
高橋家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
岡田家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 緑町 個人
秋本家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 関前 個人
稲荷神社の絵馬	緑町 1-6-5 稲荷神社神楽殿内
岡田家の民間信仰資料 「だらにすけの看板」	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
安養寺の甲辛(庚申)供養塔	吉祥寺東町 1-1-21 安養寺境内
更新橋の庚申塔	緑町 3-828 先 (緑町 3 丁目 2 番)
境南町の庚申塔	境南町 3-782-3 (境南町 3 丁目 25 番)

※は、武蔵野ふるさと歴史館が管理。

市指定無形民俗文化財	
名 称	所 在 地
むさしのばやし	むさしのばやし保存会

市指定史跡	
名 称	所 在 地
杵築大社の富士山	境南町 2-10 杵築大社境内

市指定天然記念物	
名 称	所 在 地
成蹊学園のケヤキ並木	吉祥寺北町 3 丁目 成蹊学園
井口家のサンシュユ	八幡町 個人
井口家の大ツバキ	八幡町 個人
源正寺のイヌツゲ	緑町 1-6 源正寺境内
高橋家の大ケヤキ	境 3-10 境三丁目緑地公園内
杵築大社の千本イチョウ	境南町 2-10 杵築大社境内
竹内家のカキの木	境南町 個人
ふじの実保育園のフジ	緑町 3-4-3 ふじの実保育園内

②市内にある東京都指定文化財

名 称	種 別	所 在 地
江戸氏牛込氏文書	有形文化財	西久保 個人
吉祥寺旧本宿のケヤキ	天然記念物	吉祥寺本町 法人
井の頭池遺跡群	史 跡	御殿山 1 丁目、吉祥寺南町 1 丁目

③市内にある国指定文化財

名 称	種 別	所 在 地
小金井（サクラ）	名 勝	桜堤
玉川上水	史 跡	桜堤～御殿山
カラスバト	天然記念物	井の頭自然文化園
タンチョウ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
コウノトリ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
カモシカ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
ツシマヤマネコ	天然記念物	井の頭自然文化園
オオサンショウウオ	特別天然記念物	井の頭自然文化園水生物館
ミヤコタナゴ	天然記念物	井の頭自然文化園水生物館

④市内にある国登録文化財

名 称	種 別	所 在 地
濱家住宅西洋館	有形文化財	吉祥寺北町 個人
旧東京市麻布区役所庁舎 （日本獣医生命科学大学一 号棟）	有形文化財	境南町 1-171 他

10. 武蔵野ふるさと歴史館の管理運営

武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館第2期管理運営基本方針に基づき、施設の管理運営を行っています。

10-1 武蔵野ふるさと歴史館の概要

施設名	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館
開館年月	平成26年12月
所在地	武蔵野市境5-15-5
規模	敷地面積 1,138.98 m ² 延床面積 999.26 m ²
開館時間	午前9時30分～午後5時
休館日	金曜日、祝日、年末年始、特別休館日
設備	第一展示室、第二展示室、市民スペース、授乳室、民俗資料収蔵庫、歴史公文書等収蔵庫、会議室、ワークスペース
分館資料室	住所 境南町4-1 分館事務室、考古資料収蔵庫、民俗資料収蔵庫

10-2 展示、関連事業

市域の歴史や文化等について理解を深めてもらうため、下記の展示や関連事業等を実施している。

実施事業	内 容
企画展	年4回、企画展を開催している。 ◎令和2年度企画展 第1回「かたちの中の記憶」 第2回「武蔵野の地名」 第3回「軍事郵便が語る日露戦争期の武蔵野」 第4回 学校教育連携展示「武蔵野の暮らし、そのうつりかわり」
企画展関連事業	企画展の開催にあわせて、講演会や関連事業を実施している。
特集展示	市域の年中行事や文化財、歴史公文書等を紹介するため、年5回、特集展示を開催している。

学校教育及び地域との連携事業	学校教育連携展示の開催、市立小学校３年生等の見学受入、市立小学校への出張講座等を行っている。
その他の関連事業	市域の歴史や文化等に対する理解を深めてもらうため、子ども体験講座、武蔵野市歴史探訪講座、「歴史館大学」等を実施している。
情報発信	企画展・事業等の周知や調査研究成果の発表等を行うため、「武蔵野ふるさと歴史館だより」の発行、ホームページ・Twitter・Facebook 等による情報発信を行っている。

10 - 3 公文書館機能

公文書館の機能を果たすため、下記の取組を実施している。

取組	内 容
保存期間満了文書の選別作業	保存期間が満了した公文書のうち、歴史的価値を有し、ふるさと歴史館で保存すべき歴史公文書等に該当するかどうかの判断を行う。
歴史公文書等の整理・公開	受入れた歴史公文書等を専用の書庫に排架し、目録を作成し公表する。
歴史公文書等の利用・照会	歴史公文書等の閲覧や問合せに応える。
歴史公文書等に関する保存管理	歴史公文書等を将来に渡って伝えていくため、保存環境の整備、中性紙を用いた保存箱への収納、脱酸処理や修復、代替化措置を行う。
歴史公文書等に関する普及活動	歴史公文書等の周知や利用促進を図るための展示や情報発信を行う。
公文書等の管理に関する研修	歴史公文書等の適切な保存や移管を確保するための市職員に対する研修の実施や、公文書館機能を適正に運営し、専門的な技術・知識を得るため館職員の研修を受講する。
歴史公文書等管理委員会の運営	歴史公文書等の利用決定等に対する諮問機関である歴史公文書等管理委員会を運営する。

歴史公文書等管理委員会 委員名簿

(任期：令和２年１月27日～令和４年１月26日)

名前	所属
安念 潤司	中央大学法学部教授
小川 まゆみ	小川法律事務所 弁護士
中野 達哉	駒澤大学文学部教授
室井 敬司	亜細亜大学法学部教授
太田 富康	埼玉県立文書館副館長

1 1. 市民会館

1 1 - 1 市民会館の概要

昭和 43 年 9 月現在地において市立第二小学校の移転に伴い、その木造二階建ての校舎を利用して開館したのが始まりです。

開館当初は市民のための貸館業務が主でしたが、施設の老朽化が進み、昭和 59 年 10 月全面改築を行い現在の市民会館に生まれ変わりました。

この改築を契機に市民の生涯学習への関心や認識が一層高まる中で、従来の貸館業務のほかに市民会館の自主事業を行うようになりました。

今日、市民会館は武蔵野市の社会教育の振興、市民及び地域社会の文化の向上と福祉の増進に寄与するための学習活動の拠点として、多くの市民及び団体に利用されています。

施設面では講座室・学習室をはじめ音楽室・美術工芸室・料理室の専用施設を有し、幅広く市民の学習に利用されています。

また、自主事業は、青少年教育として子どもワークショップ・遊びのミニ学校、成人教育として親子の教室・市民講座等を開催しています。

なお、利用団体の学習成果の発表、団体間の交流の場として市民会館文化祭を開催しています。

平成 28 年 10 月より、男女平等推進センター「ヒューマンあい」が併設されました。

施設概要

施設名	武蔵野市立武蔵野市民会館
設立年月	昭和 59 年 10 月
所在地	武蔵野市境 2-3-7 TEL 0422-51-9144 JR 中央線武蔵境駅北口 徒歩 5 分
構造	鉄筋コンクリート造 地上 2 階、地下 1 階
規模	敷地面積 1,541.31 m ² 建築面積 890.763 m ² 延床面積 2,086.38 m ² (駐車場・駐輪場・花壇面積 1,122.90 m ²)
開館時間	午前 9 時～午後 10 時
休館日	毎週木曜日、年末年始
使用料	原則として有料、社会教育関係団体等については減免措置あり
施設内容	(地下 1 階) 音楽室、集会室、中庭 (1 階) ロビー・学習コーナー、保育室、印刷室、倉庫、事務室 (2 階) 講座室、第 1 学習室、第 2 学習室、会議室、多目的ルーム、 第 1 和室、第 2 和室、美術工芸室、料理室

1 1 - 2 市民会館運営委員会

市民会館運営委員会は、市民会館の適正な運営を図るため、武蔵野市立武蔵野市民会館条例第 18 条及び同条例施行規則第 14 条により設置されています。

運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、会館における事業の企画実施について調査し意見を述べることができます。運営委員会は委員 13 名以内で組織され、教育委員会が委嘱し、委員の任期は 2 年（再任は妨げない）です。

市民会館運営委員会委員名簿

(任期 令和元年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日)

氏 名	備 考
松 原 修	市立第二小学校校長
清 本 賢 生	武蔵野青年会議所副理事長
磯 田 廣 史	アトリエ・コスモ (定期利用団体)
加 藤 力 弥	コーラスグループ「ドリーム」 (定期利用団体)
大 井 田鶴子	紅萌会 (定期利用団体)
大 鷲 美津江	西部コミュニティ協議会副会長
井 原 愛 美	市立第二小学校 P T A 会長
池 田 明 子	亜細亜大学法学部講師
長 坂 征	教育部生涯学習スポーツ課長

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

1 1 - 3 市民会館自主事業

事 業 名		内 容
青少年教育	子どもワークショップ	将来を担う子どもたちが、考える楽しさ、作る喜びを知り、創造力を養う場として、昭和 60 年度に開設。 対象：小学 3 ～ 6 年生 1 期
	遊びのミニ学校	親と子が、力を合わせて作品を作り上げる中で喜びを味わい、ふれあいを深める。昭和 60 年度に開設。対象：小学生とその保護者 1 期
成人教育	親と子の教室	親は話し合いを通して仲間づくりをめざし、子どもは集団の中で遊ぶ楽しさを知る場とする。対象：2 歳から 3 歳までの未就園児とその親 3 期
	親と子の広場	親子で楽しく遊び、親同士、子ども同士のふれあいの場とする。対象：1 歳半から 2 歳半までの幼児とその親 4 期
	市民講座(美術・文学)	知識と教養を深め、豊かで潤いのある生活のため、気軽に参加できる場とする。対象：在住、在勤、在学 3 期
	市民講座(料理)	家庭で作れる料理の指導を受け、家庭生活に役立てる。対象：在住、在勤、在学 3 期
団体育成交流	市民会館文化祭	定期利用団体の活動の成果を発表する場とする。 定期利用団体等 10 月 (6 日間)
利用促進事業	利用者懇談会	利用者相互の情報交換を図るとともに会館利用についての意見要望を聴く。年 1 回 (令和 2 年度はアンケート)
	「交流」発行	定期利用団体の紹介、会館の広報を通して、社会教育の振興を図る。400 部

V スポーツ

1. スポーツ推進委員協議会

1 - 1 スポーツ推進委員

昭和32年4月文部事務次官通達「地方スポーツの振興について」によって、体育指導委員制度が発足し、昭和36年6月に制定されたスポーツ振興法第19条第2項に基づき法的位置づけがされました。本市においても昭和37年2月16日付け教育委員会規則第1号により武蔵野市体育指導委員に関する規則を設け、公布の日から施行し昭和37年4月1日より適用されました。スポーツ振興法はスポーツ基本法に全部改正され、平成23年8月24日に体育指導委員はスポーツ推進委員へと変更されています。

主な職務は、1. 地域住民のスポーツ団体及び組織の育成、2. 住民に対するスポーツの実技指導及び助言、3. 教育委員会、学校等の教育機関や行政機関が行うスポーツの行事又は事業に対する協力、4. 職場スポーツその他スポーツ団体等の相互連絡協力、5. スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整その他スポーツに関する指導及び助言です。

スポーツ推進委員協議会を組織し、小学校区に委員の地区担当を決め、生涯スポーツの普及振興を通して市民の健康と地域のコミュニティづくりの様々な活動を推進しています。

スポーツ推進委員名簿 （任期２年 令和２年４月１日～４年３月31日）

（令和３年４月１日現在）

担当地区	氏 名	役 職
一 小	櫻井 昭	会長
一 小	小宮 真希	
一 小	濱田 理恵	
二 小	大谷 壽子	
二 小	小野寺 忍	
三 小	岡本 武一	
三 小	北原 海哉	
三 小	重富 太壱	
四 小	村上 泰子	副会長／中部ブロック代表
四 小	大槻 由里子	
四 小	安田 博昭	
五 小	荒巻 茂行	中部ブロック副代表
五 小	島崎 理恵	
大野田小	和田 明子	
境南小	里見 民恵	副会長／西部ブロック代表
境南小	土屋 清枝	西部ブロック副代表
本宿小	小林 宏	副会長／東部ブロック代表
本宿小	鈴木 里奈	
千川小	後藤 典子	
千川小	佐藤 海風	
井之頭小	井上 啓子	東部ブロック副代表
関前南小	秋山 聡	
関前南小	森 宏治	
関前南小	渡邊 ひろこ	
関前南小	吉田 聡	
桜野小	高瀬 宣子	

2. 体育団体の組織と運営育成

市民の健康増進と体力向上を図るため、体育協会並びに諸団体と協力しながら、体育、レクリエーションを積極的に普及振興しています。また、諸団体の育成と充実を図るため、市では側面からなお一層の協力と援助につとめています。

現在は、各団体それぞれ自主的に各種競技大会、講習会、研修会などを随時開催しながら、技術の向上と親睦を図っています。

2 - 1 武蔵野市体育協会

昭和24年2月に6加盟団体で発足した武蔵野市体育協会は、武蔵野市におけるスポーツ・レクリエーションを積極的に普及振興し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与しています。現在加盟団体数は36団体、会員数は9,259人です（令和2年度時点）。

2 - 2 武蔵野市少年野球連盟

武蔵野市内にある11球団の少年野球団体によって組織され、野球を通じて少年達の心身の健全な成長を図り、あわせて地域の親睦と連帯感を養っています。

2 - 3 武蔵野市早朝野球連盟

市内在住・在勤の市民で編成された9球団によって組織され、地域社会の交流と親睦を図り、技術向上と連帯意識の高揚を図っています。

2 - 4 一般社団法人横河武蔵野スポーツクラブ

東京武蔵野ユナイテッドフットボールクラブ、横河武蔵野アトラスターズ、横河武蔵野アルテミ・スターズ等の運営母体である（一社）横河武蔵野スポーツクラブと武蔵野市及び武蔵野市教育委員会は、持続的かつ強力な関係を築き、一層の本市のスポーツ振興を図っていくため、相互協力に関する協定を締結しています。

3. 社会体育事業

3 - 1 市民体育大会兼都民体育大会予選会、市民体育祭

広く市民の間にスポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、春と秋に大会を開催しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の競技のみ実施しました。

3 - 2 ファミリースポーツフェア ※

幼児から高齢者まで家族ぐるみで、気軽にニュースポーツやレクリエーションスポーツを楽しむことのできるイベントです。スポーツの生活化や健康づくりを推進し、生涯スポーツの振興を図っています。

3 - 3 武蔵野市少年野球大会

市内小学生の余暇活動の一つとして、野球に対する興味と理解を深めるとともに、健康でより良い学校・家庭生活に結びつけ、あわせて参加者相互の親睦を図ることを目的としています。

3 - 4 市民スポーツフェスティバル ※

日頃運動に接する機会の少ない市民を対象に、簡単なレクリエーションスポーツを通じて、スポーツの日常化及び誰でも手軽に参加できるレクリエーションスポーツの振興を図るため、イベントを開催しています。

3 - 5 武蔵野市ロードレース ※

市民の健康と体力向上を図り、明るく豊かな市民生活に寄与するため、「武蔵野市内駅伝競走大会」と「武蔵野市民健康マラソン大会」を毎年3月頃に同日開催しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため内容を変更し、「武蔵野市トラックレース」として開催予定でしたが、緊急事態宣言を受けて中止しました。

3 - 6 タグラグビー授業導入支援

平成28年度から子どもたちの体力向上、健康増進のため、市立小学校に向けたタグラグビー導入支援として、以下の取組みを実施しています。

- ① タグラグビー指導者講習会 ※
- ② 東京学芸大学による初回授業支援
- ③ 横河武蔵野アトラスターズ・横河武蔵野アルテミ・スターズ・成蹊大学ラグビー部による授業支援、選手交流

3 - 7 バレーボール等授業支援

平成29年度から、北京五輪バレーボール女子日本代表の櫻井由香氏による市立小中学校への授業支援として、バレーボール又はソフトバレーボールの体育授業及びオリンピック・パラリンピック教育としての講話を行っています。

3 - 8 市民スポーツデー

市民の体力向上とスポーツ振興の一環として、健康で明るく豊かな市民生活に寄与し、あわせて家庭・学校・地域の一体化を図るため、7月、8月、3月を除く毎月第3日曜日に、市立小学校の校庭及び体育館を開放しています。例年各地区の運営委員の企画により、ニュースポーツやパラスポーツを体験できる特別イベントも実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月、5月、6月、1月、2月は中止しました。

3 - 9 都民体育大会春季大会

広く都民の間にスポーツを普及し、都民の健康増進と体力向上を図り、都民生活を明るく豊かにすることを目的として開催され、本市では武蔵野市体育協会より代表選手を派遣しています。

3 - 10 各種競技大会

各種目の代表選手を派遣することにより、都民スポーツの振興を推進し、スポーツ競技大会を通して、都民間の交流と連帯を図るとともに、健康増進と明るい生活に寄与しています。

3 - 11 各種指導者養成講習会

武蔵野市体育協会加盟団体の指導者及び指導者を希望する者を対象に、指導者の養成と資質の向上を図ることを目的とした講演会・研修会を開催しています。

3 - 12 市立第四中学校温水プールの個人開放 ※

例年夏期の武蔵野温水プールの混雑緩和及び同プールでのイベント開催に伴う代替えとして、市立第四中学校の温水プールを個人向けに開放しています。

3 - 13 武蔵野中央公園スポーツ広場

都立武蔵野中央公園の一部をスポーツ広場として団体向けに貸出しています。サッカー、ラグビー（ゴールポストなし）、軟式野球、ソフトボール等での利用が可能です。

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

4. 指定管理者運営事業

4 - 1 スポーツ教室事業

年代やライフステージ等に合わせた様々なプログラムのある会員制スポーツ教室です。障がい者スポーツ教室やユニバーサルスポーツ教室（障害の有無に関わらず楽しめる運動強度の低いスポーツ）等、障害のある方が参加可能なプログラムも実施しています。

4 - 2 スポーツイベント事業

年間を通して様々なスポーツイベントを開催しています。令和2年度はスケートボード体験イベント、武蔵野アクアスロン大会、サンタさんと親子運動会、武蔵野市ロードレース2021が企画されましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、サンタさんと親子運動会以外のイベントは中止しました。

4 - 3 トレーニング室・体力測定室運営

トレーニング室では、約70台のマシンでのトレーニングや、トレーナーによる体操、ストレッチ等のプログラムに参加できます。

体力測定室では身長、体重、体脂肪等の形態と、持久力、柔軟性等の体力を測定できます。

4 - 4 ワンデーレッスン

1回ごとの受付で気軽に参加できるスポーツ教室です。幅広いプログラムを実施しており、「障がい者のためのスポーツ広場」では障害のある方とその介助者などを対象に、自由に体を動かす場を提供しています。

4 - 5 個人開放事業

トレーニング室、体力測定室、メインアリーナ、サブアリーナ、緑町スポーツ広場、卓球室、幼児室、温水プール、屋外プール、武蔵野陸上競技場、メインアリーナランニング走路、ストリートスポーツ広場、柔道場、剣道場、弓道場、軽体操ダンス室を個人開放しています。

4 - 6 団体貸切事業

メインアリーナ、サブアリーナ、緑町スポーツ広場、温水プール、武蔵野陸上競技場、柔道場、剣道場、弓道場、軽体操ダンス室を団体貸切できます。利用には団体登録が必要です。

4 - 7 野外活動事業

「しぜんとあそぼう」をモットーに、子どもの自然体験や親子で参加できる野外活動、おとな対象の自然観察から本格的な登山まで、四季折々の野外事業を展開しています。また、長野県南佐久郡川上村に位置する「武蔵野市立自然の村」の宿泊施設やキャンプ場の管理運営も行っています。

4 - 8 動画コンテンツ配信

新型コロナウイルス感染拡大防止のための事業中止に伴う代替事業として、武蔵野総合体育館動画チャンネル「おうちで運動」、武蔵野野外活動センター動画チャンネル「おうちでやかつ」を開設し、前者は32本、後者は12本（いずれも令和3年3月末現在）の動画コンテンツを配信しています。

4 - 9 スポーツ関連情報・提供事業

(1) スポーツ関連情報の提供

スポーツ事業情報誌「Do SPORTS!」を発行し、市内全戸に配布しています。

(2) 登山・キャンプ等情報の提供(野外活動センター)

閲覧コーナーにて、定期購読誌（5誌）や2,500冊を超える蔵書の閲覧が可能です。

5. 武蔵野市立体育施設

施設の名称	所在地	施設概要
武蔵野総合体育館	武蔵野市吉祥寺北町5-11-20	メインアリーナ、サブアリーナ、卓球室、軽体操・ダンス室、柔道場、剣道場、弓道場、トレーニング室、体力測定室、幼児室、大会議室、視聴覚室、研修室、体育関係団体室、野外活動センター、ランニング走路
プール	武蔵野市吉祥寺北町5-11-33	武蔵野温水プール（屋内）、武蔵野プール（屋外・夏季のみ）
武蔵野陸上競技場	武蔵野市吉祥寺北町5-11-20	全天候型トラック、ジョギングコース（トラック外周）、天然芝フィールド、スタンド席、芝生席
武蔵野軟式野球場	武蔵野市緑町3-1-34	1面
武蔵野庭球場	武蔵野市緑町3-1-34	砂入り人工芝コート7面
緑町スポーツ広場	武蔵野市緑町2-2-29	砂入り人工芝コート
ストリートスポーツ広場	武蔵野市吉祥寺北町5-11-33	スケートボード、インラインスケート、BMX

VI 図書館

1. 施設概要

1 - 1 中央図書館

所在地	武蔵野市吉祥寺北町4-8-3
電話	(0422) 51-5145
開館時間	午前9時30分～午後8時。但し、土、日、祝日は午前9時30分～午後5時
休館日	金曜日、館内整理日…毎月第1水曜日(祝日の場合は別の平日。ただし1月は4日)、年末年始(12月29日～1月3日)、図書特別整理期間
施設	敷地面積 3,005.62 m ² 延床面積 7,548.42 m ² 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階 地上4階建 (地下2階) 団体資料室、駐車場、機械室 (地下1階) 書庫 (1階) 新聞・雑誌コーナー、AVコーナー、児童開架室、おはなしのへや、ヤングアダルトコーナー (2階) 一般開架室、グループ学習室、談話室 (3階) 参考資料室、視聴覚ホール、ボランティア室、録音室、対面朗読室 (4階) 事務室、会議室、コンピュータ室、市史編纂室、作業スペース、管理室

1 - 2 吉祥寺図書館

所在地	武蔵野市吉祥寺本町1-21-13
電話	(0422) 20-1011
開館時間	午前9時30分～午後8時
休館日	水曜日(祝日と重なる場合は開館し、翌日は休館)、年末年始(12月29日～1月4日)、図書特別整理期間
施設	敷地面積 865.23 m ² 延床面積 1,655.96 m ² 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建 (地下1階) 一般図書 (1階) 事務室、新聞・雑誌コーナー、予約本コーナー、きちとしょトピック (2階) えほんのひろば、ティーンズプレイス、まなびとつどいのへや

1 - 3 武蔵野プレイス(図書館)

所在地	武蔵野市境南町2-3-18
電話	(0422) 30-1900
開館時間	午前9時30分～午後10時
休館日	水曜日(祝日と重なる場合は開館し、翌日は休館)、年末年始(12月29日～1月4日)、図書特別整理期間
施設	敷地面積 2,166.20 m ² 延床面積 9,809.76 m ² 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階、地上4階建 図書館部分 (地下2階) アート&ティーンズライブラリー(芸術・美術系図書、青少年向け図書・雑誌)、閲覧席 (地下1階) メインライブラリー(一般図書・雑誌バックナンバー)、閲覧席、サーチャバー(インターネットサービス)、録音室 (1階) マガジンラウンジ(雑誌、新聞)、閲覧席、対面朗読室 (2階) コミュニケーションライブラリー(テーマライブラリー(生活関連図書)、雑誌バックナンバー、こどもライブラリー、児童雑誌)、閲覧席、おはなしのへや

2. 図書館の主な事業

2 - 1 貸出サービス

資 料	貸出冊数	貸出期間
本・雑誌	合わせて10冊	2週間
CD（所蔵：中央）	2タイトル	
DVD・ビデオ（所蔵：中央）	合わせて2タイトル	

*本・雑誌は、予約がなければ、手続き日から2週間の延長が可能。

2 - 2 視聴覚サービス

視聴ブース

館 名	視聴ブース	利用条件等
中 央	CD・DVD	一人一日1回、図書館カード登録している方

2 - 3 児童サービス

① こどもまつり

子どもたちに図書館の魅力を伝え、図書館利用を促進することを目的に、平成元年度より、夏休み期間に開催しています。科学あそび教室、工作教室、人形劇、映画会など様々な事業を行っています。

② どっきんどようび

普段図書館に来ない子どもたちも図書館に親しんでもらい、本に関連した行事を行うことで本の利用促進を図っています。

館 名	開催月・曜日	時 間
中 央	偶数月の第2土曜日	午後2時30分から
吉祥寺	7月、11月、3月の第2土曜日	午後2時から
プレイス	5月、9月、1月の第2土曜日	午後2時30分から

③ おはなし会

絵本の読み聞かせや簡単な工作を通じて、子どもたちに本やおはなしの楽しさを伝え、図書館に親しんでもらうことを目的として開催しています。

館 名	開催曜日	時 間
中 央	第1水曜日を除く毎週水曜日	午後3時から
吉祥寺	毎週金曜日	午後3時から
プレイス	毎週金曜日	午後3時30分から

④ 児童用配布物

名 称	対 象
しおりちゃん	幼児・小学校低学年
ぶっくまーく	小学校高学年
ブックリスト『赤ちゃんといっしょに絵本を』	乳幼児（0～2歳児位）
〃 『絵本で広がる楽しい世界』	〃 （3～5歳児位）
いちねんせいにするほん	小学校1年生

⑤ むさしのブックスタート

保健センターで行われる3～4か月児及び3歳児の健康診査時に、絵本を介した親子の楽しいひとときについて案内し、推薦図書を配付しています。また、関連事業として、乳幼児の読書や絵本の専門家を招き、講演会を開催しています。

⑥ 乳幼児向けおはなし会

乳幼児とその保護者を対象に、家庭における楽しいひとときの過ごし方の参考にし、ブックスタートのメッセージをより深く浸透させることを目的に実施しています。

館 名	開催曜日	時 間
中 央	第2・3・4水曜日	午前10時30分から
吉祥寺	第2・4金曜日	午前10時30分から
プレイス	第2・4金曜日	午前10時からと10時35分から

⑦ 配慮を必要とする子どもへのサービス

平成24年5月よりみどりのこども館「ウィズ」、平成26年7月より障害者福祉センター内の「さくらっこクラブ」「おひさま幼児教室」において、障害持つなどの理由で、図書館に来館することが難しい子どもたちとその保護者を対象に、「ウィズ」は月1回、「さくらっこクラブ」「おひさま幼児教室」は不定期で出張おはなし会と本の貸出を実施しています。

2 - 4 Y Aサービス（ヤングアダルトサービス）

各図書館には、主に中学生・高校生を対象とした本を集めたYAコーナーを設置しています。図書を貸し出すだけでなく、図書館に一層親しみをもってもらうために様々な取組を行っています。

2 - 5 読書の動機づけ指導

昭和42年度より、市立小学校3年生を対象に実施しています。企画運営は図書館と学校と講師による「読書指導運営委員会」で行い、委員会で指導用図書を選定し、講師と図書館職員を各学校へ派遣しています。平成29年度には50周年を迎え、記念誌発行や講演会などの記念事業を行いました。

2 - 6 学校連携

市内小学校、中学校等の図書館見学、調べ学習等の受け入れや、移動教室・修学旅行・セカンドスクールの事前学習用資料、調べ学習用資料や読書活動用資料の貸出を行っています。また平成22年度からは各市立小中学校の先生と図書館員で、学校連携用図書の選書会議を開催しています。

2 - 7 子ども図書館文芸賞

子どもたちが日ごろ感じていること、思い描いたことなどを小説や詩、読書感想作品など様々な方法で表現し、国語力の向上や豊かな表現能力の育成を図ることや子どもの読書活動の推進を目的に実施しています。

- 対 象 市内在住、在学の小中学生
- 募集作品 創作部門 A 小説、童話、ずい筆
B 詩
読書感想部門 A 読書感想文
B 読書感想画、POP（ポップ）、本の帯

2 - 8 団体貸出サービス及び文庫活動助成（中央）

地域・家庭文庫等を開設している各団体や高齢者施設に図書の貸出を行っています。また、武蔵野市文庫連絡会と共催で講演会などを開催しています。

2 - 9 障害者サービス

図書館の利用が困難な市内在住の視覚障害者、身体障害者等の方々へ録音図書の貸出、マルチメディアデジの貸出、音訳サービス、点訳サービス、本の郵送サービス、来館による対面朗読サービスを行っています。

2 - 10 レファレンスサービス

利用者の皆様が、「こんな資料を探している」、「知りたいことをどうやって調べたらよいか分からない」というときに、図書館職員が必要な資料や情報を探すお手伝いをするサービスです。各館のカウンター、Eメールにて受付けています。

2 - 11 映画会

中学生以上を対象に名作映画等に親しむ機会を提供しています。

館 名	名称	開催月・曜日	時 間
中 央	土曜の午後の映画会	毎月第4土曜日	午後2時30分から
吉祥寺	黄昏時の映画会	偶数月の第2金曜日	午後5時30分から
プレイス	シネマプレイス	5・9・1・3月の第3日曜日	午後2時30分から
		7・11月の第3金曜日	午後8時から

※今後、開催月・曜日等について見直し、変更の可能性があります。

2 - 12 図書館運営委員会

武蔵野市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館運営委員会を設置して、①図書館サービスに関すること ②図書館主催事業に関すること ③施設、閲覧環境等に関すること ④その他図書館の充実に関することについて協議しています。

3. 蔵書統計及び利用状況

3 - 1 蔵書統計

令和3年3月31日現在

		中 央	吉祥寺	プレイス	全 館
図 書	郷土行政	23,753	1,215	3,029	27,997
	一 般	503,220	65,042	126,203	694,465
	小 計	526,973	66,257	129,232	722,462
	Y A	28,566	4,340	7,834	40,740
	児 童 書	111,453	30,388	47,257	189,098
	合 計	666,992	100,985	184,323	952,300
新聞（外国語）＊タイトル数		46（12）	26（2）	40（9）	57（17）
雑誌（外国語）＊タイトル数		466（30）	217（2）	628（22）	835（43）
視聴覚 資料	C D	11,845	—	—	11,845
	ビデオ	2,231	—	—	2,231
	D V D	3,550	—	—	3,550

3 - 2 貸出件数

令和3年3月31日現在

		中 央	吉祥寺	プレイス	全 館
図書	郷土行政	1,266	876	923	3,065
	一 般	352,881	261,799	442,660	1,057,340
	Y A	48,927	23,331	42,974	115,232
	児 童 書	253,664	121,199	263,767	638,630
	合 計	656,738	407,205	750,324	1,814,267
雑 誌		41,516	25,493	44,637	111,646
視聴覚資料		27,543	4,727	5,403	37,673
相互貸借		1,474	886	1,069	3,429
合 計		727,271	438,311	801,433	1,967,015

4. 有償刊行物

令和2年3月31日現在
(単位：円)

書 名	単 価	書 名	単 価
武蔵野史	2,000	武蔵野市史続資料編十一	4,500
武蔵野市 上巻	2,200	武蔵野市史続資料編十二	4,500
武蔵野市 中巻	2,200	武蔵野市史続資料編十三	4,500
武蔵野市 下巻	2,200	武蔵野市史別編	400
武蔵野市史	4,700	武蔵野市史史料目録編一	500
武蔵野市史資料編	2,200	武蔵野市史史料目録編二	750
武蔵野市史続資料編一	1,000	武蔵野市史史料目録編三	3,500
武蔵野市史続資料編二	4,400	独歩 武蔵野（市民版）	500
武蔵野市史続資料編三	4,400	子ども武蔵野市史	500
武蔵野市史続資料編四	4,400	武蔵野市教育史 第一巻 *1	4,000
武蔵野市史続資料編五	4,400	武蔵野市教育史 第二巻 *1	4,800
武蔵野市史続資料編六	4,400	武蔵野市教育史 第三巻 *1	4,000
武蔵野市史続資料編七	4,400	武蔵野市教育史資料編 第一巻*1	4,200
武蔵野市史続資料編八	4,500	武蔵野市教育史資料編 第二巻*1	3,500
武蔵野市史続資料編九	4,500	武蔵野市教育史 1990-2014 *1	5,400
武蔵野市史続資料編十	4,500	武蔵野の民具と文書 *2	6,000

*1：武蔵野市教育史（教育企画課所管）

*2：武蔵野の民具と文書（生涯学習スポーツ課所管）

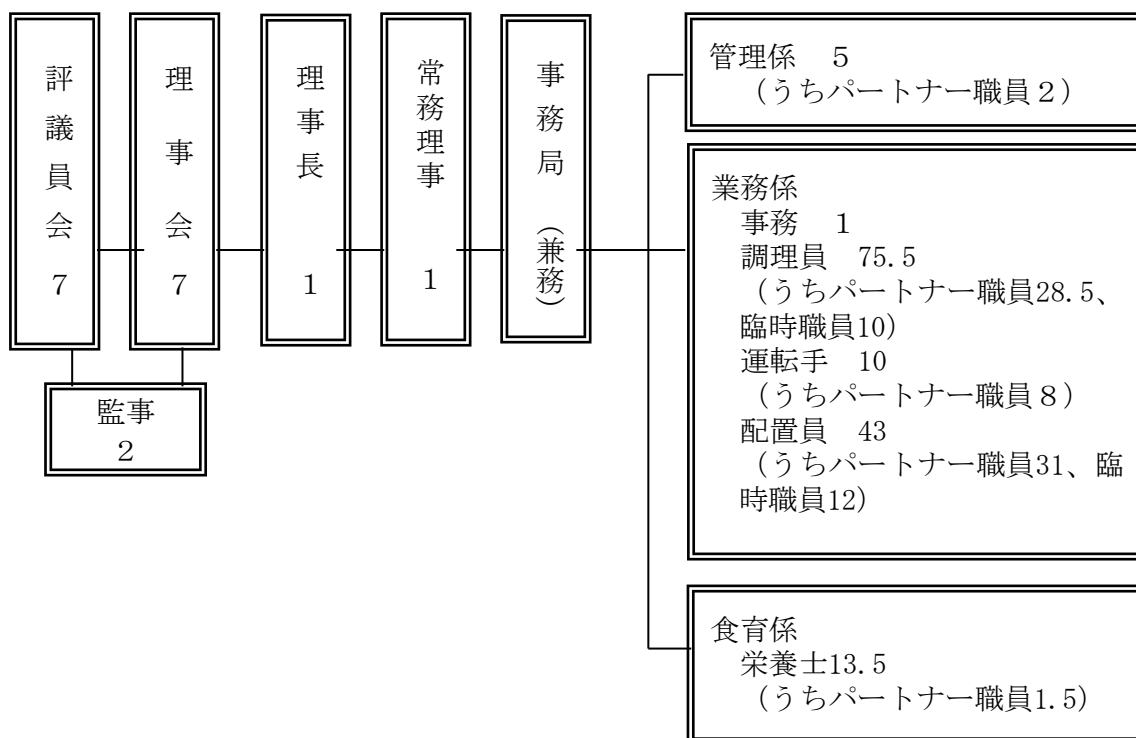
VII 関連財団法人

1. 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団

一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団は、学校給食の適正円滑な供給により、その充実振興を図り、児童・生徒及び市民の食育の推進に寄与することを目的として、平成22年3月10日に発足しました。

1 - 1 組織図

令和3年3月31日現在 (単位:人)



1 - 2 事業計画

- ① 学校給食に関する事業
- ② 食育の推進に関する事業
- ③ 給食用食材等の調査研究に関する事業
- ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1 - 3 食育の取組

① クラス訪問

○栄養士・調理員による食育指導

児童・生徒が食に関する知識の習得や望ましい食習慣を養うために、学年別のテーマを設定し、給食時間に栄養士及び調理員が各学級を訪れ、栄養指導を行います。

○調理員による調理場紹介

学校給食の理解を深め、食への関心をもってもらうことを目的に、給食時間に調理員がクラス訪問を行います。説明パネルなどを使い「学校給食のできるまで」の紹介や、会食を通じた児童との交流を図ります。全小学校の新1年生全クラスで実施します。

② 調理実習

児童・生徒や保護者を対象に、各単独校及び共同調理場で調理実習を行います。実際に調理をすることによって、給食への関心を高めるとともに食の大切さや調理の楽しさを知ってもらいます。

③ 試食会

主に新1年生の保護者を対象に給食の試食と調理場見学を行い、給食への関心を深めてもらいます。

④ お別れ給食（バイキング給食）

学校給食が思い出に残るよう、小学校6年生を対象に卒業を祝う行事食として実施します。

⑤ 地域との交流

学校と地域の人々との交流を深めることを目的に実施します。

- ・だんらん給食（境南小学校）
- ・昔遊び交流給食（本宿小学校）
- ・交流給食（桜野小学校）

⑥ むさしの食育フェスタ

「食べること」がもたらす力や役割を改めて考えてもらうことを目的に、平成24年から体験型イベント「むさしの給食・食育フェスタ」を開催しています。

令和2年度から「むさしの食育フェスタ」として、健康福祉部健康課主催の事業となりましたが、食育の推進に寄与すべく、財団として引き続き関わっていきます。

⑦ 小学校給食体験講座

小学校就学前の児童の保護者に対し、小学校給食調理場の見学、実食等の体験、調理員による料理実演などを行います。

⑧ 夏休みコミュニティ食堂の実施

コミュニティ協議会との協働実施とし、食事を介した交流の場づくり、夏休み中の子どもたちの食生活や栄養面の改善、食の自立を促すことを目的として、夏休みコミュニティ食堂を実施します。

⑨ 給食配送車の活用

学校に給食を運ぶ給食配送車に食べ物の持つ働きを伝える食材をデザインし、児童・生徒から募集した名前をつけ、配送車に親しみながら食べ物の働きを学ぶ食育に活用しています。

2. 公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団

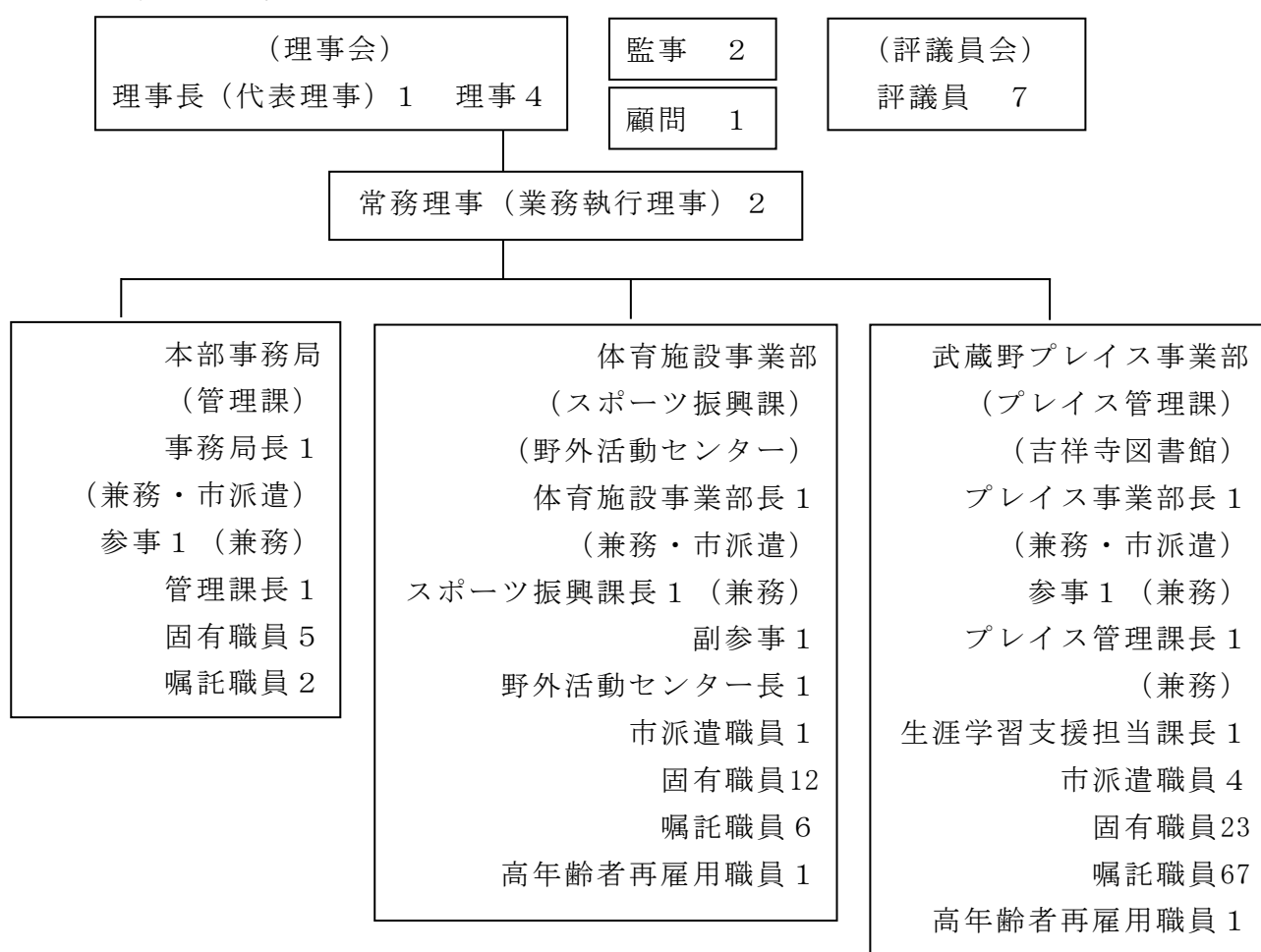
旧財団法人武蔵野スポーツ振興事業団は、総合体育館の竣工を機に市民スポーツの一層の振興を図るため、平成元年9月29日に発足しました。

同事業団は、従来の活動に加え、より多くの市民の方々に生涯学習活動始めるきっかけを提供し、心身ともに豊かな生活を送るうえでのサポートをするため、平成22年4月1日に、名称を財団法人武蔵野生涯学習振興事業団と変更し、平成23年4月1日より、公益財団法人の法人格を取得いたしました。

2 - 1 組織構成図

令和3年3月31日現在

(単位：人)



2 - 2 事業計画

1 生涯学習振興に関する事業

- ① 読書の普及・推進事業
- ② 講座・イベント事業
- ③ 連携事業
- ④ 地域映像アーカイブ運営事業
- ⑤ 市民活動支援事業
- ⑥ 青少年活動支援事業

- ⑦ 野外活動事業
- ⑧ 生涯学習情報発信事業
- ⑨ 市民による運営参画推進事業

2 スポーツ振興に関する事業

- ① スポーツ教室事業
- ② 野外活動事業
- ③ スポーツイベント事業
- ④ 個人開放事業
- ⑤ スポーツ関連情報発信・提供事業

3 法人の目的の範囲内で行う武蔵野市からの受託事業

- ① 武蔵野中央公園スポーツ広場管理運営事業
- ② 第四中学校温水プール管理運営事業
- ③ オリンピック・パラリンピック機運醸成事業
- ④ 聖火リレー（セレブレーション会場）運営事業
- ⑤ 境南ふれあいひろば公園管理事業

4 法人の目的の範囲内で行う武蔵野市の施設の管理運営に関する事業

- ① 体育施設管理運営事業
- ② 武蔵野プレイス管理運営事業
- ③ 吉祥寺図書館管理運営事業

5 その他法人の目的を達成するために必要な事業

- ① 一時保育事業

6 武蔵野市立自然の村の管理運営に関する事業

- ① 自然の村管理運営事業
- ② 自然の村利用促進バス運行事業

7 上記1～5の各事業に付帯する事業

- ① 武蔵野プレイスカフェ事業
- ② 体育施設コミュニティラウンジ等運営事業
- ③ 吉祥寺図書館飲料水等提供事業

資料編

1. 武蔵野市の教育の動き

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
明治	5	9	学制の制定		
	6			四か村に学舎設立 (吉祥寺村：研礎学舎、西窪村・関前村：三省学舎、境村：栄境学舎)	
	8			学舎の名称を改称(研礎学舎を吉祥寺学校へ、 三省学舎を三省学校へ、栄境学舎を境学校(後に隆明学校)へ)	
	22	4	武蔵野村発足		
	26			学校名を改名(吉祥寺学校を吉祥寺尋常小学校へ、 三省学校を三省尋常小学校へ、隆明学校を隆明尋常小学校へ)	
大正	41	4		三省尋常小学校を廃止し、武蔵野高等小学校を創立	
	44	4		学校名を改名(吉祥寺尋常小学校を武蔵野村第一尋常小学校へ、 隆明尋常小学校を武蔵野村第二尋常小学校へ)	
	13	4		私立武蔵野学園創立 私立成蹊学園が池袋より移転	
	2	4		私立関東中学(旧制)(現聖徳学園高等学校)創立	
	3	11	町制施行		
昭和	4	10		私立帝国美術学校(現武蔵野美術大学)創立	
	5	4		武蔵野町第三尋常小学校創立	
	7	2		私立井之頭学園女学部(現藤村女子中学校・高等学校)創立	
	10	9		町立武蔵野青年学校創立	
	12	3		私立日本獣医学校(現日本獣医生命科学大学)が目黒より移転	
	16	4		私立興亜専門学校(現亜細亜大学)創立	
		9		武蔵野町第四国民学校創立	
	17	9		府立武蔵高等女学校(現都立武蔵高等学校)が中野より移転	
		4		私立帝国第一高等女学校(現吉祥女子中学校・高等学校)が大久保より移転	
	21	8			町立図書館開設
		9		武蔵野国民学校創立	
		10		武蔵野国民学校の校名を武蔵野第五国民学校に改称	
	22	4		武蔵野第五国民学校の校名を武蔵野町立第五小学校に改称 町立武蔵野第一中学校創立	
		11	市制施行		市立図書館と改称
		2		小学校給食(ミルク給食)開始	
	23	9		補食給食(おかずのみ)開始、小学校全校(5校)	
		11			社会学級開設
	24	4		市立武蔵野第二中学校創立	
	24	10		武蔵野市公立学校教育研究会(現武蔵野市立小中学校教育研究会)発足	市営総合グラウンド開設
	26	4		市立大野田小学校、市立境南小学校、市立武蔵野第三中学校創立 教育心理相談部開設(市立大野田小学校)	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
昭和	27	1			成人学校開設
		4		市立本宿小学校創立	
		11	武蔵野市教育委員会発足		
	28	4			市営プール開設
	29	4		市立関前小学校創立	
		6			青年学級開設
		1			成人祭(現未来をひらくはたちのつどい)開催
	30	3			社会教育委員設置
		4		市立井之頭小学校、市立境北小学校創立 完全給食(週4回)開始、自校方式、市立小学校全校(11校)	
		7			婦人学級開設
	32	11	市制施行10周年		
	33	2		武蔵野市教育委員会表彰規定の制定	
	34	4		完全給食(週5回)開始	
	35	6		武蔵野市学校給食運営委員会発足	
	36	4			武蔵野市PTA連絡協議会発足
		6		市立小・中学校の校名を改名 (武蔵野市立武蔵野第一小学校を武蔵野市立第一小学校へ)	
		7			市立図書館を市立武蔵野図書館と改称し、新館へ移転
	39	1	武蔵野公会堂完成		
	40	2			家庭教育学級開設
		4		米飯給食開始(月1回)	市民スポーツデー開始
		9		市立桜堤小学校創立	老壮大学(現いきいきセミナー)開設
	42	4		市立関前小学校の校名を市立千川小学校に改名	
		5			読書の動機づけ指導開始
		6		市立学校給食桜堤調理場開設	
	43	11	市制施行20周年		
		9			旧市立第二小学校を改築し、市民会館を開館
		7		武蔵野市立学校給食共同調理場運営委員会発足	
	44	9		武蔵野市学校給食財務委員会発足	
		10		中学校給食(ミルク給食)開始	
		4		難聴学級(こだま学級)開級(市立第三小学校)	文化財保護委員設置
	46	4		市立関前南小学校創立 市立第六中学校創立	
		10	武蔵野市基本構想・長期計画策定		
		1			武蔵野市老壮連合会発足
	47	7			むさしのジャンボリー開始

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
昭和	48	4		市立境幼稚園創立 病虚弱学級(いとしぎ学級)開級(市立境南小学校) 市立学校給食北町調理場開設 →校堤調理場参加校5校、北町調理場参加校5校、単独調理校3校となる	
		5		肢体不自由学級(いぶぎ学級)開級(市立千川小学校) 障害幼児学級(べこのこ学級)開級	
		7		姉妹都市利賀村との教育交流開始	
		10		米飯給食、月2回実施	
	49	4		病虚弱学級(いとしぎ学級)開級(市立第六中学校)	
	51	4		情緒障害学級(こぶし学級)開級(市立境北小学校)	
	52	4		肢体不自由学級(いぶぎ学級)開級(市立第四中学校)	
		11	市制施行30周年		
	55	4		精神薄弱学級(けやき学級)開級(市立境南小学校)	
	56	2	武蔵野市第二期基本構想・長期計画策定		
	57	1			東町市民図書館開設
		5			市立西部図書館開館 市立武蔵野図書館を市立中央図書館と改称
	58	9			本町図書館開設
	59	4		難聴学級(エコールーム)開級(市立第一中学校)	
		10			改築により、現市民会館を開館
平成	1	11	(財)武蔵野文化事業団設立		
		12			図書館電算システム稼働開始
		3		中学校給食検討委員会発足	
		5			学校施設開放開始
	62	11	市制施行40周年		市立吉祥寺図書館開館
		4		肢体不自由学級(いぶぎ学級)休級(市立第四中学校)	
	63	10			武蔵野市芸術文化協会発足
		4	教育委員会事務局の機構改革 (学校教育部と生涯学習部の設置)	訪問相談室(ガイダンスルーム)開設 市立中学校1年生40人学級の開始 市立第五小学校・市立境南小学校・市立本宿小学校・市立本宿小学校にランチルーム開設	(財)武蔵野スポーツ振興事業団設立 市立武蔵野総合体育館竣工
	2	11		肢体不自由学級(いぶぎ学級)の開級(市立第四中学校) 教育センターワールド教室開設 「中学校給食検討委員会報告」の策定 精神薄弱学級(いずみ学級)開級(市立第二小学校)	
		10			第1回武蔵野市民大運動会開催(～平成19年)
		11		「陶磁器食器」・「トレー」の導入開始	
		4		肢体不自由学級(いぶぎ学級)の移転(市立大野田小学校) 帰国児童・生徒、在日外国人の相談指導の開始 市立小・中学校全学年40人学級の開始	
	3	7		肢体不自由学級(いぶぎ学級)の移転(市立第四中学校)	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	4	2		「中学校の完全給食について」方針の策定	
		3	「武蔵野市教育史」刊行		
		4		「フオーク」・「箸」の導入開始	
		10			市立学校施設の開放に関する条例施行
	5	12		市立小学校図書室開放の開始	
		2			武蔵野地域学長懇談会の発足
		3	武蔵野市第三期基本構想・長期計画策定		
		4		肢体不自由学級(いぶき学級)閉級(市立第四中学校)	
	6	10		市立千川小学校新校舎建設着工	
		7			五市行政連絡協議会構成市の「図書館相互利用」開始
		9		「先割れスプーン」から「ステンレス製丸スプーン」に変更	
		10			武蔵野地域五大学共同講演会開始
	7	3		市立千川小学校校舎棟落成	
		4		セカンドスクール市立小学校13校全校で実施	市立中央図書館開館
		6		市立千川小学校にランチルーム開設	
		3		市立桜堤小学校、市立境北小学校開校	
平成	8	4		市立桜野小学校創立 セカンドスクール市立中学校6校全校で実施 市立桜野小学校にランチルーム開設	
		5			第1回東京国際スリーデーマーチ開催(～平成17年)
		10		市立千川小学校体育館棟落成 情緒障害学級(こぶし学級)移転(旧桜堤小学校)	
		7			武蔵野地域五大学共同教養講座開始
	9	8		武蔵野市給食事業検討委員会発足	
		11	市制施行50周年		
		4		肢体不自由学級(いぶき学級)閉級(市立第四中学校)	
		9		「武蔵野市給食事業検討委員会報告書」の策定	
	11	1		武蔵野市給食施設利用推進委員会発足	
		6		米飯給食(週3回)実施	
		9			武蔵野市寄付講座開始
		3		市立小・中学校全校でISO14001の認証を取得	東町市民図書室・本町図書室閉室
	13	4		肢体不自由学級(いぶき学級)休級(市立第四中学校)	
		5			土曜学校(学校週5日制対応事業)試行
平成	14	4	教育委員会事務局の機構改革 (学校教育部と生涯学習部を廃止し、 教育部を設置)	学校完全週5日制の開始	武蔵野ストリートスポーツ広場の設置 図書館運営委員会設置 土曜学校(学校週5日制対応事業)本格実施
		5			むさしのブックスタート開始

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
15	15	4			武蔵野地域自由大学開学
		8			武蔵野市図書交流センター設置
		10		市立大野田小学校校舎改築工事着工	新潟県小国町に愛蔵書センター開館
		11		農山漁村の豊かな自然を活かす体験教育推進フォーラム開催	
16	16	8			遠野市家族ふれあい自然体験開始
		11		セカンドスクール10周年記念フォーラム開催	
17	17	3		市立大野田小学校校舎改築新校舎棟落成	がんばれ小国ブックリサイクル開催 (10月に第2回を開催)
		4		教育支援センター開設 市立大野田小学校パブリックアート完成 市立大野田小学校にランチルーム開設	
		9		学校ピオトープを市立小学校12校全校に整備 プレセカンドスクール市立小学校12校全校で実施	
		1		武蔵野市中学校給食給食庁内検討委員会設置	
18	18	7		武蔵野市中学校給食検討委員会設置	
		8		学校給食新作メニュー審査会開催	
		9		新デザインの給食配送車導入	
		12		武蔵野市教育委員会児童生徒表彰実施要綱の制定	子ども文芸賞創設
19	19	1			成人式を実行委員会方式により開催
		3		「武蔵野市中学校給食検討委員会報告書」の策定	
		4	教育委員会事務局の機構改革 (教育支援課の設置)	情緒障害等通級指導学級(はなみずき学級)開級(市立第四小学校) 学習支援教室の開始 全小中学校で臨床心理士による派遣相談を開始	
		11	市制施行60周年		
20	20	2		「武蔵野市中学校給食実施計画策定委員会報告書 中学校給食実施計画案」の策定	
		3	武蔵野市第四期基本構想・長期計画 調整計画策定		
		4	教育委員会事務局の機構改革 (武蔵野プレイス(仮称)開設 準備室の設置)		
		11		市立第二中学校で完全給食開始 中学校給食用食器・白衣を導入(選定及びデザインは中学生代表による 検討会で決定)	
21	21	12		「武蔵野市学校給食運営検討委員会報告書」の策定	
		1		市立第一中学校で完全給食を実施	
		4		武蔵野市特別支援教育推進計画の策定 個別支援教室モデル事業の開始(市立大野田小学校、市立千川小学校、 市立井之頭小学校)	武蔵野市スポーツ振興計画の策定
		11		市立第三中学校・市立第五中学校で完全給食を実施	
22	22	1		市立第六中学校で完全給食を実施	
		3		武蔵野市学校教育計画の策定 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団設立	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	22	4		市立第四中学校で完全給食を実施 肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校) 桜堤調理場の調理業務を一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に委託 特別支援教室モデル事業の拡充(市立第二小学校、市立境南小学校) SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置	(財)武蔵野スポーツ振興事業団を (財)武蔵野生涯学習振興事業団へ改組 武蔵野市生涯学習計画の策定 武蔵野市図書館基本計画の策定
		6			小国愛蔵書センター閉鎖
		8			スポーツ祭東京2013武蔵野市実行委員会設立
		9		学校情報システム導入(全18校)	
		10		市立桜野小学校が単独調理校となる	
	23	3			西部図書館閉館
		4		北町調理場、単独調理校(4校)の調理業務を一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に委託	(財)武蔵野生涯学習振興事業団の公益財団法人への移行
		7			武蔵野プレイスが開館し、管理運営に指定管理者制度導入
		9		情緒障害等通級指導学級(こぶし学級)移転(市立第二中学校)	「武蔵野市子ども読書活動推進計画」の策定
	24	1	第五期長期計画策定		
		3		市立境幼稚園閉園	
		10		市立第四中学校 本校舎エレベーター設置	
	25	4		個別支援教室モデル事業の本格実施	
		9			スポーツ祭東京2013開催
	26	4		情緒障害等通級指導学級(かわせみ学級)開級(市立井之頭小学校) 個別支援教室の拡充(市立第一小学校、市立第五小学校、市立関前南小学校)	
		7		いじめ防止基本方針策定	
		12			武蔵野ふるさと歴史館開館
		2		市立桜野小学校西校舎増築	
		3		武蔵野市学校給食財務委員会を解散し、業務を武蔵野市給食・食育振興財団に引継ぎ	図書交流センター廃止
		4	地方教育行政法の改正 武蔵野市総合教育会議の設置	第二期武蔵野市学校教育計画を策定 教育史編さん室の設置／教育推進室の設置 市立全小・中学校でセカンドスクールを実施から20周年 特別支援教室の拡充(市立第三小学校、市立本宿小学校) 体育専門の学習指導員制度導入	
		5		武蔵野市学校施設整備基本方針の策定	
		9		セカンドスクールが「2015年度グッドデザイン賞」(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞	
		11～1		セカンドスクール小・中合同報告会を開催	
	27	2	ルーマニア国ホストタウン登録		武蔵野市、教育委員会、特定非営利活動法人武蔵野スポーツクラブとの相互協力に関する協定書の締結
		3		武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書 市立小学校通学路における防犯カメラ全校設置完了	
		4		先生いきいきプロジェクト実施 単独調理校の学校給食費の経理を一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団が担うこととなる	武蔵野市スポーツ振興計画の一部改定 武蔵野市生涯学習事業費補助制度の創設及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助制度の改正 マルチャメディアディージェー賞開始

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	28	5		いじめ防止基本方針改定	Sports for All(スポーツフォーオール)実施 2016年日本建築学会賞(作品)受賞(武蔵野ブレイス)
		6			武蔵野市子ども図書館文芸賞の創設
		7			「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針」に基づく行動計画の策定
		9		全校全普通教室に電子黒板、プロジェクター、書画カメラを導入	
		10		市立小中学校8校でPCB使用照明器具が発見され、年度内に全て撤去完了	市民会館へ男女平等推進センター移転設置
	28	12			武蔵野ふるさと歴史館の土曜開館開始
	29	3		武蔵野市小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理 学校施設整備基本計画中間のまとめ 武蔵野スタートカリキュラム作成 奨学金支給条例廃止し、修学支援事業及び就学援助費の入学準備金を入学前に支給開始 武蔵野市学校給食施設検討委員会設置	武蔵野ふるさと歴史館分館資料室整備
		4		副校長事務補助職員(臨時職員)の配置 タイムレコーダーモデル校 市立大野田小学校の児童数の増加による、就学学校の指定の変更に関する制限措置開始 知的障害学級(ひまわり学級)開級(市立第三小学校) 特別支援教室開始(市立小学校全12校)	
		5			小学3年生の読書の動機づけ指導 50周年
		7		「武蔵野市学校給食施設検討委員会報告書」の策定	武蔵野ブレイス来館者1,000万人達成
		8		「当面の学校給食施設の整備方針について」方針策定	
	30	9		全校に無線LAN、タブレット端末 (コンピューター室に41台、普通教室教員用、特別支援教室用導入)	吉祥寺図書館改修工事に伴う臨時窓口の開設
		11		市立大野田小学校・市立千川小学校の学区変更を決定 (平成32(2020)年度より適用)	
		2		武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申	
		3		「武蔵野市教育史1990-2014」発刊	
		4		学習指導講師(市講師)制度化 小学校知的固定学級の学区変更	吉祥寺図書館リニューアル開館し、管理運営に指定管理者制度を導入 武蔵野ふるさと歴史館第2期管理運営基本方針の策定
	30	6		「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」の実施	
		7		学区編成審議会設置	武蔵野市文化財新指定(仙路翁墓碣碑、武蔵野八景碑)
		9		小中一貫教育あり方懇談会設置	
		10		学区編成審議会答申	
		11		小中一貫教育あり方懇談会報告	
		12		タイムレコーダー全校設置 市立桜野小学校・市立第二小学校、市立第二中学校・市立第六中学校の学区変更を決定 (令和2(2020)年度より適用)	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	31	1			武蔵野地域自由大学新学長に西尾勝氏が就任
		3		「武蔵野市民科教員向け手引」の作成・配布 「武蔵野市立学校に係る部活動の方針」の策定	第二期武蔵野市図書館基本計画
		4		全校でタイムレコーダーを活用した出勤システム運用開始 市立本宿小学校から市立第三小学校へ給食を提供する親子給食を開始	
令和	1	7			武蔵野市文化財新指定(秋本家文書)
		10		学校徴収金管理システム導入(全18校)	
		1	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 発足		
		2		全市立小中学校に体育館空調設備の設置完了	
		3	第六期長期計画策定	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市立小中学校の臨時休業(3月3日～3月25日)。入学式・始業式は挙行し、5月31日まで再び臨時休業。6月1日から分散登校。6月15日から再開。)第三期武蔵野市学校教育計画策定 武蔵野市学校施設整備基本計画策定	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月2日から、図書館(～6月14日)、武蔵野ふるさと歴史館(～5月31日)、市民会館(～5月31日)、武蔵野プレイス(～6月7日)、総合体育館(～6月7日)、温水プール(～7月17日)、屋外プール等の休館・休場
	2	4		中学校特別支援教室開始(市立中学校6校) 小学校特別支援教室の拠点校増設(市立千川小学校)	第二期武蔵野市生涯学習計画
		4～9		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セカンドスクール、プレセカンドスクール、修学旅行、移動教室の全日程を中止	
		6		新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業後の学校再開に伴い、学校給食を再開(6月15日、小学1年生のみ6月22日)	
		12			「武蔵野市立中央図書館の今後の運営体制に関する基本方針」の策定
	3	1			武蔵野市電子書籍サービス開始
		3		「武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会報告書」作成	「武蔵野市立図書館蔵書方針」の策定 「第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画」の策定

第三期武蔵野市学校教育計画

概要版

武蔵野市教育委員会

基本理念

自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働して
よりよい未来の創り手となる力を育む

「生きる力」を育む教育を一層推進するとともに、子どもたち一人一人が様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力を育んでいきます。

計画策定の背景（P5）

情報化社会の進展、長寿命化、少子・高齢化、就業・就労状況の変化、子どもの貧困など、様々な課題と社会情勢の変化のなか、予測困難ともいえる時代を迎えています。学校教育においても、子どもたちにどのような力を育んでいくのかを明確にし、それらに対応できるよう見直していく必要があります。

教育委員会では、国の第3期教育振興基本計画、東京都の第4次東京都教育ビジョン等の趣旨を踏まえながら、本市における教育の現状と課題を整理するとともに、目指す方向性を明らかにするため、現（第二期）計画を改定し、第三期武蔵野市学校教育計画を策定しました。

計画の位置付けと計画期間（P5）

教育基本法第17条第2項に定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」の一部として、教育委員会が目指すべき学校教育の基本的方向性を示したものです。

武蔵野市第六期長期計画の方向性を踏まえるとともに、第五次子どもプラン武蔵野（子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」等に位置付け）にもその一部を反映しています。

本計画の期間は、令和2年度から6年度までの5年間です。

武蔵野市第六期長期計画

計画の構成

第1章 計画の位置付け	計画策定の背景・趣旨、位置付けなどを記載
第2章 現状と課題	この間の教育に関わる様々な動き、前計画の取組状況から課題を抽出
第3章 第三期学校教育の基本理念と施策	計画の基本理念、施策の基本的な考え方、施策と主要な取組について記載

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱

第五次子どもプラン武蔵野

第三期武蔵野市
学校教育計画

第二期武蔵野市生涯学習計画

武蔵野市スポーツ振興計画

第二期武蔵野市図書館基本計画

現状と課題（P27～43）

- 新学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった資質・能力の育成が求められています。そのため、学校では、児童生徒が話し合ったり課題を追求したりする授業を展開することで、「主体的・対話的で深い学び」を実現することや、「カリキュラム・マネジメント」に取り組むことで、教育活動の質の向上を図っていく必要があります。（P30, 42）
- 特別支援教育、不登校対応、日本語指導などを必要とする児童生徒の増加等により、一人一人の教育的ニーズに的確に対応するための相談機能及び学習環境の整備、保護者・地域への理解促進が求められています。（P27, 28, 33, 42）
- 教員の長時間労働の実態が明らかとなっており、校務の改善を図り、児童生徒に向き合う時間の確保が必要です。（P37, 43）
- 保護者の就労状況が変化し、地域の大人が地域行事に参加しにくい現状において、学校・家庭・地域が子どもの育ちに対する目標を共有し、それぞれの役割を主体的に果たすためのしくみを整える必要があります。（P34, 43）
- 未来を見据え、給食調理施設を含めた学校施設の計画的な更新・保全が必要です。（P39, 40, 43）

＜ 基 本 理 念 ＞

自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む

基本理念を実現するための

＜施策の基本的な考え方＞

これからの時代に求められる
資質・能力を育む教育

子どもたちが学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて理解し、生涯にわたって能動的に学び続けるために必要な力を育む教育を進めます。

自信を高め
意欲を育む教育

子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、自らの力を最大限発揮できる教育を進めます。

多様性を生かす教育

子どもたちが多様な他者と協働しながらよりよい社会を創っていくために必要な、協働する力や人間性を育む教育を進めます。

学校・家庭・地域が相互に
連携、協働した教育

学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を主体的に果たし、同じ目的に向かって取り組めるよう、相互の意思疎通を十分に図り、連携・協働した教育を進めます。

「生きる力」を支える
あらゆる学びの基盤となる
資質・能力の育成

多様性の理解と
市民性の育成

一人一人の教育的ニーズと
命を大切にした
教育活動の推進

すべての子どもに
資質・能力を育むための
環境整備

施策

① 言 語 能 力 の 育 成

② 情 報 活 用 能 力 の 育 成

③ 市 民 性 に 関 わ る 資 質 ・ 能 力
の育成

④ 多様な人々が共に生きる社会の
担い手としての資質・能力の育成

⑤ 一 人 一 人 の 教 育 的 ニーズ
に応じた指導・支援の充実

⑥ 健 康 で 安 全 な 生 活 の 実 現

⑦ 学 校 に 好 循 環 を 生 み 出 す
取組の充実

⑧ 学 校 が プ ラ ッ ト フ ォ ー ム と な る
地 域 と の 協 働 体 制 の 構 築

⑨ 未 来 を 見 据 え た 学 校 の 整 備

主要な取組

下線・太字・・・特に重点的に取り組む内容

★ ……本計画で初めて主要な取組に位置付けられた内容

- 1.言語活動の充実★
- 2.英語教育の充実★
- 3.学校図書館の活用
- 4.情報モラル教育の実施
- 5.情報通信技術(ICT)を活用した授業の推進
- 6.論理的思考・プログラミング的思考の育成★

7.武蔵野市民科の実施★

- 8.キャリア教育の充実
- 9.長期宿泊体験活動（セカンドスクール・プレセカンドスクール）の実施

10.人権教育の推進

- 11.道徳教育の推進

12.交流及び共同学習の推進

- 13.いじめの防止に向けた取組
- 14.特別支援教室(通級)の体制整備
- 15.特別支援学級(固定学級)の今後のあり方の検討
- 16.交流及び共同学習の推進(再掲)
- 17.スクールソーシャルワーカーと家庭と子どもの支援員の配置拡充
- 18.不登校児童・生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保
- 19.切れ目のない相談支援体制づくり
- 20.帰国・外国人教育相談室による支援の充実

- 21.安全・安心な学校づくり
- 22.運動習慣の定着や体力の向上、健康教育の取組
- 23.食育の推進

24.武蔵野市立小・中学校における働き方改革の推進★

- 25.持続可能な部活動の実施に向けた取組

26.主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員研修の実施

- 27.学校運営の中学校となる教員の育成

28.学校・家庭・地域が目標を共有した学校協働体制の構築

- 29.文化・芸術活動の充実
- 30.学校の福祉的機能の充実★

31.学校改革の計画的な推進

32.新学校給食桜堤調理場の整備★

- 33.小学校自校給食調理施設の整備
- 34.児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の改修
- 35.ICT 化の推進

重点的な取組

英語教育の充実 (P52)



- 英語の授業力の向上
- 市講師制度を活用した指導の実施
- ALT（外国語指導助手）の配置
- 地域との連携等による日常的に英語と触れ合う教育活動の実施

武蔵野市民科の実施 (P57)

- 小学校第5学年から中学校第3学年を対象に、教科横断的なカリキュラムにより、「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力（市民性）を育成

人権教育の推進 (P60)

- いじめ、外国人、性自認、性的指向、女性、障害者など人権課題を取り上げた学習の確実な実施
- 多様な人々と関わる体験活動
- ボランティア活動の推奨

交流及び共同学習の推進 (P62)

- 特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を推進するための支援策の検討
- 全小・中学校における交流及び共同学習の事例の共有
- 教員、児童生徒、保護者、地域、関係機関に対する特別支援教育及び合理的配慮に関する理解促進

特別支援教室（通級）の体制整備 (P64)

- 特別支援教室の全市立中学校への導入
- 小学校特別支援教室の拠点校増設による、巡回指導教員と児童の在籍校の連携維持、強化

不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保 (P66)

- チャレンジルームの機能強化と複数箇所設置の検討
- フリースクールの実態把握と学校連携強化
- 不登校特例校の多角的研究

スクールソーシャルワーカーと家庭と子どもの支援員の配置拡充 (P66)

- 不登校傾向の児童生徒の早期発見、早期対応
- スクールソーシャルワーカーの全中学校区（6名）配置と家庭と子どもの支援員の配置拡充
- 保護者への情報提供、交流の場づくり

切れ目のない相談支援体制づくり (P67)



- 教育推進室と教育支援センターそれぞれのさらなる機能強化
- 入学前後における切れ目のない支援
- 相談員の資質向上、適切な配置による教育支援センターの体制強化

武蔵野市立小・中学校における働き方改革の推進 (P72)

- 出退勤、出張等管理のICT化
- 学校徴収金管理システムの導入による事務軽減
- 市講師の配置による教員の持ち時数削減、学習指導補助員等の人的支援の拡充、一部教科担任制の導入
- 清掃・給食等を見守り・支援するボランティア制度の検討
- スクールロイヤー制度の検討
- 教員がアクセスしやすいクラウド環境整備等の検討

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員研修の実施 (P74)

- 教育推進室による教員研修の充実
- 若手教員、臨時的任用教員等に対する、教育アドバイザーの授業観察・支援
- OJTの推進
- 外部研修や模範授業、公開授業への積極的な参加奨励

学校・家庭・地域が目標を共有した学校協力体制の構築 (P76)

- 学校・家庭・地域を巡る様々な課題を踏まえた、学校・保護者・地域の協働による学校運営のあり方の検討
- 地域コーディネーターを中核とした組織的な協働のあり方の検討

学校改築の計画的な推進 (P79)

- 学校施設整備基本計画に基づく、計画的な学校施設の改築



新学校給食桜堤調理場の整備 (P80)

- 新学校給食桜堤調理場の建替による安定的な学校給食の提供
- 地域人材の活用による効果的な調理場の運営
- 地域や家庭における食育推進

編集・発行

令和2年2月 武蔵野市教育委員会教育部教育企画課 0422-60-1894

計画全文はこちらから



武蔵野市学校施設整備基本計画

令和2年3月策定

本市の市立小中学校施設は今後連続して、更新の検討の目安となる築後60年を迎えます。今後は「武蔵野市学校施設整備基本計画」に基づき計画的に更新を進めます。本計画は令和2年度～25年度の24年間を計画期間とし、8年ごとに改定します。

計画の内容

1 学校施設整備にあたっての考え方

- 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設
- 安全でゆとりのある施設
- 地域のつながりを育てる施設
- 学校施設の機能・性能の維持・向上

2 計画・設計の具体的事項

- ゆとりのある普通教室（小学校68㎡前後、中学校76㎡前後）
- 全体の面積は諸室面積基準を元に、児童・生徒数を勘案し算定

3 改築順序とスケジュール

- 建築年数を基本に、必要に応じ劣化状況なども総合的に考慮
- 工事は1年2校

4 事業費（現段階での参考試算）

本計画期間（令和2年度～25年度）で、改築743億円、改修131億円を見込んでいます。

改築までの既存校舎における保全・改修について

1 予防保全

本市は予防保全（劣化の進行を予測したうえで、損傷が深刻化する前に修繕を行う管理手法）の考え方に沿って劣化・改良保全整備を実施しています。

2 保全部位の調査

営繕担当部署が施設ごとに原則毎年すべての保全部位を調査し、その結果をもとに保全を行っています。

3 保全・改修計画との連携

これまで行ってきた劣化・改良保全整備に快適性を高める内装改修や保全部位以外で定期的に更新が必要な部位の改修も含めた『保全・改修計画』を定め、本計画との連携を図ることでより計画的な維持管理を行います。

今後の取組

令和2年度から第一中学校、第五中学校の改築に着手します。
学校、保護者、関係者、地域住民、教育委員会等による改築懇談会（仮称）を学校ごとに設置し、基本構想・基本計画を策定します。策定にあたっては、アンケート、説明会、ワークショップなど、地域住民が話し合える場の設置も検討します。

改築順の考え方

改築順グループ判断基準

施設の建築年数を基本に、必要に応じて施設の劣化状況なども総合的に考慮し決定

- ①最も古い校舎棟が築50年超で、次の計画改定までに築後60年超となる。
- ②劣化状況調査結果で改築を検討すべき項目がある。

該当

非該当

第1グループ

第二小学校 ① 第五小学校 ①
境南小学校 ② 井之頭小学校 ②
第一中学校 ① 第二中学校 ①
第五中学校 ① 第六中学校 ②

同一中学校区内の小学校と中学校では
中学校を先に改築する
同一中学校区内で仮設校舎を共有せざるを得ない場合、連続して事業を行う

第2グループ

第一小学校 第三小学校
第四小学校 大野田小学校（体育館）
本宿小学校 関前南小学校
桜野小学校 第三中学校
第四中学校

計画改定時に改築順序を決定する

第1グループの改築年次案

年度	2020 (令和2年)	2021 (令和3年)	2022 (令和4年)	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)	2025 (令和7年)	2026 (令和8年)	2027 (令和9年)	2028 (令和10年)	2029 (令和11年)	2030 (令和12年)	2031 (令和13年)
第五中	基本構想・基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事	仮設共用	仮設共用					
第五小			基本構想・基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事					
第一中	基本構想・基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事	仮設共用	仮設共用					
井之頭小			基本構想・基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事					
第六中					基本構想・基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事			
第二中						基本構想・基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事		
第二小							基本構想・基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事	
境南小								基本構想・基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事



学校施設整備基本計画の
全文はこちらから

問合せ 教育企画課 財務係 TEL (60) 1972

● 施策概要

基本方針

①「学びをえらぶ・はじめる」の支援

あらゆる市民が気軽に学びはじめられるように、多様なライフステージやライフスタイル、あるいは学びの障壁等を考慮しながら、それぞれに合った学びをサポートします。

1-1 市民ニーズや社会の要請に応じたテーマ設定
市民アンケート等により情報収集を行うとともに、社会環境の変化を見据えながら、市民ニーズや社会の要請に応じたテーマを見極めていきます。
◆新しいテーマの学びの機会の提供、テーマ選定の調整、分野を融合する視点での事業の推進

1-2 学びのきっかけづくり・学びの障壁の除去
学びのきっかけづくりと学びの障壁の除去を柱として、あらゆる人が学びやすい環境づくりを推進します。
◆「ラーニング・フォー・オール」の推進、「学び方」を学ぶ事業の推進、ICTの活用による情報・機会の提供の検討、既存事業の出前講座の検討

1-3 ライフステージ、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供
従来の生き方に対してだけでなく、多様な生き方に対して柔軟に学びの機会を提供していきます。
◆リカレント教育における行政の役割の検討、子育てと仕事をつなぐ学びの機会の提供、高齢者のニーズの多様化に伴う事業の再編の検討、ICTの活用による情報・機会の提供の検討 再掲

基本方針

③「学びをおくる」の支援

市民自らが、これまで培ってきた地域・コミュニティのつながりを生かしながら、地域課題を見据え、生涯学習のアプローチから自分の住むまちをよりよくしていく、つくっていくことができる仕組みを整えます。

3-1 学びの成果の活用と継承
人々が学んだことを地域で生かす仕組みを整えるとともに、学びの成果の次世代への継承を意識した事業を推進します。
◆学んだ人がこれから学ぶ人のサポートをする仕組みの検討、将来の地域の担い手の育成、未来につながる学びの機会の提供

3-2 市民活動と生涯学習の連携
市民活動の拠点を活用しながら、様々な市民活動と生涯学習の橋渡しをし、「学びおくり」の基礎を作っていきます。
◆生涯学習に関する団体相互の連携促進 再掲、武蔵野プレイスにおける機能連携の強化

3-3 市の各種事業の「生涯学習化」
市が所管するあらゆる領域の事業に生涯学習の視点を持ち、学びによる地域課題の解決を目指します。
◆市の各施策と生涯学習分野の連携、地域コーディネーターの活用や「社会に開かれた教育課程」の推進、学びの成果の発表・発信の支援 再掲

第二期武蔵野市生涯学習計画 令和2年4月
発行 武蔵野市教育委員会教育部生涯学習スポーツ課
〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
電話 (0442)60-1902 FAX (0422)51-9269

基本方針

②「学びをひろげる・つなげる」の支援

学んだことを自分のさらなる学びに広げていくこと、学びを他者と共有することによって学びを深めること、学びをツールとして他者とのコミュニケーションにつなげることをサポートします。

2-1 学びを深めるための機会の提供
取り組みやすい学びはじめの機会を提供することと同様に、既に学んだことをさらに深めるための機会を提供していきます。
◆大学との連携による学びを深めるための機会の提供、既存事業における「ステップアップ講座」の検討、学校外で子どもたちが学びを深められる事業の推進

2-2 生涯学習に関する団体活動の支援
既存団体・新規団体を問わず、生涯学習に関する団体活動の支援を推進します。
◆社会教育関係団体の支援のあり方の検討、生涯学習に関する補助金制度の改善の検討

2-3 発表や交流の促進
学びの成果を発表し、また学びをベースにして交流する機会を充実させていきます。
◆生涯学習に関する団体相互の連携促進、学びの成果の発表・発信の支援、文化施設に関する検討

基本方針

④「学びの土台」の整備

生涯学習に関する施設の整備や実施体制の推進、情報提供の充実、多様な主体との連携を、「学びの土台」の整備として進めていきます。

4-1 施設の整備
既存施設の必要な維持管理、改築等を行いながら、引き続きこれを有効に活用して生涯学習施策を展開していきます。
◆武蔵野市生涯学習施設整備計画の推進、環境啓発施設「むさしのエコreゾート」における生涯学習のあり方の検討

4-2 実施体制の推進
多様な市民ニーズや社会的要請に応えるため、生涯学習事業を、組織の垣根を越えて総合的・計画的な体制をもって実施します。
◆関連財政援助出資団体の統合の支援、武蔵野市図書館基本計画と武蔵野市スポーツ振興計画の推進、武蔵野市文化振興基本方針の推進、武蔵野市学校教育計画の推進

4-3 情報提供の充実
市民が自分に合った学びの機会を見つけられるよう、わかりやすい情報提供を推進します。
◆ICTの活用による情報・機会の提供の検討 再掲、「大人のための生涯学習ガイド」、「小・中学生の講座まるごとナビ」の充実

4-4 多様な主体との連携
行政以外の主体の活力を取り入れ、近隣市との関係のあり方についても検討しながら、多様な主体との連携を推進します。
◆大学との連携による学びを深める機会の提供 再掲、社会教育関係団体の支援のあり方の検討 再掲、生涯学習に関する補助金制度の改善 再掲、地域コーディネーターの活用や「社会に開かれた教育課程」の推進 再掲、民間企業・NPOとの連携方法の検討

Lifelong Learning

第二期武蔵野市生涯学習計画 概要版

生涯学習事業を推進するにあたり市が担う役割は、学びを通して個人の人生の豊かさを向上させるとともに、学びにより個人と社会を結びつけて地域・コミュニティをよりよくすることです。第二期武蔵野市生涯学習計画は、その役割を果たす事業を展開するため、市の実施する生涯学習事業を体系化し、総合的・計画的・効果的に推進するための計画です。

第1章

計画の基本的事項

生涯学習とは 生涯学習(lifelong learning)とは、「人が生涯を通じて行う、あらゆる種類の学習」のことです。つまり、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人が、家庭、学校、職場、地域といった様々な場所、タイミングで、幅広い領域の内容について学ぶことを意味しています。

生涯学習の重要性

① 学ぶ人の人生を豊かにすること

② 社会全体を豊かにすること

学ぶ人の人生が豊かになれば、ひいては社会の豊かさにもつながっていきます。学ぶ人の知識、技能の向上が社会、経済の発展に寄与することはもちろん、他者との対話的な学びは、人々が相互に認め合うことを促し、それぞれの自己肯定感を育み、社会に信頼関係や新しい価値をつくりだしうるものです。

そして、社会の豊かさは人が学ぶための基盤を整備することとつながっています。各個人が学びやすくなり、学ぶ人の人生を豊かにし、それがまた、社会の豊かさにつながっていきます。

計画が取り扱う生涯学習の範囲

計画の位置付け

○自己学習、偶発的学習
○社会教育における学習
○家庭教育における学習
○学校教育における学習

本計画が対象とする事業は、市が実施する事業、市が他の主体を支援する事業、市と他の主体が連携して実施する事業です。
学校教育についての詳細は、武蔵野市学校教育計画に委ねることとします。

The diagram illustrates the plan's position. At the top is the 'Mitsunobu City Long-Term Plan'. Below it, an arrow points to the 'Mitsunobu City Lifelong Learning Plan'. To the left, a box lists 'Mitsunobu City Public Facilities Comprehensive Management Plan' and 'Mitsunobu City Cultural Revitalization Basic Policy', with a note 'This plan influences the plan etc.'. To the right, a box lists 'Mitsunobu City Education, Culture, etc. Comprehensive Policy Outline', 'Mitsunobu City Children's Plan', 'Mitsunobu City School Education Plan', and 'Mitsunobu City Promotion of Civic Activity Basic Policy', with a note 'etc. Various individual plans etc.'. Arrows indicate the flow and relationships between these plans.

計画の期間 計画の期間は令和2年度から令和11年度までの10年間とし、必要に応じて計画期間中に見直しをします。

計画の進行管理 計画期間の4年目、9年目にそれぞれ市民向けアンケート調査等を実施し、その調査結果は計画の進捗度を測るための指標の一つとして活用します。

第2章 武蔵野市の生涯学習の現状と特色・課題

市民の学びの意欲が高いこと

市民向けアンケートでは、学びに関心のある市民は93.9%、過去1年で学んだことのある人は69.4%、これから学び続けたい人は88.5%となっており、市民の学びの意欲の高さがわかります。したがって、市は市民の学びの意欲がこれからも引き出されるよう、自発的な学習機会を創出していく必要があります。

多様な事業主体と連携できる環境があること

市内及び近隣には5つの大学があり、専門性の高い教育を提供しています。また、生涯学習に関する市民団体の活動や民間事業者の商業活動も盛んです。多様化するニーズに応え、また行政以外の主体の活力を取り入れる観点から、今後は連携をより強化していく必要があります。

幅広いテーマの学びの機会が提供されていること

市だけでなく、市民団体、大学、民間事業者等により、幅広いテーマの学びの機会が提供されています。今後は、社会環境の変化や多様化するニーズの中で、市民の関心と社会の要請に即したテーマを見極めることがますます重要となります。また、生涯学習に関する情報収集・提供や実施体制のわかりやすさも重要な課題です。

学ぶにあたり配慮が必要な人がいること

本市に限ったことではありませんが、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は、学ぶにあたり特別なプログラムやサポートを要する場合があります。したがって、市は共生社会の実現を念頭に、全ての市民がそれぞれの事情に合った学びを主体的に行えるよう、必要な環境づくりを整備していく必要があります。

社会環境の変化の中を豊かに生きていくための学びが求められていること

技術革新や、グローバル化の進展といった社会環境の激しい変化の中を豊かに生きていくためには、新しい時代にふさわしい学びが必要となります。市は新しい学びに関する考え方を取り入れながら、実社会で生きていくための力を育む機会を提供する必要があります。

市民団体が主体的に活動していること

社会教育関係団体だけでなく、それ以外の市民団体も主体的に活動しています。団体活動は、団体のメンバー自身はもちろん、それ以外の人の学びの機会であり、まさに市民の主体的な生涯学習の中核を担っていると言えます。したがって、市は既存団体・新規団体を問わず、団体活動を支援していく必要があります。

生涯学習に関連する市の施設が充実していること

市全域に生涯学習に関連する市の施設があります。また市立小・中学校やコミュニティセンターといった施設でも、市民が主体的に学んでおり、生涯学習に関連する施設は充実していると言えます。今後は、引き続きこれら施設のそれぞれの役割を明確にしながら、一層有効に活用していく必要があります。

気軽さと身近さが求められていること

調査によると、時間がないこと、場所が遠いこと等が学びの障壁になっていることから、あらゆる人にとっての「気軽さ」と「身近さ」が求められていると言えます。したがって、市はICTの活用等により、学びに際する時間的制約や地理的制約をできる限り排除しながら学びの機会を提供していく必要があります。

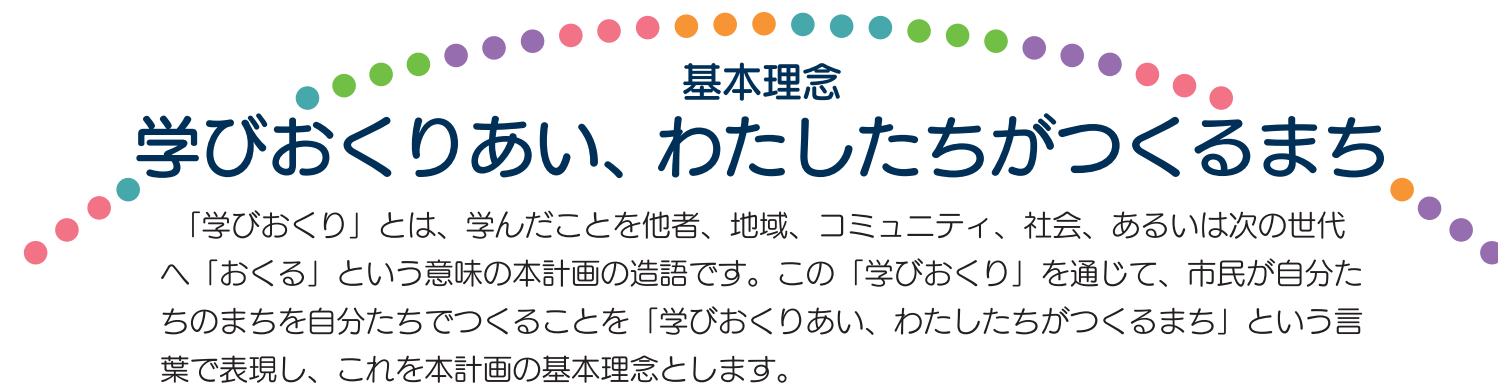
「人生100年時代」に対応した学びが求められていること

本市では今後、一層の高齢化が見込まれています。そのような中で、健康長寿を背景とする「人生100年時代」の到来は、高齢者に限らず人の生き方がますます多様化していくことを示唆しています。したがって、市はライフステージやライフスタイルの多様性を認識し、それぞれに合った学びを提供する必要があります。

個人と地域をつなぐ視点が必要であること

「自分の住むまちをよりよくする」という点において個人のための学びと地域・コミュニティのための学びは密接に関連していると言えます。したがって、今後は両者を関連して位置付けながら、自分の生活のための学びが地域やコミュニティのための学びにつながるような仕組みを整えることが必要です。

第3章 武蔵野市の生涯学習施策がめざすもの



「学びおくり」とは、学んだことを他者、地域、コミュニティ、社会、あるいは次の世代へ「おくる」という意味の本計画の造語です。この「学びおくり」を通じて、市民が自分たちのまちを自分たちでつくることを「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」という言葉で表現し、これを本計画の基本理念とします。

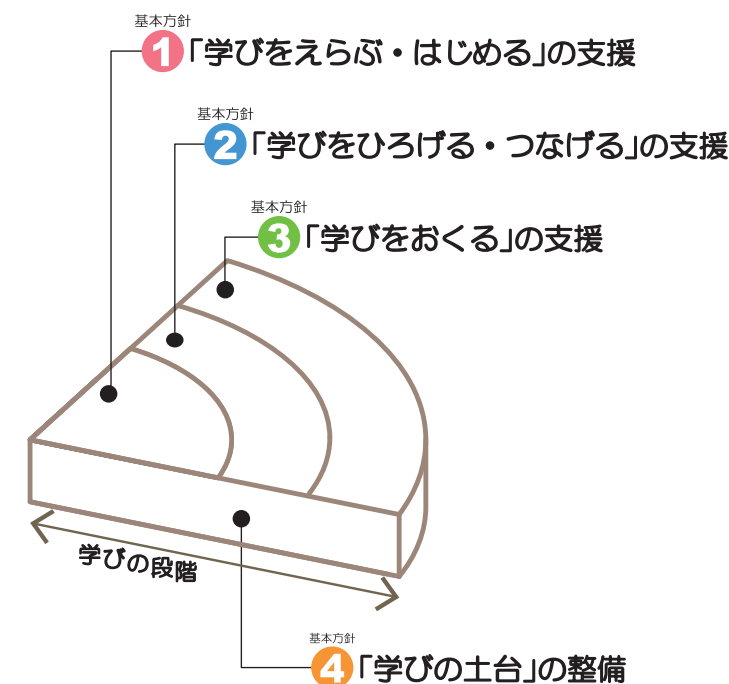
個人が豊かな人生のために自ら学び続けていくことの重要性は増していきますが、あわせて重要なのは、個人の学びと他者や地域、コミュニティ、社会の関係ではないでしょうか。人々が他者との対話的な学びを重ねていくことは、自分の学びを深めるとともに、自分と他者が相互に認め合うことを促し、それぞれの自己肯定感を育み、社会に信頼関係や新しい価値をつくりだします。ともすれば激しい社会環境の変化を背景に利己主義が加速しがちな時代だからこそ、このように社会をよりよくしようとする視点がますます重要です。さらに言えば、この視点こそ、まさに人々の自立を促し、生涯を通じて自ら学んでいくための土壌にもなりえます。

本計画は、この対話的な学びの中核をなすものとして「学びおくり」を位置付けます。「学びおくり」とは、学んだことを他者、地域、コミュニティ、社会、あるいは次の世代へ「おくる」(送る・贈る)ことを意味し、「恩送り」(恩を受けた人ではなく、それ以外の人へ送ること)という言葉から着想した本計画の造語です。個人の学びが、自然に、かつ自発的に他者や社会とつながっていくさまを表現しています。この「学びおくり」こそ、個人の学びとよりよい社会の関係において、軸となるものだと考えます。

そこで、本計画では、基本理念として「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」を掲げます。市民が自分の人生を豊かにするために学び、さらに「学びおくりあう」ことにより自分の住むまちを自分たちでつくり、そのことがさらに自分の人生や学びの環境を豊かにしていく、というまちの姿を理想としています。そして、このことを通じて、ひいては蔓延する閉塞感を取り払い、全ての人が将来に希望を抱くことができる社会を目指します。このために、市は、市民が自ら学び、積極的に「学びおくり」を行うための環境づくりを推進します。

施策体系

基本理念の実現のために、「『学びをえらぶ・はじめる』の支援」「『学びをひろげる・つなげる』の支援」「『学びをおくる』の支援」「『学びの土台』の整備」の4つの柱を基本方針に設定しました。基本方針1、2、3は学びの段階に着目し、大きな目的として「学びおくり」につながっていくイメージです。また、基本方針4は、基本方針1～3における市民の主体的な学びを支える「学びの土台」として、施設整備や実施体制等について記述しています。



武蔵野市スポーツ振興計画

～ おしゃれにスポーツ！人も地域も元気に！！ ～

平成 21 年 4 月 武蔵野市教育委員会

スポーツ振興計画の策定趣旨

1 目的

多様な市民がのびのびと自由に身体を動かし、様々なスポーツに取り組める場や機会を整えていくことで生涯スポーツ社会を目指し、本市におけるスポーツ施策を総合的に推進する指針として『武蔵野市スポーツ振興計画』を策定します。

2 計画期間

計画の期間は、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間です。
東京国体の実施される平成 25 年度までの 5 年間の前期、平成 26 年度から 30 年度までを後期とし、進捗状況や社会情勢の変化等も踏まえ、中間期に見直しを行うことで本計画の充実を図っていきます。

3 スポーツ振興計画とは

この計画は、『スポーツ振興法』（昭和 36 年 9 月）及び『スポーツ振興基本計画』（平成 18 年 9 月改定／文部科学省）を踏まえ、東京都の『東京都スポーツ振興基本計画』（平成 20 年 7 月策定）を参考にするとともに、本市の上位計画である長期計画・調整計画や、その他の個別計画等におけるスポーツに関連する施策を踏まえた計画として、スポーツ振興を推進するために策定するものです。

第 1 章 スポーツ振興における現状と課題

1 スポーツを楽しむ機会の充実

潜在的にスポーツやレクリエーションに関心や興味を持ち、身体を動かしたいと思っている人に対し、様々な形で実践できる機会や情報提供の充実について具体策の検討が必要です。

2 年代に応じたスポーツのニーズ

年代に応じて異なるニーズや置かれている状況を踏まえたきめ細かな施策の展開が必要です。

3 気軽にスポーツが続けられる機会

まとまった時間のとりづらい人にとって、少しの時間で気負わずに身体を動かすことができるきっかけづくりが必要です。
また、一時期スポーツをしていた人や、ステップアップしたい人にとっては、初心者向けのプログラムでは物足りず、スポーツを生涯にわたって続けていけるような取組が必要です。

4 スポーツをする場所や施設

既存の施設や場について、武蔵野市の現状をスポーツの観点から整理し、有効活用を図ることが必要です。

5 様々な形でスポーツにかかわる人

スポーツ振興に向けた人的資源について、武蔵野市の現状をスポーツの観点から整理し、「育成」という点も踏まえて人材を活用していくことが必要です。

6 スポーツが地域社会に果たす役割

スポーツをすることにより、健康や体力の増進に加え、スポーツそのものがもつ本来の魅力である充実感や達成感などを一人ひとりが実感できるよう伝えていく必要があります。
その成果として、スポーツを通じて人が元気になり、地域での交流が盛んになるなど、地域社会の活性化にも結びついていきます。

7 情報の充実

市報以外の情報伝達の充実とともに、誰にでも伝わりやすいよう情報提供の方法について検討する必要があります。

第2章 武蔵野市におけるスポーツのあり方

1 スポーツの定義

市民がスポーツをより身近なものと感じることができ、気軽に楽しむことができるよう、『スポーツ振興法』や『東京都スポーツ振興基本計画』における「スポーツ」の定義も踏まえ、本計画では、スポーツの概念を幅広くとらえます。

具体的には、勝敗や記録を競う競技スポーツのみならず、ウォーキングや体操など健康づくりのためのスポーツ、介護予防等のためのトレーニング、自然に親しむ野外活動、子どもどうしや親子での遊びなど身体を動かすことなども含めてスポーツとしてとらえます。

また、スポーツ観戦や応援とともに、テレビやビデオを見ながら体操したり、家庭用ゲーム機を使ってゲーム感覚で身体を動かすeスポーツなども含めて、スポーツとして広くとらえます。

2 武蔵野らしさを踏まえた計画策定

スポーツ振興計画を策定するにあたり、「武蔵野らしさ」について、武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会でのワークショップや関係団体のヒアリング等での意見を整理すると、右図のとおりです。こうした内容を踏まえ、武蔵野市らしいスポーツ振興計画を定めました。

3 基本理念

スポーツ振興を図るうえで大切なことは、スポーツによって得られる爽快感、充実感、達成感などスポーツ本来の魅力を市民一人ひとりが実感でき、それが広がっていくことです。

そのために、個人の健康の維持・増進のみならず、武蔵野市民らしい豊かな生活やスポーツを通じた地域づくりについても積極的にとらえ、以下の2つの視点からスポーツ振興を図ります。

（1）「人」の視点

スポーツが有する様々な魅力を大切にし、スポーツを楽しむことを通じて、市民がさらに元気になるとともに、市民一人ひとりの充実したライフスタイルの構築を目指します。

（2）「地域」の視点

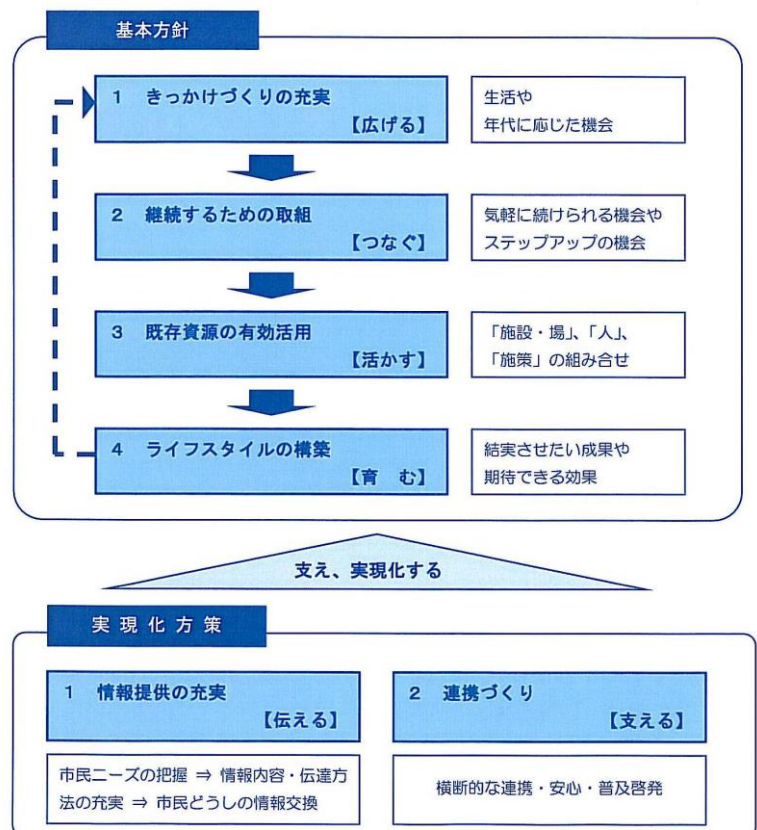
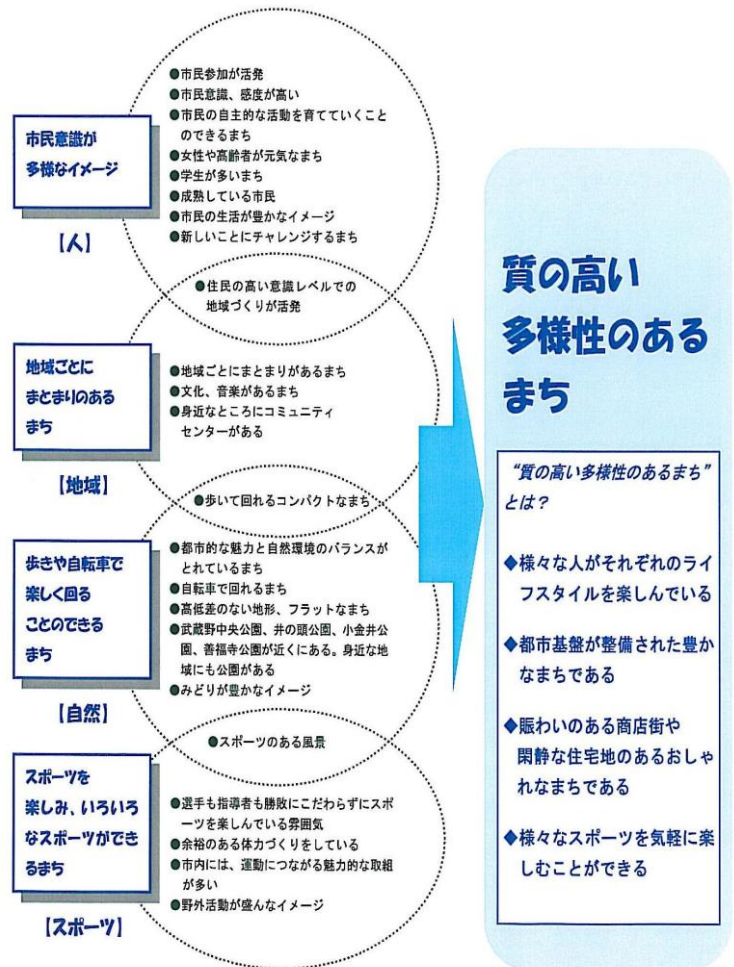
スポーツを通じた感動の共有や支え合いによって、人々との絆が深まり仲間づくりへとつながり、地域づくりへと波及し、地域が元気になっていくことを目指します。

4 施策の体系

施策の基本的な考え方

本計画での施策の体系は、右図のような構造になっています。4つの「基本方針」は、“きっかけ”から始まり“成果”につながっていく一つの流れとして体系を段階的に構成しています。

さらに、それぞれの「基本方針」ごとに「施策の考え方」に基づいて「基本施策」を分類・整理し、基本方針を含めて3層で構成しています。「基本方針」を支え、実現化するために、4つの基本方針を貫くものとして、以下の2つを実現化方策とします。



第3章 基本方針

基本方針に基づき、施策の考え方ごとに基本施策を定め、それぞれの基本施策に対応する事業を紹介しています。現在、市の様々な部課で実施している施策のうち、スポーツ振興という観点からスポーツに関連する事業を取り上げ、整理したうえで、施策の展開を図ります。

1 きっかけづくりの充実【広げる】

全ての市民がライフスタイルやライフステージに応じて、様々な形でスポーツに親しめる機会の充実を図ることが必要です。

2 継続するための取組【つなぐ】

継続したスポーツ活動につながるように、気軽にできるスポーツを普及促進します。

また、達成感や充実感などを通じて、楽しみながらステップアップしていく機会の創出を図ります。

3 既存資源の有効活用【活かす】

市内にあるスポーツが可能な施設・場〔モノ〕の活用、市内の様々な人〔ヒト〕の活用、市の多様な分野にまたがる既存の施策〔コト〕の活用といった3つの視点から既存資源の有効活用を図ります。

こうした様々な既存資源の有効活用を図るとともに、機能を連携させることによって、“総合型地域スポーツクラブ”が理念として掲げる役割を担うことができると考えます。

4 ライフスタイルの構築【育む】

基本方針1から3により実現する成果として、市民一人ひとりの健やかな成長と地域の活性化に結びつけていきたいと考えます。

これらを通じて、日常生活のなかでスポーツを身近に行えるようなライフスタイルの構築へとつなげていきます。

第4章 実現化方策

『スポーツ振興計画』での施策を実現していくためには、市と市民、事業者等がそれぞれの役割を担い、協働して取り組む必要があります。

市民協働を進めるにあたっては、市民の自主性を重んじ、市民が本来有する力を発揮できるよう、市民の自律性を高めていくことが必要です。そうした市民の自主的な取組のきっかけをつくり、武蔵野市らしいスポーツ振興に向けて、市民の取組を適切につなぐ役割などが求められていると考えます。

こうした点を踏まえ、4つの基本方針を支えるとともに、施策の実現を図っていく際に個々の施策を貫く共通する施策として、以下の実現化方策を定めます。

1 情報提供の充実【伝える】

スポーツ振興を図っていくためには、社会やライフスタイルの変化等に応じたスポーツに関する市民ニーズをとらえ、適切に対応した情報提供の充実を図ることが必要です。

そのために、スポーツの魅力を高める観点も踏まえて、提供する情報の内容だけでなく、情報の提供の仕方についても改善していきます。

2 連携づくり【支える】

基本方針に基づく施策の展開を図るためには、市と市民、事業者等による協働や関係機関も含めた連携づくりを進めていく必要があります。

市が全て提供し、市民はそれを受けるだけ、といった関係から、市民協働の考え方のもと、市と市民が双方向的に協力し合い、より質の高い施策の実現を図っていくことが求められていると考えます。

その際、誰もが安心してスポーツを楽しむことができることを目指し、連携を図っていきます。

施策の体系

※★：重点施策

基本方針	施策の考え方	基本施策
1 きっかけづくりの充実【広げる】 P.25~P.41	(1) 生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の創出 (2) ライフステージに応じたスポーツライフの形成	① 観るスポーツ・アスリートにふれる機会の拡充 ② スポーツのある風景づくり ③ 家族・親子で楽しめるスポーツの促進 ④ 誰もが楽しめる機会の充実 ★1 ① 子どもが楽しめるプログラム等の充実 ★2 ② 若者から社会人向けのプログラム等の拡充 ③ 中高年向けのプログラム等の充実 ④ 高齢者向けのプログラム等の充実
2 継続するための取組【つなぐ】 P.42~P.48	(1) 気軽にできるスポーツの普及促進 (2) ステップアップできる機会の創出	① 一人でもできるスポーツの促進 ② 自宅でできるスポーツの促進 ★3 ① ステップアップするためのプログラム ② 一人多種目スポーツの推進
3 既存資源の有効活用【活かす】 P.49~P.57	(1) 既存の施設や場の活用 (2) 人的資源の活用 (3) 現行プログラムを活かした工夫	① 身近な公園などの活用 ★4 ② スポーツ関連施設の活用 ③ 地域の学校・民間企業等と連携 ① 教えることから始めるスポーツの促進 ② 地域におけるスポーツの担い手づくりの充実 ★5 ③ スポーツ功労者の表彰制度の創設 ① スポーツ振興の視点からの把握と整理 ② 様々な分野を組み合わせた機会等の充実 ★6
4 ライフスタイルの構築【育む】 P.58~P.64	(1) スポーツを通じた健やかな成長 (2) スポーツによる地域の活性化	① スポーツのもつ魅力の発見 ★7 ② スポーツを通じた社会性の形成 ③ 仲間づくりの促進 ① スポーツによる地域の魅力づくり ② 地域とのつながり・一体感の形成 ★8 ③ 安全・安心で元氣な地域づくり
実現化方策		
※基本方針を支える実現化方策		
1 情報提供の充実【伝える】 P.67~P.72	(1) 市民ニーズの的確な把握・整理 (2) スポーツの魅力を伝える情報提供	① 市民ニーズの把握 ② 市民が有するスポーツ情報の収集・整理 ① 市民ニーズに応じた情報の整理・発信 ② 誰にでも分かりやすい情報提供 ★9 ③ 市民どうしでの情報交換の仕組みづくり
2 連携づくり【支える】 P.73~P.79	(1) 横断的な連携 (2) 安心してスポーツを楽しむための支援	① 市民による自主的な取組の促進 ② 市役所内のネットワークづくり ③ 市、振興事業団、体協、関係機関等の連携 ★10 ① スポーツ教室・人材の派遣制度の充実 ② スポーツ障害の予防・安全対策 ③ スポーツ施設の適切な管理・運営

【スポーツ振興計画に関するお問い合わせ先】

武蔵野市教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課 スポーツ振興係

住所：〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28 電話：0422-60-1903（直通） F A X：0422-51-9269（直通）

e-mail：sec-syougaku@city.musashino.lg.jp

武蔵野市スポーツ振興計画一部改定

(1) 改定の目的

平成 27 年 6 月より、平成 32 年開催の「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」及び平成 31 年日本開催の「ラグビーワールドカップ 2019」を見据えた教育委員会の取組みを検討し、これを武蔵野市スポーツ振興計画一部改定としてまとめました。

この計画では、平成 32（2020）年以降も見据えた教育委員会の取組みの方向性を示すとともに、その取組みについて記載しています。

(2) 改定後の計画期間

現計画に第 5 章として追加し、一部改定後の計画期間を平成 28 年 4 月から東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の翌年度となる平成 33 年度までとしました。

(3) 検討経過

- ① 検討会議を平成 27 年 6 月 10 日から 12 月 15 日まで 6 回開催
- ② 「武蔵野市スポーツについてのアンケート調査」を平成 27 年 8 月に実施
- ③ 現計画の個別事業についての実績と成果を関係各課への調査を実施し現計画の中間評価を実施
- ④ 平成 27 年 11 月 15 日号市報にて計画案の公表及びパブリックコメントの実施
パブリックコメント実施期間 平成 27 年 11 月 13 日（金）～11 月 30 日（月）
コメント件数 21 件
- ⑤ 武蔵野市スポーツ振興計画（平成 21 年 4 月）策定委員による評価
評価者： 本村清人公益財団法人日本学校体育研究連合会会長（策定委員会委員長）、
河上一雄武蔵野市体育協会会長（策定委員会副委員長）
和田明子武蔵野市スポーツ推進委員協議会会長（策定委員会委員）
- ⑥ 平成 28 年第 2 回教育委員会定例会にて議決

(4) 改定計画に示した主な取組み

- ① スポーツの振興・啓発（体験の充実／観るスポーツの充実・大会誘致 等）
- ② 学校教育との連携（運動習慣の定着と体力向上を目的とした教育活動の充実 等）
- ③ 生涯学習事業との連携（スポーツの魅力を伝える生涯学習プログラムの提供）
- ④ 障害者スポーツの推進（障害者がスポーツを楽しめる機会の充実 等）
- ⑤ 体育施設の改修・整備（総合体育館、陸上競技場の改修 等）
- ⑥ 他部門との連携（文化施策との連動、ホストタウンの取組み 等）

(5) 改定時期

平成 28 年 4 月 1 日

第2期 武蔵野市図書館基本計画

概要版

発行 武蔵野市教育委員会



計画の位置づけ

計画策定の背景

武蔵野市立図書館では3館構想を掲げて整備を進め、平成7（1995）年に中央図書館の移転、平成23（2011）年に武蔵野プレイスの開業、平成30（2018）年に吉祥寺図書館のリニューアルを行ってきました。

整備が進む一方、インターネットの普及や生涯学習活動の活発化、さらには地域や住民による地域課題解決への

支援の必要性の高まりなど、図書館をめぐる環境は大きく変化してきています。

上記の状況、および、平成22（2010）年に策定された第1期図書館基本計画が平成31（2019）年に計画期間を終了することから、武蔵野市立図書館が今後進むべき姿を描くと同時に、3館の適切な役割分担、その実現のために必要な施策を網羅的・体系的に整理するため、第2期図書館基本計画を策定することとしました。

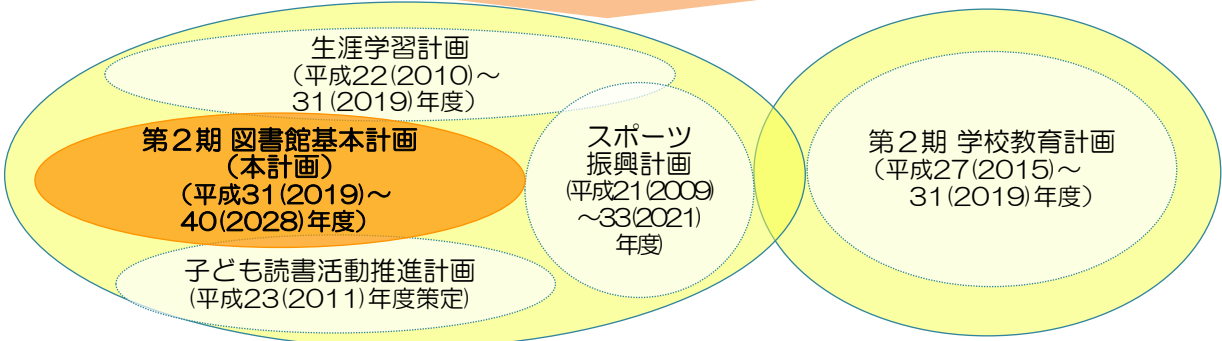
計画の位置づけと計画期間

本計画は、長期計画（現行の第五期基本計画・調整計画の計画期間は平成28（2016）～32（2020）年度）を踏まえ、教育・文化行政推進のための基本計画と

して策定されている生涯学習計画（現行計画期間は平成22（2010）～31（2019）年度）の図書館部分について整理した個別計画として位置づけられるものです。

第五期長期計画・調整計画（平成28(2016)～32(2020)年度）、第六期長期計画（平成32(2020)～41(2029)年度）

- ・公共施設等総合管理計画（平成28（2016）～37（2025）年度）
- ・東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取り組み方針



計画期間	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度	平成35 (2023) 年度	平成36 (2024) 年度	平成37 (2025) 年度	平成38 (2026) 年度	平成39 (2027) 年度	平成40 (2028) 年度	平成41 (2029) 年度
長期計画	第五期長期計画・調整計画					第六期長期計画						
生涯学習 計画	第1期 計画		第2期 生涯学習計画									
図書館 基本計画	第1期 計画	第2期 図書館基本計画										

計画の構成

本計画は、第1章で計画の位置づけについて整理した後、第2章で武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題について整理し、それを受けて、第3章でこれからの10年における武蔵野市立図書館の理念・方向性とそれを実現する施策について記載しています。

本概要版は第3章を中心に取りまとめています。

第1章	計画の位置づけ	本計画策定の背景、位置付け、期間等を記載
第2章	武蔵野市立図書館を巡る現状	全国の図書館の動向、武蔵野市の現状、市立図書館の現状から課題を抽出
第3章	基本理念と施策体系	武蔵野市立図書館が目指す理念とその実現のための施策を記載



図書館基本計画の全体像

第1期図書館基本計画の後、インターネットの普及、地域の課題解決における図書館の役割の拡大など、図書館を巡る環境は大きく変化しました。また、武蔵野市に限ってみても、全国的にみて非常に活発な図書館サービスを提供し続けている一方で、市外利用者が想定を上回り市民利用を圧迫しつつあること、資料の収蔵スペースの余剰が少なくなり、今後の資料収集への影響を考える必要が出てきて

いることなど、新しい課題が出てきています。

本計画では、上記を踏まえ、図書館の原点に立ち戻って「図書館の力」を一層高めていくこと、それを地域に活かしていくことで環境変化への対応をしていくことを基本の理念および方針とし、重点的な取組と、具体的な実施計画を立案しています。

基本理念

ひととまちを「知」で支える

図書館の責務である「知る自由の保障」を原点におき、すべての市民にとっての知の面でのセーフティネットを目指します。

読書ならではの楽しさや喜びを提供し、武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献していきます。

図書館の力を高める

(1)すべての人が「読む」楽しみを実感できる図書館

- ・インターネット時代にも変わらない読書の楽しみ、図書だからこそ得られる感動の体験を拡げていきます。
- ・子どもや青少年、来館困難な市民や障害のある市民にも目を配り、読書への意欲に寄り添った支援をしていきます。

(2)すべての人が「知る」楽しみを実感できる図書館

- ・「知る」楽しみ、体系的に調べ考えることにより得られる「知」の価値や楽しさを、市民に拡げていきます。
- ・レファレンスの高度化を実施します。

(3)「デジタルの力」を取り入れ、活かす図書館

- ・ICT技術を活用し、デジタル時代に相応しい新サービスの導入や既存サービスの高度化を図っていきます。

図書館の力を地域に活かす

(1)地域住民の課題解決を支援する図書館

- ・地域の課題解決に取り組んでいる行政の部署、専門機関、民間団体、市民団体、NPO団体などとの協力・連携・協働を強化し、市民の課題解決を支援します。

(2)人々の交流と文化創造を支援する図書館

- ・3館それぞれの特性を生かしながら、青少年活動や市民活動、学校教育など、各種の機能と効果的に連携して、市民交流や地域文化の創造を支援します。

基本方針

↓ 基本方針実現のために、本計画期間において特に取り組む重要な項目 ↓

重点取組

- ・すべての人への適切な読書環境と読書支援の実施
- ・レファレンスの強化と普及
- ・蔵書方針の見直し
(複本冊数の抑制・3館の地域特性を活かした選書)
- ・情報発信力の強化
- ・専門人材の育成・強化

- ・地域課題解決支援の強化
(他部署や他機関、学校などの教育機関、地域の団体や企業などとの連携や協働の推進)
- ・市民への適切なサービス提供
(市外登録者のサービス内容の見直し)
- ・中央図書館の役割の明確化と運営形態の検討



実施計画の体系

前述の理念・方針・重点的な取組を踏まえ、下記の実施計画を策定しています。

図書館運営に関する項目

(1) 図書館施設・機能の充実

- ① 図書館機能の充実（配本サービス、団体貸出、公共施設での窓口開設）
- ② 既存施設の整備・改修（計画修繕・改修、中央図書館リニューアル検討、館内環境整備）
- ③ 図書館情報システムの改良（情報発信力の向上、省力化・サービス向上）

(2) 安心して利用できる図書館環境の構築

- ① 利用者の安全性を高める設備・サービスの充実（防犯カメラ、安全維持、防火・防災）
- ② 個人情報とプライバシーの保護
- ③ 危機管理体制の構築（マニュアルの改善・更新、危機管理研修・訓練）

(3) 質の高いサービスを支える体制整備

- ① 職員の人材育成（計画・継続的な育成、視察・外部研修、政策立案・形成人材の育成）
- ② 施設の管理運営形態（中央図書館の運営形態、開館日・開館時間の検討）
- ③ 図書館運営評価の実施（内部評価・目標設定に基づく事業執行、図書館運営委員会）
- ④ 開かれた図書館運営

図書館サービスに関する項目

(1) 地域の情報拠点としての情報の蓄積

- ① 一般図書（地域特性等を生かした選書、除籍基準見直し、DB強化、電子図書研究）
- ② 逐次刊行物（新聞・雑誌等）
- ③ 視聴覚資料（CD・DVD等）
- ④ 児童・ヤングアダルト（青少年）資料
- ⑤ 郷土・行政資料（ふるさと歴史館との分担での収集、地域課題解決支援など）
- ⑥ 利用困難者サービス資料（録音・点訳・大活字本等）

(2) 市民や関係機関と連携したサービスの充実

- ① 市民との協働
- ② 他の図書館施設、行政部局との連携・協力（大学図書館・専門図書館、庁内サービス等）
- ③ 学校との連携・協力

(3) 図書館の活用と情報収集の支援

- ① 貸出・閲覧サービス（市民への適切なサービス水準の確保）
- ② 本に親しめる環境の整備（情報提供、子ども読書活動推進計画、各種読書支援活動など）
- ③ 市民の生涯学習や市民活動の支援の充実

(4) 市民の学びと課題解決の支援

- ① レファレンスサービスの強化・普及（「知る楽しみ」の普及活動など）
- ② 「知る楽しみ」を拡大する情報の収集、提供、発信（インターネット利用環境の充実など）
- ③ 課題解決の支援（行政他部署・大学・地域団体との連携、図書館による課題発掘など）

各図書館の役割分担

各圏域における図書館サービスの分担

武蔵野プレイス → 武蔵境圏＋青少年活動／市民活動／生涯学習

吉祥寺図書館 → 吉祥寺圏＋吉祥寺地域密着情報の収集

武蔵野プレイス

多世代の交流情報拠点

- ▶ 青少年活動支援、市民活動支援、生涯学習支援との複合機能施設
- ▶ 新たな「若者の居場所」
- ▶ 武蔵境の新たな賑わい拠点

吉祥寺図書館

吉祥寺の駅前情報拠点

- ▶ 吉祥寺の来街者を含む幅広い層に対応
- ▶ 吉祥寺の地域密着情報の提供や発信を通じて、まちの文化振興、地元産業支援を実現

統括・支援

中央図書館

武蔵野市の「知」を支える政策立案拠点

地域館機能 → 市中央圏＋学校支援、福祉分野などでの地域課題解決支援

中央館機能 → 司令塔＋サービス基盤提供＋専門機関連携

- ▶ 市中央圏の図書館であるとともに、施設を舞台としない**3館共通の事業を展開**（図書館行政、資料収蔵、図書館情報システム構築、学校支援、読書の動機づけ、来館・利用困難者向け事業等）
- ▶ 今後は上記実績に加えて下記の役割を強化し、**中央館としての役割を拡大させる**

- ① **図書館行政企画・立案の拠点**として機能
- ② 資料収蔵、図書館情報システム構築・提供、人材育成など、**3館の運営・サービス基盤を整備・提供**
- ③ 大学図書館、専門図書館、専門機関などと連携し、**専門的な「知」へのニーズに対応**
- ④ 学校教育、福祉領域を中心とした**地域連携、地域課題解決支援活動を展開**

事業の推進体制

事業推進のプロセスと体制は、下記のとおりです。

ステップ1 具体目標・指標の設定

- ▶ 本計画に基づき、具体目標（設定が可能な項目は数値指標）を設定する。
 - ① 重点取組についての目標・指標設定
 - ② 各施策についての目標・指標設定
 - ③ 事業単位での目標・指標設定
 - ④ 目標・指標設定についての図書館運営委員会での確認

ステップ2 事業の実施

ステップ3 事業実施に伴う事務局評価（内部評価）

- ▶ 年度ごとに、具体目標・指標への達成状況を評価する。
 - A 目標を達成している／目標達成に向けて計画的に進行している
 - B 概ね達成している／計画的に進行しているが、一部に遅れや課題がある
 - C 目標達成に対して無視出来ない遅れや課題がある／計画が進行していない

ステップ4 図書館運営委員会評価（外部評価）

- ▶ 年度ごとに、図書館運営委員会において、内部評価を参考に外部視点からの評価を受ける。
 - ① 具体目標・指標の妥当性
 - ② 内部評価の確認と改善方針
- ▶ 事務局は毎年「武蔵野市の図書館」を発行し、詳細な事業報告を情報公開する。これを図書館運営委員会に報告し、同委員会での検討を踏まえ、外部評価の一つとする。

ステップ5 内部評価・外部評価に基づく改善

- ▶ 事務局による内部評価、図書館運営委員会による外部評価に基づき、改善策を検討し、実施する。

第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画

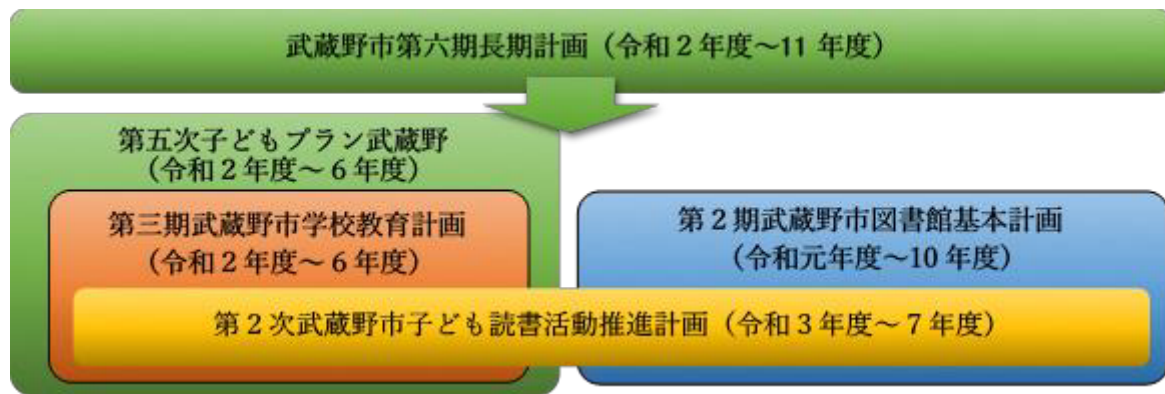
概要版

計画策定の背景

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。本市は、平成23年に子ども読書活動推進計画を策定し、図書館や学校を中心に取組みを進めてきました。しかしこの間も、国の法改正や情報化社会の進展により、子どもの読書環境は変化を続けています。この変化を踏まえ、これまでの取組みを改めて整理、体系化し、関係機関が連携して本市における子どもの読書環境の整備を推進していくため、第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画を策定することとしました。

計画の位置づけと計画期間

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づく計画であるとともに、本市の最上位計画である武蔵野市第六期長期計画と、第五次子どもプラン武蔵野、第三期武蔵野市学校教育計画、第2期武蔵野市図書館基本計画を踏まえ、令和3年度～7年度を計画期間として、子ども読書活動を推進するために取組む事業を記載するものです。



現状と課題

- 乳幼児や児童が本に親しむには、親子のコミュニケーションや実際に本に触れる、お話を聞くといった実体験が重要になります。家庭における乳幼児期の読書活動への支援の充実が必要です。
- 中学生、高校生年代の読書離れが問題となっていますが、この世代に向けては、ただ「本を読もう」と声をかける、「本を読むのはいいことだ」と強制するのではなく、彼らの興味関心に寄り添う形でアプローチし、そこから読書につなげていくことも大切です。
- 中学生では8割以上が、調べものは「ほとんどインターネットで調べる」としています。読書の大きな側面である「調べる」という行動がインターネットに移行していくなかで、今後の子どもたちに向けては、データベース利用や情報活用能力の向上など、新しい手法にあわせたアプローチが求められます。
- 学校図書館には、「読書センター」とともに「学習センター」「情報センター」機能が求められています。新聞や図鑑、事典など、小説や物語に偏らない適切な選書と蔵書の充実を図ることが必要です。
- 今後の学校図書館の学習センターや情報センターとしての役割を充実していくためには、教員との連携強化、開館時間延長への対応、適切な選書や子どもたちへの働きかけ等の推進を可能とする学校図書館サポーターの配置について検討が必要です。
- 市立図書館と各機関の1対1の関係性による連携は進んできました。しかし、子ども読書活動のさらなる推進のためには、より多くの主体が相互に情報共有し、効果的・効率的に活動していくことが必要です。
- 子どもの読書活動の推進には、保護者をはじめ、保育園・幼稚園、子育て支援施設のスタッフ、学校図書館サポーターなど、子どもと読書を橋渡ししていく人材の役割が重要になります。子どもの読書活動に関わる人材の育成支援が必要です。

基本理念

子どもたちが読書を通じて、

豊かな心を培い、自ら学ぶ力を身に付けることで、生きる力を育む

「読書」のとらえ方

絵本、昔話、文学などが物語る日常や空想の出来事に心を躍らせることに加え、個々の知的好奇心を満たすために科学読み物や図鑑、事典などから知識を得ることも広く読書ととらえる。これらの媒体は、紙の書籍に限らず、電子書籍やインターネット情報も含む。

基本方針

■ 読書習慣を身に付け、豊かな心を培う

本を読んでもくれるあたたかい声に安心と喜びを感じる幼い子どもの時間、ストーリーを追いかけて次々にページをめくりワクワクする経験、本の世界から幅広い考え方を知り多感な時期に深く思考すること、いずれも子どもの成長に欠かせないものです。これらの経験から読書の喜びを知ることによって読書習慣が身に付き、それは子どもの感性を磨き、表現力と想像力を養い、その後の人生を心豊かに生きていくための財産になります。これらの経験を、年齢に応じてすべての子どもが得られるよう支援していきます。

■ 多様な読書を通じて自ら学ぶ力を身に付ける

絵本や文学の世界に心を躍らせる、あるいは大好きなジャンルの図鑑に熱中する読書がある一方で、わからない事象に出会い疑問を感じて本を開き、調べ、得た情報を活用する読書もあります。いずれも子ども時代に身に付けるべき大切な読書と言えます。子どもたちが読書の幅を広げ、様々な本と出会い、興味や関心を広げていくことで、自ら学ぶ力を身に付けられるよう支援していきます。

■ 情報を適切に読み解き、活用できる力を育む

昨今、情報は既存のメディアに加え、インターネット上に溢れ出しており、調べものの多くはインターネットを活用したものとなりつつあります。目的に応じて本やインターネットなど多様な情報媒体を使い分け、探し出した情報を適切に読み解き、活用できる力を身に付けることは、これからの子どもたちにとって必須のものとなります。子どもの年齢、発達に合わせて、この力を育めるよう支援していきます。

施策の体系と具体的な取組

施策		具体的な取組 (○継続 ◎拡充 ◇新規 ◆新規+連携 ●連携)
1. すべての子どもの発達段階に応じた読書活動支援	(1) 乳幼児期における取組	●むさしのブックスタート(3～4か月児、3歳児) ○むさしのブックスタート・フォローアップ事業 ◎ブックリスト等配布物の作成及び配布 ◇保護者向け読み聞かせ講座 ◇市立図書館を家族で楽しめるイベントの開催 ◇子育て支援施設への返却ポストの設置の検討
		○児童書リサイクル事業 ◇保育園、幼稚園などの団体用カードの作成 ◆保育園、0123 施設、各施設のイベントなどへの出張おはなし会や情報提供の検討 ○団体貸出の活用・見直しの検討
	(2) 小中学生への取組(学齢期における取組)	●市立図書館から学校への資料の貸出 ◆児童生徒が、市立小中学校で市立図書館の本を借りられる貸出システム構築の研究 ◆学校でタブレットなどを使い図書館の HP の使い方を学ぶ出前講座 ○児童書リサイクル事業(再掲)
		◎蔵書の充実 ◇新聞配備の検討 ◇学校図書館を利用できる時間の充実 ○配架・装飾などの環境整備の充実
		○朝読書や学習活動を通じた図書に触れる機会の創出 ○ブックリストやビブリオバトルなどによる読書意欲の喚起 ●読書の動機づけ指導 ●図書館見学や調べ学習の受入れ ○学級文庫への団体貸出 ●学校と市立図書館による学校連携用図書の選書会議
		○学校図書館における情報活用能力の育成 ◇市立図書館における情報活用に関する子ども向け講座の実施
		○としょかんこどもまつり ○どっきんどようび ○夏休み・春休みこども教室 ○子ども図書館文芸賞 ◇小学生対象の図書館体験ツアーの実施 ○中学生、高校生の職場体験学習の受入れ ◇市立図書館を家族で楽しめるイベントの開催(再掲) ○子どもたちが集まるイベントでの本の展示や貸出
		○団体貸出の周知、拡大 ◎小中学校での、対象年齢にあわせたブックリスト等の配布
		①家庭、保護者への働きかけ、支援
		②保育園・幼稚園・こども園等への支援
		①学校における読書環境の整備
		②学校図書館の充実
		③学校における読書活動の推進
		④読書活動における情報活用能力の育成
		⑤新しい発見、知的好奇心を刺激する機会の提供
		⑥日常的な読書機会の拡大

施策の体系と具体的な取組

施策		具体的な取組 (○継続 ◎拡充 ◇新規 ◆新規+連携 ●連携)
1. すべての子どもの発達段階に応じた読書活動支援(続き)	(3) 青少年への取組	① 青少年の読書活動の実態把握
		② 青少年の興味関心に対応する蔵書構成
		③ 青少年の居場所づくり
		④ ICT の活用
(4) 配慮を必要とする子どもへの取組		◇ 電子書籍サービスの導入 ◇ 市立図書館の HP に「青少年向けページ」を整備 ◎ SNS の活用
		◎● 配慮を必要とする子ども向け出張おはなし会、図書館見学会 ◎ デイジー図書、マルチメディアデイジー図書の充実、周知活動 ○ 大活字本、LL ブックの充実、対面朗読サービス、書籍郵送サービスなどの充実
2 市立図書館と学校、関係機関の連携による推進	(1) 関係機関間の情報共有、連携体制の構築と強化	◎ 関係機関間の情報共有、連携体制の構築と強化
	(2) 市立図書館と学校、関係機関の連携推進	● むさしのブックスタート(3～4か月児、3歳児)(再掲) ◆ 保育園、0123、各施設のイベントなどへの出張おはなし会や情報提供の検討(再掲) ● 市立図書館から学校への資料の貸出(再掲) ◆ 児童生徒が、市立小中学校で市立図書館の本を借りられる貸出システム構築の研究(再掲) ◆ 学校でタブレット型パソコンなどを使い図書館の HP の使い方を学ぶ出前講座(再掲) ● 読書の動機づけ指導(再掲) ● 図書館見学や調べ学習の受入れ(再掲) ● 学校と市立図書館による学校連携用図書の選書会議(再掲) ◎● 配慮を必要とする子ども向け出張おはなし会、図書館見学会(再掲)
3 子どもの読書活動に関わる人材の育成・支援体制強化	(1) 子どもの読書にかかわる人材育成、相談支援	◎ 図書館の児童サービス担当職員の育成と配置 ◎ 家庭や関係者向けの乳幼児の読書に関する講演会や研修等の拡充 ◇ 保育園・幼稚園・こども園等の職員向けの講演会や研修会等の開催 ◎ おはなし会やブックスタートに携わるボランティアの育成
	(2) 学校図書館の人的配置や人材育成の充実	◎ 学校図書館サポーターへの研修体制充実 ◇ 学校図書館サポーターの勤務時間確保

令和 3 年度 武蔵野市の教育

令和 3 年 8 月 発行

編集・発行 武蔵野市教育委員会 教育企画課

武蔵野市緑町 2－2－28

(0422) 60－1894

mail:sec-kyouiku@city.musashino.lg.jp

http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/kyoikui/index.html

